

予 算 特 別 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年3月13日（木）午前10時0分～午後4時53分 |
| 2. 会議の場所 | 議場 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（総括質疑）

- 予算第1号議案～予算第19号議案及び第1号議案～第28号議案
- 陳情第113号 子供と職員の人権を守るための予算を大幅に増やし、自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情
- 陳情第114号 4月からの市バス路線廃止や変更の見直しを求める陳情
- 陳情第115号 市バス33系統の廃止に関する陳情

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	高 瀬 勝 也			
副委員長	山 口 由 美	大井 としひろ	松 本 のり子	
理 事	大 野 陽 平	原 直 樹	細 谷 典 功	味口 としゆき
	諫 山 大 介			
委 員	前 田 あきら	森 田 たき子	岩谷 しげなり	のまち 圭 一
	なんの ゆうこ	木戸 さだかず	浅 井 美 佳	岩 佐 けんや
	萩 原 泰 三	坂 口 有希子	香 川 真 二	村 上 立 真
	上 原 みなみ	川 口 まさる	さとう まちこ	ながさわ 淳一
	山本 のりかず	黒 田 武 志	か じ 幸 夫	や の こうじ
	平 野 達 司	上 畠 寛 弘	宮 田 公 子	門 田 まゆみ
	朝 倉 えつ子	赤田 かつのり	三木しんじろう	外 海 開 三
	住本 かずのり	高 橋 としえ	伊 藤 めぐみ	岡 田 ゆうじ
	吉 田 健 吾	植 中 雅 子	五 島 大 亮	山下 てんせい
	しらくに高太郎	河 南 忠 和	徳 山 敏 子	あわはら 富夫
	西 ただす	大かわら 鈴子	森 本 真	平 野 章 三
	よこはた 和幸	川 内 清 尚	村 野 誠 一	松本 しゅうじ
	平 井 真千子	欠坊 池 正	菅 野 吉 記	壬 生 潤
	吉 田 謙 治			

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（高瀬勝也） おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

なお、坊池委員から病氣療養のため3月17日まで欠席する旨の届出が、山下委員より通院のため遅刻する旨の届出がそれぞれありましたので、御報告申し上げます。

次に、本日の委員会の模様を事務局が記録用に写真撮影いたしますから、御了承願います。

本委員会は3分科会に分かれ、去る2月27日から3月10日まで局別審査を行ってまいりました。本日は、これまでの審査の過程でなお残された問題点等につきまして、市長・副市長等に対し総括質疑を行いたいと存じます。

本日の発言時間につきましては、質疑・答弁を含め自由民主党さんは60分、日本維新の会さんは55分、公明党さんは50分、日本共産党さんは40分、こうべ未来さんは35分、つなぐさん及び新しい自民党さんはそれぞれ15分、平野章三委員、上原委員及び村上委員はそれぞれ10分となっておりますので、御協力をお願いいたします。

なお、質疑は要点をおまとめの上、簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

また、当局におかれましても、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に行われますとともに、質疑者が要望にとどめた項目についてのコメントは要しませんので、念のため申し添えておきます。

それでは、順位により質疑を行います。

平井委員、発言席へどうぞ。

○委員（平井真千子） それではよろしくをお願いいたします。

まずは新都市整備事業会計の総括についてお聞きいたします。

令和7年度予算案審議では、新都市整備事業会計に関して様々な議論が行われました。

全国的に見ると、自治体による宅地造成事業は、地価下落等の社会情勢の変化により厳しい経営状況となっております。しかし、本市の新都市整備事業会計は、住宅及び産業用地の供給を通じて、神戸の都市基盤と経済基盤の礎を構築し、現在のまちの発展に大きく貢献をしてきました。

また、新都市整備事業で造成された空港島では、神戸空港が4月から国際化されることになり、新たな国際都市として発展する可能性に大きく寄与することになりました。

さらには、会計閉鎖によって多くの資金と土地が一般会計に引き継がれた上で、将来世代の負担軽減につながる公債費の繰上償還も行われます。

これらを踏まえると、神戸が取り組んできた新都市整備事業は評価に値すべき成功事例と考えますが、新都市整備事業の廃止に当たっての総括・評価について市長の見解をお伺いします。

○久元市長 平井委員の御質問にお答えを申し上げます。

この新都市整備事業では1960年代から市民の住宅需要や産業用地の確保、港湾の港勢拡大に対応するため、臨海部と内陸部で計画的・効率的に都市整備が進められてきました。

その実績といたしましては、これまで市街化区域の約4分の1に当たる約5,000ヘクタールもの新たな住宅団地、産業団地を整備し、住宅団地では約9万戸の住宅を提供し、現在約19万人が居住をしています。産業団地では、現在約5,000社の企業集積と約13万人の雇用を生み出しております。

このような団地整備に併せ、地下鉄や市内の主要幹線道路の整備、河川の改修など、団地周辺の既成市街地の利便性や安全性の向上にも大きく貢献をしてきました。

事業の実施に当たりましては、ベルトコンベア施設による土砂運搬に象徴されるような当時としては画期的な工法を生み出し、日本初の海上文化都市の整備を進めるなど、最新技術の導入や環境配慮の視点など、先見性を持った様々な取組にも果敢にチャレンジをしてきました。

このような半世紀以上にわたる取組の中、バブル崩壊後の景気低迷期を含め、継続的に事業利益の一部を繰り出してきたほか、震災が発生した際には、さらに一般会計に特別繰出しを行い、教育や福祉、復興事業をはじめとする本市の重要施策の充実にも大きな役割を果たしてきたところです。

これまで一般会計の財政が苦境に陥った際、機動的かつ安定的にそれらを乗り越えてきた過程において、新都市整備事業が果たしてきた役割は非常に大きかったと認識しております。

今年度で新都市整備事業としては終了することになりますが、これまでの歩みの中で、諸先輩が培われてきた経験やノウハウ、また何事にも果敢にチャレンジするというマインドなどを大切にしながら、今後のまちづくりに生かしたいと考えております。

新都市整備事業によって実らせてきた果実をさらなる成長に投資していく好循環を生み出しながら、神戸経済の活性化を図っていききたいと存じます。

○委員（平井真千子） 市長おっしゃいますように、経済発展にチャレンジしていくというマインドを含めて大きな成果のあった事業だったと私も評価をいたしております。

なんですけれども、先般の代表質疑や局別審査におきましては、空港島の土地処分が計画どおりに進まない場合、その負担を市民に転嫁しないことという平成10年の決議、また過去の答弁で空港島の造成費は公表財政計画に沿って空港島の売却益で賄うとした、こういった過去のやり取りをゆがめて解釈をされ、新都市整備事業会計の閉鎖によって、いまだ残っている空港島造成に関わる1,800億円の借金が一般会計に押しつけられた、踏み倒されたという誤った印象が残ったのではないかと危惧しております。

しかしながら、実際は空港島の造成に係る企業債は、空港島の売却益を充当せずとも新都市整備事業会計全体の利益で完済できたため、借金を残すどころか将来に活用可能な67.9ヘクタールの土地を資産として残すことができております。

空港島の造成のために財政破綻するのではないかと、過去には確かにそういうマスコミ報道もございましたが、市民が不安を持った時期もあると思いますが、いまだにこのような意識が市民の中にあるのでしたら、それをしっかり払拭していかないといけないと思います。4月から神戸空港が国際空港として新たなステージを迎え、今後空港島の土地についても将来の神戸の成長発展のために活用できる貴重な財産であります。

その点を踏まえると、港湾事業会計に引き継ぎ空港を所管する港湾局が中心となって活用を検討するということが最適な選択であります。今後にぎわい施設や航空機関、関連産業等の誘致など、神戸の発展につながる利活用を進めるとともに、土地活用によって生じる利益についても持続可能な大都市経営の視点を持ちながら活用策を検討すべきと考えますが、改めて見解をお伺いします。

○今西副市長 この空港島造成で要した企業債につきましては全額償還をさせていただきまして、新都市整備事業会計を廃止することとしているところでございます。これによりまして、空港島造成に係る借金が残っているという先日の代表質疑における他会派の発言は適切なものではなく、港湾事業会計と一般会計の間において、債権・債務が残るものではありません。その上で、港湾事業会計において将来的に生じる利益については一般会計に還元することとしているところでござ

ございます。

御指摘をいただきましたように、臨海部に残された貴重な資産であります空港島の土地は、神戸空港の国際化を踏まえ、にぎわい施設や先端産業の誘致など、将来の神戸のまちの成長発展に資する戦略的な利活用を進めることが重要であると考えておるところでございます。

利活用に当たりましては、空港島への進出を希望する企業のニーズはもとより、空港島の将来需要にも柔軟に対応できるよう、これまでのように売却を前提にするのではなく、事業用定期借地など賃貸借による運用も積極的に取り入れたいと考えているところでございます。賃貸借による運用は、中長期的に安定的な収益を確保することにもつながると考えているところでございます。

空港島の資産を有効活用し、将来的に一般会計へ還元される利益につきましても、御指摘をいただきましたように、持続可能な大都市経営の視点でしっかりと活用策を検討してまいりたいと考えております。

○委員（平井真千子） よろしくお願いたします。

それでは次に参ります。次は観光施策についてお伺いたします。

局別審査では、MICEの推進や須磨シーワールドをはじめとした観光拠点の魅力向上等について質疑しました。今後も国際化した神戸空港が単なる通過点で終わることなく、観光客に神戸に滞在してもらえよう取組の強化が必要であります。

そのために、1つにはナイトタイムエコノミーの取組を強化すべきと考えます。

7年度予算案におけるナイトタイムエコノミーの取組は、六甲ミーツ・アートやライトフェスティバルなど期間限定のコンテンツが多いですが、例えば神戸港ウィークエンド花火を毎週末の開催とすることや、1,000万ドルの夜景を海から楽しむための遊覧船の航行などを検討してみたいかがでしょうか。

また神戸の強みは、やはり海、そして港があることですので、その強みを伸ばすという観点から、海上交通の充実にも取り組むべきと考えます。

例えば昨年、一昨年で行った須磨と淡路を結ぶ海上航路実証実験スマアワは、インバウンド誘客の増加が見込まれる今こそ継続して行うべきと考えますが、見解をお伺します。

○久元市長 御指摘いただきましたように、神戸空港への国際チャーター便の就航はインバウンドをさらに神戸に呼び込んでいく上での大きな契機になると考えております。この可能性を現実のものとしていかなければなりませんし、経済の活性化のためには、いかに神戸に滞在をしていただくか、滞在をしていただく上で、ナイトタイムエコノミーの活性化は大変重要です。

現在神戸観光公式サイトFeel KOBЕの中にコウベd eナイトというコーナーをつくっておりまして、掬星台や六甲ケーブル天覧台など34か所の夜景スポットに加え、ナイトイベントや神戸ならではのバーやジャズスポットも紹介しております。

御指摘いただきましたウィークエンド花火につきましては、令和7年度も毎月第1・第3土曜日に実施し、さらに4月にはジーライオンアリーナ神戸の開業に合わせた花火、夏には週末花火の拡充なども検討しております。

加えて10月のみなとHANABIや12月のライトフェスティバル、ルミナリエやバレンタインライトアップなど年間を通じた様々な夜のにぎわい創出事業も実施をしております。民間事業者におきましても、海から夜景を楽しめるナイトクルーズや夜景を見ながら食事ができるレストラン、高層ホテルの屋上テラスから眺める夜景など、夜を楽しむコンテンツを造成していただいて

おります。

ウオーターフロントエリアと淡路島などを結ぶ海上ツアーの造成や瀬戸内クルーズのさらなる充実に取り組み、神戸港や瀬戸内観光のより一層の魅力向上につなげていきたいと考えております。

神戸が通過点ではなく滞在の目的地となるよう、民間事業者とも連携し、さらなる魅力的なコンテンツ造成に取り組み、市内宿泊を伴うツアー販売を強化し、インバウンド誘客を推進してまいりたいと存じます。

○委員（平井真千子） ウオーターフロントは非常ににぎわいを感じておるんですけども、やはり昼間はよくても夜が早いという課題も聞いております。

やはり週末花火、本当に毎週末のように別にスケジュールを今日開催してるかなとチェックしなくてもやっているというのになれば、すごく神戸の観光の目玉になるのではないかと思います。予算の限りがあるとは思いますが、スポンサーを募るなど、やっぱり毎週開催を目指して取組の方法もこれから検討していただきたいと思っております。

また、ちょっと御答弁はなかったんですけども、スマアワです——そういった海を生かす取組についても昨年、一昨年で今年がないというのが非常に残念というお声も聞いておりますので、やっぱり今こそという気もいたしますので引き続き検討を行っていただきたいと思います。

次に、ユニバーサルツーリズムについてお聞きしたいと思います。

誰もが気兼ねなく神戸観光を楽しんでもらうためには、観光施設や交通機関のバリアフリー化、インバウンド観光客が抱える言葉や通貨等の障壁を解消するといったユニバーサルツーリズムの推進が重要であります。

年齢や障害の有無を問わず、誰もが楽しめる環境を整えることで、より多くの観光客の呼び込みを期待できます。

本市では神戸空港の開港時に、NPO法人が全国に先駆けてK O B E どこでも車いす事業を開始しました。ユニバーサルツーリズムと呼び表したのは、この事業が全国で初めてと聞いております。

以来どこでも車いすは高い評価を受けてきており、今後神戸空港の国際化に伴い、貸出し・返却拠点の増設などさらなるサービスの拡充が求められます。

しかし、近年の物価高騰や人材不足の深刻化を踏まえると、ユニバーサルツーリズムの充実を民間法人だけで実施するには困難が生じてきております。神戸発祥のユニバーサルツーリズムが今後も持続できるように市が積極的に関与していくべきと考えますが、見解をお伺いします。

○今西副市長 神戸市では年齢や国籍、障害の有無を問わず、あらゆる旅行者が快適に安心して楽しめる、いわゆるユニバーサルツーリズムを推進をしているところでございます。

具体的には様々な団体・企業によりまして、交通インフラや宿泊施設などのバリアフリー化対応などハード面での取組が進められているほか、民間法人——NPOウィズアスでございまして——と連携をいたしまして、車椅子の無料貸出事業や観光情報誌の発行、バリアフリー対応した宿泊先や観光施設を紹介する旅行支援事業などの取組を行っているところでございます。

さらにこれらの情報につきましては、神戸公式観光サイトF e e l K O B Eのユニバーサルツーリズムのページでも発信をさせていただいているところでございます。

神戸空港国際化に伴いまして、国内外から多くの観光客が訪れることとなりますことから、障害の有無や年齢・国籍・言語・宗教などにかかわらず、誰もが気軽にストレスなく神戸観光を楽

しんでいただける取組が重要であると考えているところでございます。引き続きユニバーサルツーリズムに関わる民間企業や団体と連携をいたしまして、御指摘のK O B Eどこでも車いすの貸出し・返却拠点の増設など、さらに利便性を高める方策について神戸市として積極的に検討し対応してまいりたいと考えてございます。

○委員（平井真千子） ぜひ御答弁にありましたように積極的な支援を今後検討いただきたいと思っています。

そのユニバーサルツーリズム、このN P O法人さんが手がけていただいているおかげで、例えば特別支援学校の教育旅行・修学旅行の先に神戸を選んでいただけるといった成果が出ていると聞いております。

特別支援学校のお子さんたちは、障害の種類によっては、やはり体の急変というようなことが心配ということもあって、できれば大都市でなおかつやっぱりユニバーサルな施設などを御紹介いただくという取組があるから修学旅行ができるということが神戸の強みとなっているというふうに聞いております。ぜひこうしたニッチなことかもしれませんが、強みを伸ばすというところにもスポットを当てていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、K O B E◆K A T S Uについてお聞きいたします。

K O B E◆K A T S Uについては、これまでの質疑を通して、教育長が新しい枠組みの中で子供たちが存分に活動できる取組にしていきたいという思いを持って取り組まれていることがよく理解できました。K O B E◆K A T S Uには賛成する立場ですけれども、市民の不安が解消され、よりよい地域移行となるようにとの思いから、残された課題について数点お伺いいたします。

さきの代表質疑では、教員がK O B E◆K A T S Uに参画する際の留意事項として校長会で示されました勤務校での活動禁止や活動時間の制約について質疑したところ、留意事項はあくまで原則であり、兼職兼業の手続や運用面においても柔軟に取り組んでいくという趣旨の答弁がございました。

勤務校での活動は駄目、土・日以外は駄目という制約は本来業務との混同を避けることが目的ということですが、このような混同が起らないように、業務時間外に業務をしてはならない、そうした労務管理をしっかりと行う職場風土に改めていくことで対応すべきと考えております。

例えばフレックスタイムを活用して、平日でも地域活動を行おうとした場合などは、業務外の時間をどう過ごすかについての制約を課すのではなく、柔軟な働き方の推進という観点から、こうしたことも積極的に認めていくべきと考えます。

これまでの答弁を踏まえると、この点について一定見直しをしていただけるのかなと理解しておりますけれども、改めて教員がK O B E◆K A T S Uに参画する際の具体的な運用について見解をお伺いします。

○福本教育長 教員の参画について答弁申し上げます。

まず兼職兼業の考え方でございますが、K O B E◆K A T S Uへの移行に当たり希望する教員には、やはり積極的に参画していただきたいと考えております。その場合、兼職兼業の許可を受けた上で、コベカツクラブから一定の報酬を受けて参加していただくということを考えており、本年2月6日には参画する場合の服務的な取扱いや必要な手続について現時点での原則的な考え方を校園長に通知したところであります。

勤務校での活動について今御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

御指摘のように、やはり学校における業務との混同を避けるために一定の線引きをしたものがあります。

また、教員には、初任者では3年、その他の教員でも大体5年から7～8年前後で人事異動があります。コベカツクラブの安定的な運営ということを考えますと、教員の居住地近くで経済的・安定的に従事できるような、そういうところを考慮して参加してもらう方がいいのではないかなという意味での狙いもあったということは間違いはございません。

しかしながら、やはり過渡期においては、いろいろな混乱も予想されますし、学校の事情も考慮し、何より希望する教員には、勤務校での活動についても柔軟に認めていきたい、そのように考えております。

フレックスタイムについてですが、これもK O B E ◆ K A T S Uへの移行後は原則として勤務時間内にK O B E ◆ K A T S Uをやっていただくと、フレックスタイムを活用する場合についてはK O B E ◆ K A T S Uへの制限を加えるものではないと考えております。

ただ御承知のように教員の仕事というのは、時間の決まった子供たちを対象とした業務がほとんどでございます。さらにチームで動くことが多いということです。フレックスタイムが他の業種に比べて取りにくいというそういう課題もあるんですが、やはり参画を希望する教員には必要に応じて制度を活用してもらうということを考えております。

いずれにしても1次募集が終わり、申請の少ない地域などの偏重がありますので、6月から予定しております2次募集に向けてきめ細やかな調整が必要になっております。

さらに、今度の新1年生が移行後同じ種目をできるだけ継続できるように、在籍校または近隣校での活動が可能となるような調整をするには、やはり教員の協力は不可欠だと考えております。K O B E ◆ K A T S Uへの参画を希望する教員と指導者の人材を探しているコベカツクラブをつなぐような人材バンクなどそういうふうなものも検討しているところであり、今後も教員の参画については柔軟に取り組んでいきたいとそのように考えております。

○委員（平井真千子） 教員ができるだけ参画できるようにという理念をお持ちということはこれまでの質疑の中でも理解ができましたので、その点については安心というか、よく理解ができました。

実際に教員の方でK O B E ◆ K A T S Uへの参加を希望される方というのは多くはないのかもしれないんですけども、したいという思いをお持ちの方がしっかりとできる環境を整えていただきたいと思っております。

それとやっぱり教員の働き方改革という視点からも、あまり余分な制約ということを加えないほうがいいんじゃないかと思えます。

今、教員の方でも育休などもどんどん取られていると思いますし、もちろんフレックスタイムなども活用いただいていると思いますけれども、K O B E ◆ K A T S Uを実施している学校で活動をするとか業務と混乱するというような理由で制約するというのは分からないではないんですけども、それは働き方改革に逆行しているんじゃないかなという思いもしております。その点についてしっかりルールを考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に懸念点の1つとして、K O B E ◆ K A T S Uへの移行期の教員の関わり方についてがございます。

移行期について、制度設計の隙間があった場合に子供たちが不利益を被ることがないように、

教員は移行後も制度がうまく走り出すように関与していただきたいと考えております。この点についても一定の役割を果たしていくという方針と理解しております。

局別審査においても、大会運営に関する質疑もありましたが、教員の関わりという点で確認しておきたいと思います。

これまで部活動の大会組織運営は主に教員が支えてきましたが、部活動の地域移行が進めば、教員の関わりが少なくなり、大会運営が困難になるのではと危惧しております。

教育委員会は教員の関わりが少なくなれば、大会開催や運営に大きな影響があるため、持続的に運営するための方策を検討するとのことですが、検討結果がどのような内容であっても、これまでどおり子供たちが目標を持って活動が続けられるよう配慮すべきと考えます。

そのためにはK O B E ◆ K A T S U 移行後も教員が柔軟に大会運営に関わるべきであり、特に先行実施期間は教員が積極的に関わり、大会運営を継続すべきと考えますが、見解をお伺いします。

○**福本教育長** 大会の在り方でございますが、御承知のように、昨年ですかね、日本中学校体育連盟が運営を担う教員の負担やコスト、熱中症等の安全対策、指導の過熱化等の理由で、全国大会の20競技のうち比較的参加の少ない9競技を見直すということを発表しました。あわせて子供たちの考え方も多様化しているので、トーナメント方式をやめてリーグ戦方式とかいうふうに大きく頂点の大会や組織が変わろうとしておりまして、部活動の地域移行に関係なくもう既に大会そのものの見直しというのは、末端の市町の大会にも影響が及んでいるところでございます。

当然教育委員会としましても、子供たちが目標を持って活動するわけですので、非常に大会というのは重要だと考えております。今のような流れが上から下りてきて、どういうふうになっていくのかまだ見通せないところもあるんですが、少なくとも大会を維持できるように県・市の中学校体育連盟や各競技団体と連携しながら、また文化スポーツ局とも一緒になって検討していきたいと考えております。

持続可能な方法ということなんですが、大会というのは今現在種目によって違うんですけど、大きく分けると学校関係者が主催する中体連主催のものと、それぞれの競技団体がやる協会が主催するものと大別されます。

最近では中体連主催の大会であっても、つまり学校でしか認められなかった大会であっても、クラブチームの参加等も進んでおります。

ただし、今御指摘いただいたようにほとんどどの大会も結局は教員が担っているということですので、今後やはりこの仕組みを前提とした場合は運営に限界が近づいてくるとことは予想されますので、教員以外の人材確保や引き続き教員が関わる場合の持続可能な方法を含めて検討する必要があると考えております。

K O B E ◆ K A T S U 移行期については、当然これまで同様教員が運営に関わることで、子供たちが目標を失うことなく大会が継続できるようにしたいと考えております。

○**委員（平井真千子）** ありがとうございます。川上から仕組みが変わってきているということはそうなんですけれども、ただ実際今のところ実質先生方が関わっている部分が多いということで、そこをどうこれから線を引いていくのかという多分検討が必要になってくると思いますので、そのときに子供たちの不利益がないようにということで、もちろんそのように進めていかれるとは思いますが、お願いを改めてしておきたいと思います。

その点に関しても、先ほどの質問でも働き方改革をしっかりとっていただきたいと言いましたけ

れども、やっぱり自分が業務時間外であっても先生という人格がなくなるものですから、なかなか線引きが難しいということも理解をいたします。業務時間内・業務時間外という線引きはしっかりしながらも、やはりK O B E ◆ K A T S Uということで、その余分な線引きがないようにということをお願いをしておきたいと思います。

懸念点の最後で、部活動の地域移行は、教員・子供・保護者にとってこれまで経験がない大きな大改革でありますので、やはり最後まで丁寧な対応が求められると思います。

繰り返し説明をいただいてまいりました今の部活動の現状は、私たち大人がイメージするかつての部活動とは変わってしまっている、活動時間も日数もまた選択肢の面でも既に限られたものになっているということも、まだまだ市民には理解をされていないと思います。そういうベースがある中で、K O B E ◆ K A T S Uのコンセプトや方向性というのを正確にお伝えができていますのかなと思います。

また教員の方に関しても、教育長と同じレベルでそのコンセプトを理解してお伝えするということはなかなかできていないのではないかと思います。

さらにP T A離れなど、教員と保護者の関係が希薄化していることによりまして、保護者との情報共有が難しくなっているというのもございます。

部活動の地域移行、保護者や教員と一体になって進めていくことが重要であります、今後どのように理解を深め賛同を得ながら進めていくのか、見解をお伺いいたします。

○**福本教育長** 御指摘のようにK O B E ◆ K A T S Uは本当に大きな変革であり、やはり教員や児童・生徒、保護者の皆さんにもその目的や趣旨、取組の方向性等をよく理解していただきながら進めていくことは重要だと認識しております。

これまでもQ A方式でありますとか専用のホームページ・S N S・教育委員会だより等で情報発信に取り組んできたところでありますが、それは当然これからも強化していかなければいけないとそうように考えております。

取り組んでいる中で、まさしく御指摘いただきました現在小学校のお子さんをお持ちの保護者の皆様方の御不安とかを聞いていますと、部活動のガイドラインというのが2018年、コロナ禍というのが2020年頃だったんですけど、やはりそれ以前の活動のイメージを強く持たれておられますので、そのK O B E ◆ K A T S Uの内容をお知らせするとともに今の現状の部活動をしっかりとお伝えして、そこから情報共有して一緒に考えていくような、そういう姿勢が大事なのかなと思っております。

また教員についても、これまで校長を通じて周知したところですが、御指摘のようにやはり教員によって取組に対する理解の差があるとそうように認識しております。

今後1次募集の結果等が出されるときも併せてですけれども、より真実的、より事実に基づいた正確な情報等を発信して、広報紙K O B E等も活用しながら、特に教員に対しては、個々の学校の状況、つまり1次募集の結果等示しながら丁寧に理解を深めて、できるだけ多くの教員の参加につなげたいとそうように考えております。

○**委員（平井真千子）** 今から1年半の間にしっかりと理解が深まっていきますように、K O B E ◆ K A T S Uが決してネガティブに捉えられるのではなくて、部活動がなくなるというよりは、新しい放課後活動が始まるんだという受け止めをしていただけるように、言葉遣いなどにも非常に留意しながら情報発信をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
次のテーマに参ります。

さきの特別審査では、我が会派の上畠議員より、神戸市立小学校における国歌の学習状況や式典における斉唱状況に関して質疑を行いました。

当局からは、学習指導要領を踏まえて全ての学年において君が代の歌唱を指導している、式典における斉唱は全校で適切に実施されている旨の答弁がありましたが、全教員や生徒がその意義を理解し、実施できているのかについては、これまでいろいろな学校の行事に自ら参加してきた経験また参加した方からの声を聞くと、いささか疑問がございます。

国歌斉唱や国旗掲揚は、学習指導要領においても重要性について明記されており、日本の歴史や伝統を改めて認識し、式典等の行事の厳粛さや重要性を強調するための重要な取組であります。

今後グローバル化がますます進展する中、日本人としてのアイデンティティを持つことは、国際人として必要な素養であります。また自国文化を理解することは、他国文化を尊重する価値観を育むことにつながります。

国歌斉唱や国旗掲揚を行うとともに、児童に対して国歌や国旗の意義について学習指導を行うべきと考えますが見解をお伺いします。

○**福本教育長** 学校の式典における国歌斉唱並びに国旗掲揚についてですが、入学式や卒業式はその厳粛な雰囲気の中で児童・生徒が新しい生活への希望や意欲を持てるように動機づけを行い、学校や社会、国家などの集団への所属感を高める機会であります。そのような場で国歌斉唱・国旗掲揚を行うことは、日本の歴史や伝統を改めて認識する重要な取組であると考えております。

式典における国旗掲揚及び国歌斉唱の適切な実施については、毎年度小・中学校へ通知しており、1月の調査でもいずれも全校で実施しているということを確認しております。

国旗・国歌の指導については、学習指導要領において明確に示されており、当然のことながら全ての教員は指導要領の趣旨に沿って国旗や国歌の意義について指導に当たる必要があると考えます。

また、式典での国旗掲揚及び国歌斉唱は、児童・生徒がその意義を正しく理解し実施することが重要であると思いますので、式典の指導だけではなく、音楽や社会の授業においても国旗や国歌は国の歴史や文化が反映された象徴であること、国際儀礼として他国の国旗・国歌も尊重することなど、各学年に応じた学習指導を行っているところでございます。

グローバル化が進展するこれからの社会において、国旗・国歌の学習を通して国民としての自覚や他国を尊重する考え方を育成することは非常に重要なことであります。

今後も学校式典における国旗掲揚及び国歌斉唱を適切に実施するとともに、児童・生徒が国旗及び国歌の大切さを理解・尊重するよう適切な指導に取り組んでまいりたいと考えます。

○**委員（平井真千子）** 全校に調査をし、指導もしているということだったんですけども、その調査方法とか指導方法というのも非常におざなりなものなんじゃないかなと思います。

紙でのやり取りで、本当に実態としてどうなのかということが確認できているかということとは非常に疑問が残ります。

また、斉唱していると答えた学校であっても、国歌の伴奏を流して歌っている人が少数で、ほぼぼろ流しているだけという状態というものもあると思いますし、また国旗を掲揚する位置についても、それは場所の制約というのはあると思うんですけども、壇上にきちんと掲揚されてなくて、例えば国歌を斉唱するときにも国旗は背面に掲揚されていて、お尻を向けたまま国歌を歌っているというような場面を私も見たこともございます。なので、おざなりなチェックでは、なかなか実態というのは見えないのではないかと思います。

国旗や国歌を大切にするのはどこの国でも当たり前のことでありますので、ちょっともう議論する必要もないことだと思っておりますけれども、例えばスポーツの国際大会などで他国の国旗を毀損するような残念な場面を見ることもあります。そのような国民性は他国の方からも軽蔑されるものであります。国際人として認められるには、やはり日本人としてのアイデンティティを持ち、日本の国柄を知らなければなりません。

このような当たり前の理念をお持ちになって現場を見ようとされているのか、改めてお聞きをいたします。

○**福本教育長** 教員は我々学習指導要領に基づいて、指定されたことをやはり何の先入観もなくニュートラルにきちっと子供たちに教えるというのが仕事でございますので、やはりそこは徹底していきたいとそうように考えます。

○**委員（平井真千子）** 少なくとも学習指導要領、また神戸市の指導計画に盛り込まれていることはきちんと実施していただきたいと思ひますし、そのチェックもしていただきたいと思ひます。

また、指導計画にはないかもしれないんですけれども、運動会においても国旗掲揚というのをしていない場面も散見されます。式典とは少し扱いが違ふのかもしれませんが、やっぱり私の感覚では運動会も晴れの日というか、子供たちにとって大変晴れがましい行事でありまして、国旗の掲揚ということをその開会式の中にしっかりと入れ込むということは非常に大事なことでないかと思ひますので、その点についても今後取組をお願いしたいと思ひます。

次に、幼稚園等における特別支援教育についてお聞きをします。

さきの局別審査において、公立幼稚園は障害児を受け入れているが、私立幼稚園は受入れを拒否している事例があるという質疑があり、当局からは、市としても応諾義務について周知徹底を図っているとの答弁がありました。

関係団体によると、96園で約1,000人の障害のある子供を受け入れているということで、ほぼ全ての私立幼稚園でできる限り受入れをしているというのが実態であります。そのために独自の職員加配を行うなど、非常に努力をされています。

本予算案では、発達障害を念頭に置いて、すこやか保育の拡充を行われたことは非常に高く評価しております。

しかし、公立幼稚園だけが障害児の受皿であるという誤った認識によって子供の預け先の選択肢が狭まってしまうことがないように、民間においても十分な受入れが可能となるような支援が必要と考えます。

私学助成の幼稚園及び幼稚園型のこども園における1号認定の子供の特別支援教育についても、しっかり兵庫県に働きかけるなど、保護者の安心感につながる取組が必要と考えますがいかがでしょうか。

○**小原副市長** 神戸市におきましては、特別な支援を必要とする幼児の教育・保育の機会の確保につきましては、従来より全ての公立・私立の教育・保育施設で担っているところでございます。

このうち、その私立幼稚園及び学校法人が設立した認定こども園におきましては、特別支援教育の充実を図るために全ての園が加盟されます私立幼稚園連盟が、ADHDの困り事などのテーマで専門家を招き、園長・主任だけでなく若手・中堅の職員等を対象に実践的な研修を実施し、施設の対応力向上や環境整備に取り組んでいただいているところでございます。

また、医師や心理士等の専門家が親子の発達に関する検査や相談に応じる子育て相談室、これを週1回実施し、保護者の悩みや不安に寄り添った対応も行っているところでござい

ます。

こうした受入れ努力によりまして、御紹介いただきましたとおり市内私立幼稚園96園におきまして、約1,000人の特別な支援を必要とする児童を受け入れているとの御報告をいただいているところでございます。特別な支援を必要とする児童が増加する中でインクルーシブ保育推進の観点から、公私全体で積極的に受入れを進めているところでございまして、私立幼稚園には大きな役割を果たしていただいているところでございますし、今後その役割はますます大きくなると考えているところでございます。

受入れに対する支援につきましては、私立幼稚園等における特別支援教育につきましては都道府県が所管していることから、これまでも機会を捉えまして県に対して制度の拡充を要望してまいりました。

特別な支援を必要とする児童が増加する中で、補助対象範囲を療育手帳等を有していない児童に拡大すること、また補助額を拡充することなど、引き続き県に対して要望を行っていきたいと考えております。

○委員（平井真千子） 公立幼稚園ではもう幾らでも手厚く障害児に対するケアができて、私立幼稚園では、それをしようとしてるんだけど、自分たちの経営努力の中でそれを何とか乗り越えていかなければならないというのが非常に不公平というか、おかしいなという。

やっぱり私立幼稚園というのが子供たちの預け先・保育先として幅広く役割を担っていただいているという実情とちょっと合っていないという気持ちがしております。

そして、すこやか保育の拡充、本当にありがたいことなんですけれども、それをすればするほど私学助成でやっているところ、神戸市制度に入っていない幼稚園との差が実態としてはできてしまう、これも非常に残念なことでございます。これを神戸市の予算でケアできればいいんですけれども、なかなかこのすこやか保育の拡充だけでもかなりの歳出増にもなっておりますし、そこは厳しいという現実を理解いたします。

やっぱり国や県に対して、私立園に通う子供の中でも、同じ神戸市内の幼稚園に通う子供の中で差ができてしまっているということについてよく理解をしていただいて施策づくりをしていただくというのが本当にこれから大事だなと思っております。これまでも要望されてきていることは理解しておりますけれども、引き続きの努力をお願いしたいと思います。

次に、森林関係施策についてお伺いいたします。

神戸が有する都市に近接した海と山といった豊かな自然環境は大きな財産であります、生活様式の変化や担い手不足、自然環境の管理不全等から森林・里山の荒廃が進んでおります。

神戸の森林・里山を将来にわたって守り育てていくためには、SDGsの観点から資源循環の視点を持って適切に管理を続けていくことが重要であると認識しております。議会としても、黒田副市長に森林についての専門家の見地から講演を賜りまして大変理解が深まりました。

里山等の保全や資源循環の取組には、森林の所有者だけでなく、加工・流通・販売を行う業者、さらには民間企業や大学など多様なプレーヤーの巻き込みが重要であります。しかし、その巻き込みをどうやっていくかということが大きな課題でもあります。

今後神戸の貴重な財産である森林・里山の保全・活用を着実に進めていくに当たり、多様なプレーヤーをどのように巻き込み、森林管理施策を進めていくのか、見解を伺います。

○黒田副市長 質問にお答えいたします。

神戸市では森林・里山の荒廃に対して、これまでも間伐や枯れ木の処理など森林整備によって

良好な森林環境の実現に努めてまいりました。そして昨年度からは森から樹木を搬出し資源として可能な限り活用することで、森林に関わる人々に経済的恩恵を生み出し、森林所有者をはじめとした森林管理・利用への意欲につながる資源循環の仕組みづくりに力を入れております。

委員御指摘のとおり資源循環を進めるためには、森林整備事業者から木材流通事業者・販売事業者といった多様なプレーヤーがつながり、情報共有や意見交換を通して木材流通が活性化し、経済循環につながっていくことが重要であると考えております。

神戸市では令和5年度より多様なプレーヤーがつながる場として、こうべ森と木のプラットフォームを立ち上げましたけれども、現在は個人・企業・大学など104団体233人に参画いただいております。森に関わる情報共有や神戸市産材の活用のためのマッチングなどを通して、参画者と資源循環事業とをつなぐ取組を進めております。

そのほかに森林所有者・大学・事業者などが連携した資源調査から木材活用までの事業や西神戸ゴルフ場跡地で伐採する樹木から遊具などを作成する事業、神戸市が所有する市有林のカシ類を使って炭を焼くKOB E 備長炭事業などを進めてまいりました。

今後2025年度からですけれども、企業が所有する森の管理をサポートする中で、市民参加型の管理活動体験や市内外の企業や木工作家などと共に市産材木製品の展示販売会の開催など、企業との連携事業を拡大してまいります。

また、地域貢献窓口とも連携し、企業だけでなく市民が森の手入れに参画できる機会を増やしてまいりたいと思います。

いずれにしても、森林整備と資源活用を進めていくことで市民から企業・大学といった多様なプレーヤーにメリットが生まれ、将来的には森林所有者が自発的に森林の管理と利用を進め、それに市が伴走していくような形が実現できればというふうに考えております。以上です。

○委員（平井真千子） 森林の管理に民間に多様に参画していただくという視点でOEC M登録をさらに推進していくということを質問しようと思っていたんですけれども、ちょっと時間がないので要望に代えておきたいと思います。

北区の山田町の山林が日本で初めてOEC Mに登録された。今後このような取組の推進が有効ではないかと考えております。

明日14日にも須磨海岸と兵庫運河が自然共生サイトに認定されることが決定されているということでもあります。こうしたことで各地域ごとの取組ということにしっかりと注目が集まっていくということを期待いたしております。

また、その先にやっぱりもっと市民理解が広がっていただきたいなという思いがございます。講演いただいたときにも、SDG sを現実にするには腑に落ちることという締めをいただいたんですけれども、やっぱり日本では伐採過剰による森林破壊が起こっているのではなくて、適切に伐採を進めるということが必要だ、このことがなかなか理解をされてない、私たちもなかなか理解が追いついてないというふうに思います。

何年か前に兵庫県的大量少品種の木材工場を視察させていただいたことがございます。

私はそういう木をたくさん切り出して林業を行っているところというのは、有効にその伐採が行われているものだと思ってたんですけれども、やっぱりその現場を見ますと、せっかく切り出してきた木のほとんどが工場でバイオマス燃料になってしまっている。材として出荷できるものは本当にごく僅かでありまして、もうほとんどが燃やされているというのにはちょっとショックを受けたんですけれども、でも林業をやっていれば大丈夫だと思えるのが一般的な市民感覚なのか

なと思いますので、少量多品種で六甲山材の利用の可能性を広げるといったことをどんな施策ができるのか、まだまだできてないなという思いがございすけれども、今後とも黒田副市長に御尽力いただき私たちも頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、先月末より岩手県の沿岸部に続き各地で大規模な山火事が発生いたしております。被害に遭われた方々にはお見舞い申し上げたいと思ひます。

その原因の1つとして気候変動による気温上昇や乾燥・強風・少雨等の悪条件が重なることで、山火事の発生率が高まる、被害の増大にもつながるといふことが指摘されております。

本市においても地形や季節風による影響も鑑みながら、山火事の発生リスクや対策についてどのように考えているのか、見解を伺ひます。ちょっと時間がなくなってきましたので簡潔な御答弁をお願いいたします。

○**小原副市長** 時間の関係もありますので、林野火災を予防していくという部分については、全国的に大きな課題でございす。神戸市も同じでございす。

そうした中でどんな取組をしているかということなんですけども、林野火災の出火原因が、焼却火・たき火によることが多いということが分かっておりますので、例えば農業に携わられる方への予防啓発として、風が強いときには野焼きの中止・延期を求めるなどのチラシ等を農業関係団体を通じて配布する、また登山客などに対しましても山の指導員等を通じて火気の取扱いの注意喚起も行う。

そして何より林野火災が発生しやすい毎年この3月頃でございすが、山火事防止運動として、消防団員による林野火災を想定した訓練また火災警戒のパトロールを実施しているところでございす。

先ほど来答弁にありますとおり、この森林・里山の再生に向け本格的に取組を進めている中で、林野火災を予防するということは市民の安全・安心を確保する観点からも重要であると認識しておりまして、市民への情報発信、関係団体との連携、パトロールなど様々に強化をしてまいりたいと考えております。

○**委員（平井真千子）** 先日来あまりにも各地で山林火災が起きますので、神戸は都市のすぐそばまで——まちのすぐそばまで山林が迫っていることから、非常に市民も不安な思いをしていると思ひます。今言われたような防止する観点の取組も必要ですし、また消火方法などについても今後もしっかり検討を進めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次に、防災庁の拠点誘致についてお聞きいたします。

国が令和8年度中に事前防災から復興までの一連の災害対策を総合的に講じる防災庁の拠点設置の可能性を示し、これまで本市としては、神戸周辺への設置を国に要望してきております。

神戸は阪神・淡路大震災を経験し、復興を成し遂げた自治体であり、災害対策や復興における知見やノウハウも有しております。

しかし、将来発生することが予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるためには、さらなる官民連携による防災体制の強靱化が必要であり、震災から30年という大きな節目を迎えた本市としては、迅速な災害対応につながることを期待される防災庁の拠点誘致について、これまでに以上に国に働きかけていくべきではないかと思ひますが、見解を伺ひます。

○**久元市長** 石破内閣で防災庁設置への動きが加速していると、そして本市は震災から30年を迎えるということですから、これまで以上にこの防災庁を誘致をする取組を強化していきたいと考えております。

昨年12月に開催されました県市調整会議におきましては、防災庁の拠点を神戸周辺に誘致することにつきまして、兵庫県・神戸市議会が連携しながら取り組む方針を確認をいたしました。また、関西広域連合からも防災機能の双眼構造を確保するため、防災庁の拠点を関西に設置することについて要望が行われております。

防災庁の拠点誘致の要望につきましては、神戸市が単独で行うのではなくて一体となった要望が重要です。現在、県・県議会・県市長会・県市議会議長会・県町村会・県町議会議長会の6団体連名での要望書提出に向けて調整を行っているところでありまして、一体となってさらに御指摘を踏まえ、国に強力に働きかけてまいりたいと存じます。

○委員（平井真千子） 首都圏のバックアップ機能という面でも、南海トラフでの防災拠点が関西に必要という観点からも、また行政だけでなく市民や企業にもその防災意識のこの30年間にける高まりや取組があるという神戸以外にやっぱりふさわしい拠点はないのではないかという思いがいたしておりますので、今後も神戸が先頭に立って、ぜひ誘致について取組をお願いいたします。

最後に、市の契約における著作権の取扱いについてお聞きをいたします。

さきの経済観光局の局別審査では、都市型創造産業におけるアイデアや技術などの成果物は今後の事業拡大や継続の生命線であり、クリエイターや事業者が安心して知的創造ができる環境づくりのために著作権の保護が必要であることを指摘いたしました。

この課題は経済観光局が所管する都市型創造産業に限らず、全市の契約に通じるものであります。本市共通の契約約款において、著作権の譲渡を求めない対応が可能となっておりますが、実際の契約におきましては、著作権の取扱いを十分に検討することなく著作権を市に帰属させる対応となっているのではないのでしょうか。

例えば市が発注する多くのビラやポスター等の印刷物においては、著作権が市に帰属し、そして印刷した成果物だけでなく、印刷物の原稿データも市に納品することが常態化していると聞いております。ビラの中には、写真やイラスト・テキスト・レイアウトなど様々なデザインの要素が含まれ、制作には相当の労力を要するもので、安易にそのデータを譲渡し、仮にそのデータが自由に2次利用されることがあれば、制作が仕事として成り立たなくなります。そのことについて発注者側の意識を改める必要があるのではないのでしょうか。

クリエイティブ人材の育成や競争性の確保のためにも、各局に対して事業者の著作権の取扱いに関する認識を改めていくよう周知すべきと考えますが、見解をお伺いします。

○今西副市長 御指摘をいただきましたように、都市型創造産業に限らず、地元企業の成長という観点からも、事業者側の著作権を保護していくということは非常に重要であると認識をしているところでございます。

また総務省からは印刷物の入札契約に当たり、受注者の知的財産権に配慮した契約を締結するよう求める通知も発出されているところでございます。

一方、本市が事業者と契約を締結する際の著作権の取扱いにつきましては、契約書に添付しております契約約款において、主として成果物の権利を保持し、適正に事務を執行できるように例えばチラシやポスターなどを複製したりホームページに公開するなどといったことでございます。

基本的には本市に著作権の譲渡を求める旨を記載をしているところでございます。この著作権の譲渡を求める場合、印刷物などの発注において、完成原稿データ——版下の提出に要する経費につきましては、印刷物の成果に係る費用とは別に本市への譲渡費用が発生するものと考えてるべ

きでありまして、見積りに含めることなどを特記仕様書に明記するように、著作権に関するマニュアルにも記載をしているところでございます。

また、利用許諾いわゆるライセンス契約を求めることで、市の目的に沿った使用・複製やホームページの公開なども可能でございまして、その場合にはその旨を約款に規定することにより、事業者にとっては本市の著作権の譲渡を回避することが可能となる旨をマニュアルにも記載させていただいているところでございます。

これらの著作権の取扱いにつきましては、これまでも庁内に周知をしてきたところでございますけれども、著作権に関するマニュアルに加えて、契約に関するマニュアルも改めて明記するなど、庁内に周知徹底してまいりたいと考えてございます。

- 委員（平井真千子） マニュアルに沿った対応をしっかりとできているということはよく分かっているんですけれども、ただ例えば今、例として挙げていただきました神戸市契約における著作権の取扱いマニュアルの留意点で、原稿データを提出してもらう場合は成果物に係る費用とは別に譲渡費用を見積りに含めるということが書いてあるんです。それも適切に見積もっているということなんですけれども、その見積りの中に本当にそのデータをいただくことが入っているのかというのがなかなか受注者側には分からないというか、含まれてなかったとしても含んでおりますって仕様書に書いたらもうそれだけで済んでしまうものですから、やはりこれは発注者側の意識の問題ということが大きく関わってくるのではないかと考えております。

経済観光局の質疑におきましては、やっぱりクリエイターの保護という観点から、国も進めておりますコンテンツ版バイ・ドール契約、こうした方針にのっとってやっていくんだというような御答弁もございました。やはりこういったものが著作権としての配慮を有するのかということを高めていかないと、印刷物ただのビラでしょうという、何というか物にもよるとは思うんです。印刷に関わるものが完全に神戸市が原稿も全て基礎の原稿をお渡しして、ただそれを印刷してもらうだけというものと、やはりデザインという労力がかかっているものといろいろあると思うので、契約ごとにやはり発注を担当した方が精査していくということが必要で、そのためにはやっぱり意識が正確に持っていないといけないと思うんですけれども、神戸市でもクリエイターの方に中で働いていただいてもいるわけですから、こういう方々の意見も聞きながら、どのような発注方法が適切か改めて庁内で検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

- 久元市長 今、平井議員の御指摘を伺いまして、これは今のやり方を改めないといけない。経済観光局は都市型創造産業の育成のためにクリエイターのことを考えているんですけれども、発注部局の意識がどうも旧態依然たるままになっているのではないかという意識を強く持ちました。

今西副市長から御答弁申し上げた内容をしっかりと庁内で徹底するように、また御指摘を踏まえて改めないといけないこととしてどういうことがあるのかを庁内で検討をいたしまして、必要に応じ私からも全職員に通知したいと思います。

- 委員（平井真千子） 力強い御答弁をいただきましてありがとうございます。デザイン都市・神戸にふさわしい発注が行われますようによろしく願いをいたします。

以上で終わります。

- 委員長（高瀬勝也） 次に、住本委員、発言席へどうぞ。

- 委員（住本かずのり） 日本維新の会の住本でございます。会派を代表いたしまして総括質疑させていただきますのでよろしくお願いいたします。

私のほうから大きく6問、一括で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、大阪・関西万博を契機とした観光誘客について御質問させていただきます。

4月から大阪・関西万博が開始し、本市も万博を契機に観光客の誘致に取り組む必要があると考えております。来年度の万博での観光誘客予算案の中では、ターゲットを絞ったより効果的な戦略が必要があります。

兵庫県が展開するひょうごフィールドパビリオンには市内からも44件のプログラムが登録されており、これらの取組は万博で終わりではなく、将来にわたって兵庫県・神戸市への来訪を促すものであります。

登録されたプログラムは、県では特設ページを開設し発信されておりますが、本市ではホームページに名称と応募者の一覧が掲載されているだけで、市内のどこでどのようなプログラムが実施されているのか分かりにくく、魅力も伝わらないと感じております。

市としても県と連携してプログラムへの誘導を積極的に行うべきと考えますが、御見解をお伺いをいたします。

次に、高校生通学定期券の無償化についてお伺いいたします。

本市では昨年9月から市独自の制度として全国初の通学定期代の全額補助に踏み切り、来年度はさらに市外高校通学者への補助額拡大などの拡充が予定されております。

市長は事業を始めた背景として、大阪府の高校授業料無償化への対応としておりますが、国のほうでは令和7年4月から公立高校を実質的に無償化し、さらに令和8年4月からは平均的な私立高校の授業料まで就学支援金を引き上げる方向で議論が進んでおります。

全国で高校授業料が無償化されれば当初の背景となった課題は解消されることになると思いますが、今後の事業の実施についてどのように検討しているのか、御見解をお伺いいたします。

3問目でございます。WHO神戸センターへの支援の終了についてお伺いいたします。

震災復興のシンボルとして、本市や県が中心となり、平成7年に誘致したWHO神戸センターについて、これまで我が会派からも運営支援を継続する意義について指摘してきたところ、当初の目的はおおむね果たしたとして、令和7年度末での支援の打ち切り及びセンターの閉鎖が先月公表されました。

局別審査において、打ち切りに至った議論の経緯及び理由を問うたところ、運営支援の負担が大きく、震災復興のシンボルという当初の目的は達成されたためとの答弁でありました。

30年にわたり巨額の税金を投じてきたことについて、今後の効果検証が必要であるということは言うまでもありませんが、どのような成果を捉えて震災復興のシンボルとしての目的を果たしたと考えているのか、御見解をお伺いいたします。

続いて、外国人介護人材の育成についてお伺いいたします。

少子高齢化による人口減少社会において、将来的な人材不足、労働力不足が危惧される中、特に介護人材の確保は喫緊の課題であります。

本市では、今年度より大学都市神戸産官学プラットフォームが実施する外国人高度専門人材育成プロジェクトと連携し、特定技能制度を活用した外国人材の定着・確保に関する取組を開始され、3年間で200名の留学生受入れという目標に向け順調に進んでおります。

局別審査において今年度の取組における現状について問うたところ、課題の1つとして受入れ施設の安定的な確保が挙げられたが、本市として事業を後押しするために、施設がスムーズに人材を受け入れるために求めているものを分析の上、対応するべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

続きまして、市内施設の入場料についてお伺いいたします。

本市では、市立博物館や王子動物園など12の市有施設で65歳以上の入場料が無料になっており、そのほかの施設に対しても様々な割引制度が設けられております。

しかし対象施設の中には赤字を計上している施設も多く、将来に負担を残さず、持続可能な施設とするために、昨今の経済状況や物価高騰を見据えて、例えば入場料や年齢条件の見直し等一定の負担を求めるなど見直しを検討するべきと考えますが、御見解をお伺いをいたします。

最後に、NPO・団体のクラウドファンディングについてお伺いいたします。

地域活動を行うNPO等の団体においては、活動のための資金不足を課題と感じている団体も多く、一方で資金を調達するためのノウハウがないため、自己資金の確保がうまくできず、活動の規模の縮小や中止をしなければならない場合もあると聞いております。

そういった団体が継続して活動を行うことができるよう、資金調達の手法を実務的に習得できる支援として来年度はクラウドファンディングが実施可能なプラットフォームを設けるということでありますが、具体的にこういった内容で実施するのか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○久元市長 住本委員の御質問のうち、まず万博に対する対応につきましてお答えを申し上げます。

万博会場から距離的に近くアクセスも充実している神戸市の立場の優位性を生かし、万博の効果を神戸経済に取り込んでいくことが重要です。

本市といたしましては、万博開催期間に合わせ、姫路市と連携をいたしまして、両市内の宿泊施設・観光施設・飲食店など一体となった観光誘客キャンペーンを実施し、万博来場者の誘客を図ることとしております。

神戸市独自の催事といたしまして、8月1日から3日までの3日間、夢洲会場に出展し、文化芸術・地場産業など神戸の様々な魅力の発信を行います。

ひょうごフィールドパビリオンにつきましては、昨年12月に登録されたプログラムのうち、神戸で体験できるプログラムを抜粋して紹介する特設サイトこうべフィールドパビリオンが兵庫県により開設されました。このサイトでは、マップや写真を使って各プログラムが紹介されているとともに、神戸にゆかりのある方々が実際にプログラムを体験したレポートも掲載されるなど、神戸で実施されるフィールドパビリオンに関する情報が充実しております。

このサイトを多くの方々に知ってもらうために、本市の観光公式サイトFeel KOBЕのトップページに万博の特集ページを設け、本市が実施する誘客キャンペーンの発信と併せ、こうべフィールドパビリオンにつきましても同ページ内のリンクを掲載し、Feel KOBЕの多くの閲覧者をこのサイトに誘導していきたいと考えております。

引き続き兵庫県とも連携し、情報発信に努め、積極的に誘客に取り組んでまいります。

次に、高校通学定期券への支援につきましてお答えを申し上げます。

高校生等通学定期券補助制度は、令和4年9月より、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的といたしまして、通学定期代が月額1万2,000円を超える額の2分の1を補助する制度としてスタートをいたしました。令和6年9月からは大阪府の高校授業料無償化の動きを受け、市内高校への通学者に対し全額を補助する制度を導入することといたしました。

昨今、国における高校授業料無償化の議論が加速をいたしまして、与野党の合意により今年4月から高等学校等就学支援金の収入要件が撤廃をされまして、公立高校が実質無償化されるとともに、令和8年4月からは私立高校に通う場合の支援金の上限が収入要件なしで45万7,000円に

引き上げられることとなりました。

ただ、大阪府の高校無償化では補助上限が63万円とされておりますので、大阪府と兵庫県の授業料負担の格差は依然として残ることとなります。

この点につきましては兵庫県において適切に対応していただくようお願いし、私学関係者も入った検討の場が設けられることとなりましたが、その動向は残念ながらいまだ不透明です。

こうしたことから、中堅所得層が兵庫県から大阪府に流出する可能性が完全に払拭されたとは言えないのではないかと考えております。神戸市といたしましては、市内の多様な高校教育環境の維持、子育て世帯の経済的負担の軽減というこの通学定期券無償化あるいは支援の必要性というものは依然としてあると考えておまして、今回の当初予算で盛り込んでおります市外通学者への半額助成の拡充を含め、今後ともこれの実施を継続をしていくということが重要だと考えております。

国におきましては、今後公立高校などへの支援の拡充を含む教育の質の確保などの論点につきまして検討がなされる予定です。全国的には公立高校への志願者の減少、私立高校の授業料や家計における塾代などの教育負担への影響などが懸念をされております。

神戸市といたしましては、このような懸念がどのように払拭をされるのか、また本市の高校生等定期券拡充による効果なども分析いたしまして、議会の御論議もしっかり踏まえながら、高校生世帯への支援の在り方を検討していきたいと考えております。

私からは外国人介護人材の育成につきましてお答えを申し上げます。

神戸市では介護分野における外国人人材の確保に向けた取組といたしまして、令和3年度から実証事業として外国人介護人材育成プロジェクト神戸モデルを実施をまいりました。今年度からは一般社団法人大学都市神戸産官学プラットフォームと連携し、同法人が実施する実証事業のスキームを活用した神戸外国人高度専門人材育成プロジェクトを通じ、特定技能制度を活用した外国人材の育成・定着の取組をスタートいたしました。令和8年度までの3年間で立ち上げ期とし、受入れ人数・海外協定機関数・受入れ施設数の3つの目標を立て取り組んでいるところでありまして、令和6年度の実績はおおむね目標どおり順調に推移をしていると考えております。

課題としては受入れ施設の確保・拡大です。受入れ施設は今年の1月時点で12法人17施設ですが、さらなる拡大が必要です。今後は関係施設・団体に対し、この神戸市のプロジェクトが外国人介護人材の確保から定着まで一貫してサポートする仕組みであることや、このプロジェクトで受け入れた外国人材においてよい評価をいただいていることなどを説明・発信し、安心して参画していただけるよう努めていきたいと考えております。

今後とも関係団体の意見をよくお聞きしながら、さらなる受入れ施設の確保に向け全力で取り組んでいきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

○今西副市長 私の方からWHO神戸センターについて御答弁を申し上げます。

WHO神戸センターは、兵庫県・神戸市・地元経済界による神戸グループの支援によりまして、震災直後という大変困難な状況の中でありましたけれども、予定どおり震災直後に開設をされたものでございます。

現在WHO本部との覚書に基づきまして、兵庫県が年200万ドル、神戸市が年100万ドルの運営費を拠出しているところでございます。

WHO神戸センターでは、主に認知症や健康寿命延伸、高齢化に関する研究といった持続可能

なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ——これは全ての人が適切な予防・治療・リハビリなどの保健医療サービスを支払い可能な費用で受けられる状態のことを示すものでございますけれども、その実現に向けた研究などに取り組んできたところでございます。

また、国際会議などにおけるフォーラムの開催や高校生・大学生などを対象としたサマースクールを開催することで、国際都市としてのステータス向上につながるとともに青少年の国際感覚醸成にも寄与してきたと考えているところでございます。

一方、WHO神戸センターは国際機関であるため、直接的な市民への還元という視点では課題がありまして、神戸グループとして財政負担を継続することは難しいとの判断に至り、令和8年3月末をもって支援を終了することとなったところでございます。

これまでWHO神戸センターは認知症に関する神戸市との共同研究や高齢化・健康寿命に関する研究など、WHO神戸センターにおける様々な成果は国際的に評価されるとともに、災害や健康危機管理に関する研究なども行ってきたところでございます。このような研究活動などを通じて、神戸市の国際都市としてのステータス向上と震災復興シンボルとしての役割を果たしてきたものと考えているところでございます。

○小原副市長 私の方から2点御答弁申し上げたいと思います。

まずは1点目ですけれども、市内施設の入場料、特に高齢者の入場料の取扱いについて御答弁申し上げます。

高齢者の社会参加を促進する観点から、22の市有施設や県有施設等におきまして、神戸市内に居住される満65歳以上、一部の施設におきましては満70歳以上の方を対象にシニア割引を実施しておりまして、その内容につきましてはホームページにて御案内しているところでございます。

割引内容につきましては、施設によって65歳以上の方の入場料を無料とする施設、また半額としている施設、さらには70歳以上の方の入場料や利用料を割引している施設などに分かれるものでございます。

神戸市におきましては、また老人の日・老人週間のある9月をすこやか月間として、期間中に高齢者の方が割引料金で利用できる施設を募集し、別途ホームページでも御案内しているところでございます。

高齢者の社会参加を促進する観点から、外出するきっかけとなるように、今後も市有施設等におけるシニア割引等についてはできるだけ続けてほしいとの要請もあります。

一方で、御指摘いただきますとおり各施設が持続し続けるという視点も大切であるため、各施設の状況、具体的に言いますとその利用・混雑状況、立地、経済波及効果、他都市における類似施設の対応等を見ながら、さらなる利用促進を図るなど、持続可能な施設になるように検討を進めてまいりたいと考えております。

それから2点目でございます。NPO団体のクラウドファンディングについて御答弁申し上げます。

地域活動を行います団体、特にNPOなど地縁ではない団体の方から活動や運営の資金調達に苦労しているというお話はよく伺っているところでございます。そうしたことから、残念ながら活動を縮小された事例もあるとお聞きしているところでございます。

こういった団体の多くは資金調達のノウハウがないため、令和7年度に実際にクラウドファンディングに挑戦することで資金調達の手法を学んでいただけるようにプラットフォームを設けたいと考えているところでございます。

具体的には、クラウドファンディングに挑戦する団体はNPO等の資金調達に精通している事業者による研修を開催して受講いただく、また全体の研修に加えて、各団体の実情やレベルに合わせて助言する個別対応も実施していきたいと考えているところでございますし、一方で、直接的にはクラウドファンディングのサイトを運営する事業者のサイト内に神戸市独自のページ——プラットフォームを設けて、ページ内で各団体が寄附を募集する活動等を紹介し、それぞれで寄附を募る形を考えているところでございます。

また、そのサイト内におきましては、クラウドファンディング以外の市内の地域活動についても御紹介し、情報発信の場としても活用していきたいと考えているところでございます。

NPOをはじめこの地域活動に取り組む団体が効果的な資金調達のノウハウを習得されますことで、自己資金を確保し、活動が継続できるように支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員（住本かずのり） そうしましたら再質問、一問一答でさせていただきます。

まず大阪・関西万博を契機とした観光誘客の取組について御質問させていただきます。

兵庫県のほうで指定したフィールドパビリオンが全県で260ぐらいあるうちで神戸市内で44件ということで、今市長のほうからFeel KOB Eのほうで発信・PRをしていくということまでぜひお願いしたいと思うんですけど、フィールドパビリオン市内の44、ちょっと見ていきますと、非常に個性的なものがありまして、例えばイズズベーカーリーでのパン作り体験——これ神戸観光局が主催する部分とか、有馬温泉のまち歩きをやったりとか、あと上方落語の舞台裏に潜入、新開地体験ツアーって非常に私も興味あるようなツアーがありまして、こういう地元の方しか分からないような非常にニッチなところなんですけど、外国人には受ける可能性があるというフィールドパビリオンがたくさんありますので、やはり限られた財源の中でしっかりとターゲットを絞って集中的にPRのほうをお願いしたいと思います。これを生かさない手はないと思います。

この件に関しましてはMICE誘致にもつながるんじゃないかなというふうに考えておりまして、令和7年度予算案にて一定規模の国際会議や初開催の展示会等の施設利用料金を無料化するとの方針が示されております。

MICE誘致に合わせてMICE参加者の市内観光を促進するなど、施策の経済波及効果を最大化していくことが重要であります。施設利用料金の無料化によりMICEの開催費用が圧縮できることで、アフターMICEプログラムに誘導しやすい機運が高まっており、県・市連携の上、このひょうごフィールドパビリオンに登録されたプログラムを活用し、アフターMICEプログラムを拡充していくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○今西副市長 今御紹介いただきましたように、今回の予算案では神戸空港の国際化を契機といたしまして、ビジネス需要を創出するために一定規模の国際会議等につきまして施設利用料金を無料といたしまして、経済波及効果が大きい国際会議・展示会の誘致を強化する方針を示させていただいたところでございます。

MICEは会場・宿泊・飲食・観光などの経済消費活動の裾野が広く、会期が数日にわたり1か所での滞在期間が長いため、地域に大きな経済波及効果があると考えてございます。

神戸で特別な体験ができますアフターMICEプログラムというものは、主催者が参加者に対して提供するものでありまして、これまでチャータークルーズや有馬温泉での体験ツアー、明石海峡大橋の塔頂体験などを開発して提案をしてきたところでございます。御紹介いただきましたひょうごフィールドパビリオンには、神戸の歴史・文化・自然を生かした地域に根差したメニュー

一もありますことから、この内容というものを活用させていただきながら、アフターMICEプログラムとして積極的に主催者に提案をしていきたいと考えているところでございます。

また、万博終了後には施設利用料金の無料化と併せまして、アフターMICEプログラムのさらなる積極的な利用を勧めて市内観光の促進につなげてまいりたいと考えてございます。

○委員（住本かずのり） 提案していきたいということで、ぜひお願いしたいと思います。

アフターMICE利用実績を調べますと、2023年度なんですけど、MICE参加者数が99万6,785名のうちアフターMICEに参加した人数というのは10プログラムで315名しかいないんです。その中で上位を見ますと、竹中大工道具店72名、あとチャータークルーズが62名と。2024年に関しましてはちょっとMICE参加者は未集計なんですけど、恐らく昨年——’23年度と同じレベルだとしましても、5つのプログラムで275名しか参加されていないということ、非常にアフターMICEの参加者が少ないというふうに感じております。

せっかく神戸でMICEをしたのに、アフターMICEを京都や奈良や大阪へ行かれてしまっ
ては、やっぱり経済波及効果が非常に少ないというふうに感じております。ぜひこの44プログラムをしっかりとPRして売り込んでいただいて、MICEの後は神戸市内でしっかりと観光して
過ごしていただくということが非常に大事だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あとMICE関連でございますが、歴史的建造物や文化施設等での会議やレセプション等のイ
ベントを開催することで特別な体験を演出できるユニークベニューというのが注目されていま
す。

そこで、神戸の魅力ある歴史的・地域的な特性を感じていただける施設について、民間企業や
県とも連携の上、万博開催の機会を捉えて積極的に発信し、神戸ならではの特別な場所でのM
ICEの誘致を対外的にアピールに努めるべきと考えますがいかがでしょうか。

○今西副市長 今お話しをいただきました歴史的建造物や文化施設などの特別な場所、いわゆるユ
ニークベニューを活用した会議やレセプションの開催は特別感や地域特性を演出することができ
まして、MICEの主催者や参加者の満足度の向上にもつながるということから、MICE誘致
に効果的な取組であるというふうに考えているところでございます。

これまで海外国際会議見本市への出展時などにMICE主催者に対して積極的に提案をしてき
ておりまして、相樂園や酒蔵、有馬温泉などを活用した神戸ならではのユニークベニューが好評
を得ているところでございます。

大阪・関西万博では、半年間で約2,800万人の来場者が見込まれているということでござい
ますので、この万博を契機に神戸に視察に来られる海外政府関係機関や経済団体・企業などに対
して積極的にユニークベニューを含めた神戸MICEの魅力をPRをさせていただきましてMICE
誘致に積極的に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員（住本かずのり） まだユニークベニューというのはあまり聞き慣れない言葉だと思うん
ですけど、やっぱりまだまだ認知されてないんですけど、捉えようによっては非常に面白いと思う
んです。神戸市内なんかでも歴史的建物がたくさんありまして、民間企業のユニークベニューオ
ブジャパンとかも既に市内で須磨寺とか北野異人館とかを紹介されておりますし、神戸観光局で
も湊川神社の楠公会館で会議しませんかとか、コンチェルトやルミナス神戸の船上で会議できま
すよというのはアピールもしております。やっぱりこういうのは本来の会議とはまた別の魅力も
ある会議・会合またイベントだと思いますので、併せて積極的にPRのほうをお願いしたいと思
います。

続きまして、高校生通学定期券無償化につきまして市長から御答弁をいただきました。

まだ県と大阪府の差があるので完全に払拭されたわけではないということで御答弁をいただきまして、今後国の動向も見据えてということでございますが、高校生の家庭負担等をやっぱり今後見ていく必要があると思うんです。もしこれを国のほう、県のほうが大阪府と差がないようにしていけば、通学定期のこの無償化というのがもう目的を果たしたんじゃないかなと思っておりまして、もし事業をやめる選択肢があるならば、代わりとなる子育て世帯への支援策として、これまで我が会派が要望してきました給食費の無償化についてできるんじゃないかなというふうに考えております。

小学生は令和8年に国が無償化を実施予定とのことですが、中学生への無償化の実施については速やかに行うということでまた期限が設けられておりませんので、この財源を活用してはどうかと思うんですけど、御見解をお伺いをいたします。

○久元市長 給食費の無償化につきましては、今住本委員から御説明がありましたように、国におきましても以前に比べれば相当検討が加速していると思いますので、国の議論の動向を踏まえながら神戸市としての対応を考えていきたいと思います。

高校生の通学定期のお話は、きっかけとしては、これは大阪府の高校の無償化があったということは事実ですけども、もともとこの高校生——中学を卒業して高校生になると経済的負担がかなり増えるということに着目した対応でもありますので、やはりこれは大阪府と兵庫県のこの格差がどうなるかということをしっかり注視していかなければなりませんけれども、この支援措置につきましては、かなり多方面から評価をいただいている施策でもありますし、高校生世帯の経済的負担というのは大きいという事実は変わっておりませんので、これはやはり継続をしていくということを基本に考えていきたいというふうに考えております。

○委員（住本かずのり） 市長から継続していくということなんですけど、引き続き県のほうには要望していただいて、大阪府と県の高校生のこの差額、これがなくなるように、それは市のほうでもしっかりと要望していただきたらと思います。

計算上なんですけど、令和7年度の予算で見ますと、通学定期券補助の予算が22億7,100万円になります。それから中学生の給食費の半額補助、令和7年度予算では7億900万、これを合わせますと29億8,000万になりますので、中学生の給食費の無償化、この範囲でできるんじゃないかなというふうに我が会派は考えておりますので、引き続き国・県の動向を見据えながら御検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、WHO神戸センターの支援につきまして再質問させていただきます。

副市長に御答弁いただいたんですけど、我が会派は2020年から高橋議員がWHOの存在意義について度々質問しております。やはり私がショックだったのがコロナのときでも感染症が所管されていないということが非常に残念に思っておりまして、市民還元を感じにくいなどと思っております。

今御答弁いただいたんですけど、認知症の神戸モデルの研究をしていただいたとか、あと青年の国際フォーラムとかサマースクールをやっていたら国際感覚を身につけるとかいう様々な努力はされておると思うんですけど、もう1つ市民に対して直接これが震災復興のシンボルだというのが分かりづらいと思うんです。やっぱりシンボルとなれば何か形があるものの、例えば新長田の鉄人28号なんかは拳を天に突き上げて復興のシンボルだ、これは分かるんですけど、シンボルというふわっとしたものではなかなか分かりづらいと思いますので、これはしっかり検証し

ていただきたいと思いますけど、局別審査の答弁では今後これまでの事業を検証し報告することでありましたが、これまで多額の税金を投資してきたWHO神戸センターに対しても、当事者として事業成果をしっかりと検証するとともに公表を求めるべきと考えておりますが、御見解をお伺いいたします。

○**今西副市長** このWHO神戸センターの事業成果につきまして総括が必要だというふうに考えてございまして、この総括に当たりましては、神戸グループだけではなく、WHO神戸センターも当事者として実施することを予定をしております、今後具体的に協議を行っていきたいと考えてございます。来年度総括を取りまとめさせていただき次第、公表をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○**委員（住本かずのり）** このセンターの設立当初の研究テーマに、高齢化と都市化に対応した健康政策をとるというふうに挙げております。被災地に立地するメリットを生かし世界に発信できるような研究をとる我が会派から要望しておりましたので、果たしてそれが達成できたのかどうか、しっかりと検証していただいて総括いただいて市民に公表するというところでよろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

続きまして、外国人介護人材の育成についてお伺いさせていただいております。

市長から課題は2つあるということで、事業所のさらなる確保——これはもう受皿の部分ですね、今は市内で12法人、さらなる拡大をしていくということですが、あと専門性や意欲を持った人材の安定確保、これも必要だというふうに思っております、令和8年までの3年間の予算を組んでしっかりと取り組んでいくということでございます。

本プロジェクトによる留学生の受入れ数は順調に伸びておりますが、今後も継続的・安定的に人材を確保していくためには、まず日本で就労していきたいと思ってもらうことが重要であると考えております。

昨今の為替状況により、日本よりも安定して収入を得られるほかの国が選ばれてしまえば、日本での就労を希望する外国人が減ることも懸念されます。そのような中、有能な外国人確保に向けてどのように対策を行うのか、お尋ねいたします。

○**小原副市長** 外国人の高度専門人材の育成プロジェクトにおきましては、御指摘いただきましたとおり今後も介護の専門性等、就業意欲の高い人材を継続的・安定的に獲得していくため、この提携国や教育機関の多様化が喫緊の課題であると認識しているところでございます。

こうした課題に対しましては、本プロジェクトの大きな特徴でございます外国人材の選考・育成から市内での就職・定着に至るまでの一貫した支援スキーム、さらには実際高い評価をいただいているその実績、こういったものを発信することで、外国人材の確保に努めていきたいと考えているところでございます。

本プロジェクトにつきましては、今年度4か国から30名以上を受け入れているところでございますが、来年度は70名の受入れに向けて募集をしたところ、それを上回る人数のお申込みをいただいたところでございます。まずはこの本プロジェクトの実績を重ね、海外に対してしっかりと周知を図っていくことが必要であると考えております。

そうした中で、具体的には例えば昨年の10月には在大阪インドネシア共和国総領事が表敬訪問された際に、このプロジェクトについての説明の機会を設けるなどしているところでもございますし、また神戸空港の国際化の機会も捉えまして、引き続き海外協定機関の確保及び安定的な人材供給に努めてまいりたいと考えております。

○委員（住本かずのり） 今御答弁いただきました4か国から30名を受け入れて、さらに70名募集したところ、それを上回る応募があったということでございますので、本市にも市長宛てにいろんな外国のほうから表敬訪問等がありますので、そういう機会を通じて神戸市はこういうことをやってるんだと、いい人材があればぜひ神戸で働いてみないかということを発信していただいて、高度な外国人人材の確保に向けて努めていただきたいと思います。

ちょっとまだこれ話を聞くと、受入れ体制をやっぱりしっかりしていかないと、もし外国人を受け入れた施設の待遇が悪ければ、あつという間にその外国の横のつながりで広がってしまって、あそこは駄目なとこだ、神戸は駄目な施設がたくさんあるというふうに風評被害とかすぐやっぱりあるらしいんです。だから受入れ体制をしっかりと拡充するとともに、その体制側の人材の雇用のやり方です、給料もそうですし、休日もそうですし、勤労条件もしっかりと日本人と同じようにやっていかないとなかなか難しいと思いますので、今後しっかりとお願いをしたいと思います。

あと再質問といたしましては、外国人高度専門人材育成プロジェクトについて、介護分野でのプロジェクトが軌道に乗れば、今後様々な分野への応用が期待できると考えております。

空港国際化による外国人観光客の増加を見据えて、例えば宿泊業等の多言語化が必要な特定技能1号で従事可能な労働力が不足する分野にも拡大するなど、積極的に横の展開を図るべきと考えますが、今後の方針についての御見解をお願いをいたします。

○小原副市長 人材不足につきましては、介護分野に限らず、御紹介いただきました宿泊業であったり、また飲食業・製造業・建設業など様々な分野で深刻化しておりまして、全国的な課題であると認識しているところでございます。

しかしながら、それぞれの分野におきましてしっかりとした人材受入れに対するサポートまたニーズがなければ、他分野への横展開というのはなかなか難しい状況であると考えているところでございます。

大学都市神戸産官学プラットフォームにおきまして、外国人高度専門人材育成プロジェクトで培ったこのノウハウ・スキームの介護以外の分野での横展開の可能性につきまして、産官学の関係者によります研究ワーキングを立ち上げて研究を行っているところでございます。

この研究ワーキングにおきましては、各分野の人材ニーズ調査、スキームの適合性検討、関係機関との連携などについて既に2回実施したところでございます。

このプロジェクトに取り組む中で浮き彫りになってきております課題、例えば受入れ機関の費用負担の継続性への対応につきまして十分に検討していきますとともに、この研究ワーキングでの議論、さらには地元企業及び業界のニーズ、また特定技能制度を含む外国人雇用関連の法改正や運用状況なども踏まえつつ、横展開が可能な業界・分野・高等教育機関等の果たすべき役割などを引き続き研究してまいりたいと考えているところでございます。

○委員（住本かずのり） 産官学の研究のワーキンググループのほうでいろいろ検討していただいているということで、やはりこのプロジェクトの規模が無料で日本で生活できる、家賃も生活費も——その代わりしっかりと特定技能1号を取ってくださいよ、取得してくださいよということなので、やはりそのあたりの受入れ体制が受入れ外国人が多ければ多いほどそういう負担額が増えるわけございまして、それがこのプラットフォームの中で就労先が負担するのか、留学生受入れ大学が負担するのか、負担割合等も今後検討していく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事業なんですけど、人口減少で市民が減るなら外国人で補えばいいという考えでは私はありません。あくまでも高度な外国人の確保であって、安い労働力の確保が目的でないというふうに考えております。人材の質の部分の確保と今後不足する市内労働力の人材確保をどう補うのか、1つの手法として期待したいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、市内施設の入場料についてでございますが、高齢者の外出機会、社会参加の重要な機会のために、市の施設で65歳以上の入場料を優遇していくということなんですけど、市内の施設の入場料の状況は、県の施設が例えば70歳以上が無料とか、他の施設は65歳以上が半額負担とか、施設の入場料についてはまちまちでありますので、そのあたりちょっと統一をしていただいて分かりやすいようにしていただきたいと思います。

また今後、持続可能性の——こういう施設運営維持に当たっては、例えば平日のみ無料にしますとか、土・日は有料になります、一部負担とかそういった考えもあると思いますので、またしっかりと検討していただきたいと思います。

やはりその中で注視をするのが王子動物園の問題でございまして、これは決算特別委員会でも質問させていただいたんですけど、年間7億円の赤字を計上しております。今後リニューアルも検討されている中、王子動物園の運営については、独法化とか指定管理などの組織改編も含めて抜本的に早期に赤字改善に向けての取組、見直すべきと考えますが御見解をお伺いいたします。

○**今西副市長** この動物園には、1つには種の保存、2つには調査研究、3つには研究、そして4つにはレクリエーションということの4つの役割がありまして、特に王子動物園のような公立動物園には希少動物の保全など生物多様性に貢献し、動物を通して自然や環境への扉を開き、野生動物の保護や生息環境の保全等につなげていくという公益的な役割が一層求められているというふうに考えているところでございます。

このような公立動物園としての役割を果たしていくため、王子動物園については今後とも神戸市が公の施設として責任を持って運営をしたいと考えているところでございます。

このため入園料については、誰もが利用しやすい料金体系を維持していくこととしておりまして、また他の公立動物園ともほぼ同水準となっているところでございます。リニューアルに伴います入園料の値上げというものは考えておりませんけれども、将来的には社会情勢の変化などによりまして、一定の見直しを検討する可能性というものはあるというふうに考えているところでございます。

他都市も同様でございますけれども、王子動物園の運営に一定の公費負担を行っていることは御指摘のとおりでございまして、SNSなど様々な媒体を通じた広報のさらなる充実をはじめ、企業や地域などとの連携強化による集客の増加、動物サポーター制度やクラウドファンディングの積極的な活用を図り、より一層収入を確保していくとともに、施設運営においても、より効率的な運営を行って、可能な限り市の負担の軽減を図れるよう引き続き努力をしてまいりたいと考えてございます。

また、リニューアル後の運営につきましては、今後も公立動物園として運営することを前提としつつ、市民や入園者から寄せられた意見や他都市の状況、運営上の課題などを整理をいたしまして、王子動物園にとって最適な運営方法について検討してまいりたいと考えてございます。

○**委員（住本かずのり）** 社会教育施設であるということは一定は理解できます。しかしながら財政負担を考えると、今後の経営合理化は不可欠であると考えております。

直営では組織運営や人事、勤務の硬直化、民間経営手法のノウハウの蓄積など様々な課題があ

と思っています。指定管理や独立法人化にもメリット・デメリットがそれぞれあると思いますが、最適な経営手法を検討いただきたいと思います。

例えば動物園の改革担当部などを設けて、持続可能な運営、どうやったら持続可能、なるべく将来負担が少なくて済むのか、そういったことも検討が必要ではないかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

あと、最後のNPO団体のクラウドファンディングについて再質問させていただきます。

事業の必要性は理解するんですけど、支援する団体をどのように見極めていくかということが非常に重要であるというふうに考えております。

公平性・透明性を確保することは当然であります、支援するにふさわしい団体をどのように選定して選んでいくのか、御見解をお伺いします。

○小原副市長 今回取り組もうとしておりますクラウドファンディングのこの利用団体につきましては、地域社会貢献活動に取り組む団体を広く公募する予定でございますが、考え方としては、設立から年数がある程度限定して募集することも検討しているところでございます。

この事業につきましては、設立してから年数の浅い団体が活動を継続できるように、資金調達のノウハウを身につけてもらうことを目的としているということでございますので、寄附の目標額も低めに設定していきたいと考えているところでございます。

令和4年度から実施しております地域課題に取り組むNPO等の補助事業、この採択団体につきましても、比較的設立年数が浅い団体が多くなっておりますので、この事業に積極的に応募いただきたいと考えているところでございます。

NPO等の補助金の採択につきましては、有識者を含む複数の審査員が活動内容の公益性、補助金の使い方などを審査して採択団体を決定しているところでございますので、このクラウドファンディングの事業につきましても同様に今後の展望や資金の使い道などを総合的に審査して利用団体を選定していきたいと考えているところでございます。

○委員（住本かずのり） 外部の複数審査員で決めるということで、公益性や使い方も見ていくということなんですけど、透明性を持って選定が必要だと思っていますし、一部の地域だけに偏ったり一部の事業に偏ったりすれば、地域課題——それぞれの地域にはそれぞれの課題があると思いますので、幅広く検討いただいたらと思いますし、やっぱり透明性が一番大事でございます。

これもし——ないとは思いますが、クラウドファンディングでお金を集めて事業をしながらすれば一気に信用がなくなってしまいまして、神戸市のプラットフォームとか、推薦した団体が駄目だということになりますので、そうならないようにお願いしたいと思います。

例えば須磨区——これ須磨区だけというように聞いておるんですけど、ATSUMARU講座として、地域活動に取り組む地域の担い手を発掘・育成する講座やワークショップを実施しております。非常に画期的な企画も生まれておりますので、他区にも展開をしていただいて、こういった希望する団体があれば支援先として選定するのはいかがでしょうか。

○小原副市長 御指摘いただきましたATSUMARU講座につきましては、地域活動の新たな担い手を発掘・育成することを目的として、地域課題の解決や地域資源の活用をテーマに受講生が自身の経験やアイデアを形にする方向を学ぶ講座とお聞きしているところでございます。

各区におきましても類似の形で担い手の発掘・育成を目的とした講座や交流事業にも取り組んでおりまして、このATSUMARU講座も含めて、各区の取組につきましては区間で情報共有して互いに参考にしているところでございます。

今回このATSUMARU講座の参加者はもとより、資金面の協力を求める団体につきましては、本事業に応募いただくことで支援につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○委員（住本かずのり） 他の区もやっておられるということで、私もこのATSUMARU講座はプレゼンで参加をさせていただいておりまして、このATSUMARU講座のコミュニティビジネスコースは全9回ありまして、講座内容といたしましては、課題解決の見つけ方とか、企画書の作成とか、あとプレゼンの仕方とか様々なそういった自分たちのアイデアを形にするような講座が行われております。

やっぱり皆さん課題は何かといいますと、資金集め、結局資金が集められないので、プレゼンはしたけど半数以上はできなかったというような声も聞いております。私これ12月ですかね、ATSUMARUのプレゼンに参加させていただきまして、20の提案者がプレゼンして、メモを取ってききましたので、ちょっと面白いのがあったので、時間がありますので公表させていただきま

す。

まず、この方は高齢者と若年層に距離があると感じているので、中間層を支援する世代間ギャップが解消できればいいと考えてディスコイベントを考えた、これを高校生がつくった音楽や昭和歌謡を、DJなどを交えてイベントを開催したいというプレゼンをされてました。

あと、地域福祉を支えるコミュニティーの高齢化を心配しまして、ふれまちとかの参加者、ふれまち委員の若返り、10歳若返らせるためには何をすればいいかというプレゼンがありまして、これはもうプチ同窓会サロン、定年退職すぐの同世代の人たちを集めて何かできないかというようなプレゼンがあったりとか、あとこれは多井畑の放置竹林の問題に取り組んだ方で、これも実際事業としてやるらしいんですけど、多井畑の古民家を改修したプロジェクト。それでみんなでつくるまちの新たなオープンスペース、その古民家で水・土壌・畑・果樹園等自然循環での畑を地域のみんで再生しようというプロジェクトもありました。

あと、親子参加型のワークショップと憩いの場、これは子育て中のお母さんなんですけど、自分はほかの土地から嫁いできたから誰も友達がいない、1人で子育てをしないとイケないという非常に不安感を感じたので、この不安な方同士をつなげないかというようなプレゼンがございました。これは友達が少なく孤立との闘いを解消しようという地元のママたちのそういったつながりだということとか、あとはひきこもり、障害者などの雇用の場づくり。分身ロボットを店におきまして遠隔操作で障害者やひきこもりの方が会話や操作をすることでお客さんに配膳をするという、これ身体的・精神的に孤独・孤立解消、単身世帯の孤立の日常解消とか、非常に面白い面がありましたので、ぜひこういう部分で参考にしていただいて、1つでも資金を集めてこれ実現可能だな、それか地域課題を解決する団体だなということがありましたら、ぜひ資金集め、このクラウドファンディングに応募するように促進をしていただきたいというふうに思っております。

この問題の再質問でございますが、やはりNPO等の団体にとって団体を継続するために資金調達として寄附を募る目的で初めてクラウドファンディングを利用する団体も多いが、そういった団体にとってクラウドファンディングを実際にうまく活用できるか非常に不安な点も多いと思われます。せっかく支援するのであれば、初期段階のみならず、団体に伴走する形で安心してノウハウを学ぶことができるよう継続して支援するべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○小原副市長 先ほど冒頭の御答弁の中でも申し上げたわけですが、個別対応を含めたその研修の実施の後で、初めて利用する団体にとりまして、研修だけでは十分ではなくて、不安に

感じられることもあると考えているところでございます。

クラウドファンディングにつきましては、その開始までの準備が重要であることは当然のことでございますが、ある程度の期間にわたって寄附を募る仕組みということからしますと、募集期間中も進捗状況に応じた広報等の対応が必要でございます。研修時の個別対応と併せまして、開始後も引き続き外部事業者を活用する形で、それぞれに必要な取組の助言、提案する等の支援を検討しているところでございます。

実施団体が効果的に資金調達のノウハウが学べるように、丁寧に支援に努めてまいりたいと考えております。

- 委員（住本かずのり） 先ほど述べました講座にも資金調達の手法がなかったので、やっぱりそういう講座にも資金集めの講座を設けていただいて、引き続き伴走型支援をお願いしたいと思います。

本市の独自のプラットフォームを提供する場合、ネット上で情報が埋もれてしまい、支援者の目に届かないことも危惧されます。

例えば大手のマクアケとかキャンプファイヤーといった民間事業者によって運営され、既に多数のユーザーを獲得しているクラウドファンディングサービスと連携すれば、より目に届きやすいものになるのではないかと考えております。本市としてどのような対応策を検討しているのか、御見解をお伺いいたします。

- 小原副市長 御指摘いただきましたように、このクラウドファンディングにつきましては、広く寄附を募集する仕組みということになりますので、多くの方がこのサイトを閲覧できるということが前提となると思っております。そのため今回事業者を募集する際には、既にサイトを運営している事業者から選びたいと考えているところでございます。

このたびのクラウドファンディングの事業につきましては、一般的なクラウドファンディングと比べまして少額で、できれば手数料も抑えたクラウドファンディングを想定しているところでございます。大手の事業者から応募いただくかどうか分かりませんが、できるだけ多くの事業者に提案いただけるように広く周知をしていきたいと考えているところでございます。

- 委員（住本かずのり） ぜひよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

- 委員長（高瀬勝也） 委員の皆様申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。

午後１時ちょうどより再開いたします。

（午前11時57分休憩）

（午後１時０分再開）

- 委員長（高瀬勝也） ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

午前中に引き続き質疑を続行いたします。

なお、あわはら委員より親族の看護のため早退する旨の連絡が入っておりますので御報告申し上げます。

それでは、細谷理事、発言席へどうぞ。

- 理事（細谷典功） 公明党の細谷典功でございます。会派を代表しまして総括質疑をさせていただきます。

まず最初に、外国人市民に対するワンストップサービスの提供についてお伺いいたします。

近年急速に海外から来日する外国人が増えてまいりました。全国どこからでも海外からの観光客、いわゆるインバウンドの誘致が盛んで、観光収入に大きな期待が寄せられております。

また不動産物件を中心とした海外からの投資も増えております。さらに生産年齢人口の減少は人手不足を来し、海外からの人材確保に期待がかかっております。

このような状況を生み出している原因、背景はここではさておき、我が国が急速に多文化共生を求められる事態に立ち至っており、本市もその例外ではないことは明らかであります。

本市でも介護分野における外国人材の育成事業をスタートし、国からも評価をいただいておりますが、言葉の壁や住宅の確保、生活習慣の違いなど、彼らがストレスなく生活していくための支援は十分ではありません。

さらに、国の方針である育成就労の制度では、日本での家族での定着を想定しています。そうなれば、保育や教育、金融や税金や法律相談など、さらなる支援が必要になります。

これに対し、当局の御答弁では神戸国際コミュニティセンターの活動などをお示しになるにとどまり、また、市長室の解体により、国際的な取組が経済観光局と地域協働局に分かれ、外国人材の育成・確保は企画調整局となっています。最も大事なことは、海外から見たときに神戸市が外国人に対しワンストップで、すなわち窓口1つで分かりやすく必要な情報・サポートを提供している都市であるというイメージを持ってもらうことです。

そこで、神戸国際コミュニティセンターをベースに、専門性の高い様々な外国人の活動ニーズに応える強力なワンストップ窓口としての組織を編成すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○久元市長 細谷委員の御質問にお答えを申し上げます。

神戸市におきましても在住外国人が増加をしております、今年の2月末現在5万9,179人となっております。

外国人が地域の一員として共に生活をしていくという観点が重要でありまして、在住外国人施策を総合的に調整・推進し、充実を図るため、2023年度に地域協働局に地域共生担当ラインを新設をいたしました。各局で役割分担をしながら、全庁横断的に多文化共生のための取組を推進をしております。

在住外国人に対しては、ワンストップで相談に応じることができる窓口が必要です。このため神戸国際コミュニティセンター——K I C Cにワンストップの相談窓口を設けておりまして、在住外国人などからの住民手続や生活情報、病院、在留資格等様々な問合せや日常的な相談を多言語12言語で受け付けております。

ワンストップ相談窓口などへ寄せられたお困り相談を外国人コミュニティーにおける支援活動につなげたり、コミュニティーにつながっていない外国人の実態把握のための事業を外国人支援団体と共催したりと日頃より密接に活動をしております。

この相談窓口をできるだけ知っていただくために、今年度から新たに全市統一の外国人転入者向け案内チラシを作成をし、新規転入者をターゲットにK I C Cのワンストップ相談窓口の周知を図っております。

今後とも在住外国人の人口動態については、常に状況を注視し、必要な対応を行っていきたいと考えております。同時に、この外国人の受入れに伴う課題への対応は本来国が主体的に対応すべき事柄でありまして、神戸市の国家予算要望や指定都市市長会の要望の場におきましても強力に国に対して必要な要望を行っていきたいと考えております。

神戸市の国際施策につきましては、神戸に現にお住まいの身近な相談にしっかり応えていくということと、午前中も御質疑がありましたような高度な外国人材を招くということ、さらにこの医療産業都市の国際展開を図っていくというように様々な新しい分野が出てきております。これを市長室の国際課だけで対応するということはこれは十分ではありませんので、それぞれの求められる役割・機能に応じた体制の強化を新年度から図りたいというふうに考えているところでございます。

○理事（細谷典功） ありがとうございます。

外国人の方々がやっぱりスムーズに日本の社会に適合できるようにサポート体制をよろしくお願いいたします。ぜひワンストップ窓口、さらなる強化をお願いしたいと思います。

再質問ですが、本市では明治の開港以来、様々な外国人コミュニティがあります。かつて異文化の日本で生活を始めた経験を持つ彼らの協力を求め、一緒になって神戸で活動する外国人のサポートをお願いすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○小原副市長 現在神戸市におきまして急増しておりますのは、ネパール・ミャンマー・バングラデシュといったアジア諸国の若者たちであります。明治の開港以来、形成されてきましたいわゆるオールドコミュニティとは異なり、これらの国籍のコミュニティにつきましては、いまだ形成過程で小さな集まりにとどまっている状況でございます。

この新たな外国人に対しましてオールドコミュニティが支援の一端を担う側面がある一方で、海外や他都市の先行事例を見ましても、同国人同士がつながりをつくり、少しずつ大きくなってコミュニティを形成し、地域の人々の助けを得ながら同国人を支援する動きへとつながる傾向があると考えているところでございます。

このようなことから、新たな外国人コミュニティ等にアプローチして良好なコミュニティの育成と、地域とのつながりづくりを支援していきたいと考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、外国人のよく通われる食材店や母国料理店の協力を得て、在住外国人に対する生活ルール等の情報提供や、彼らの地域活動への参加促進に取り組みたいと考えているところでございます。

そういった施策を進めていく際にも、当事者の立場に立って、当事者の立場に近い、古くからの外国人コミュニティと協働することは重要であると考えているところでございます。こういった方々と新たに増えつつある国籍の方々が対話する場として外国人市民会議を活用できるよう、来年度からこれまでに参画していなかった国籍の方への委嘱も予定しているところでございます。

いずれにいたしましても、在住外国人支援により一層取り組んでいくためには、これまでの外国人コミュニティと新たに市内各所で形成されつつある外国人コミュニティ、また支援団体、さらに支援したい、つながりたいという思いを持つ地域の方々を巻き込みながら対応していきたいと考えているところでございます。

○理事（細谷典功） ありがとうございます。

神戸の強みであります多様な外国人コミュニティ、それをさらに生かしまして新たな支援体制を構築していただきたいと思います。ぜひ具体的な連携の取組を引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、計画的なスポーツ行政の再構築についてお伺いいたします。

さきの本会議の代表質問におきまして、新たなスポーツ推進計画を策定すべきというふうに質疑いたしましたところ、次期基本計画に基づく実施計画である神戸2030ビジョンの策定を予定し

ており、スポーツ行政における具体の目標等を反映していきたいとの答弁でした。

その後の局別審査においては、スポーツ施設の老朽化対策、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成、スポーツツーリズムの推進、神戸マラソンや大型イベント等の競技大会の運営及び健康、体力づくりやスポーツ教室の案内等の情報の一元化等、様々な問題に対して目標を掲げて計画的に取り組むべきであるとお尋ねしました。

それに対し、個別の事項についてはビジョンの中に全て盛り込めないとしても、市全体で議論を重ねながら策定するビジョンとともに、局として個々の施策を計画的に取り組んでいきたいとの御答弁でした。これらの質疑を通じて、特に恵まれた自然環境、すなわち山と海を生かしたアウトドアスポーツと部活動の地域移行に伴う地域に根づいたスポーツの振興を、将来像を描いた上で図っていく必要があると感じたところです。

また、確かに所管する文化スポーツ局のみならず、全市的な立場でスポーツ行政を見直すことは大変重要であると思います。しかし一方で神戸2025ビジョンにおいては、基本目標の3、多様な文化・芸術・魅力づくりのうちの1項目、文化の振興として、大規模スポーツ施設の運営やトップスポーツチームの活躍等、総論的な言及にとどまっております。そこには、いかにして市民の健康で文化的な日常生活にスポーツの振興を結びつけていくのかといった具体性のある記述が見当たりません。

しかも、その事業例とK P Iは大規模スポーツイベントの開催数を問うものです。これでは幾ら市全体でスポーツ行政について議論したとしても、スポーツの振興を推進するというメッセージが市民には伝わらないのではないかと懸念いたします。

したがって、スポーツの多様な価値を反映したビジョンを全市を挙げて策定するとともに、具体の目標を掲げた計画を立案し、実行していくことで、スポーツ行政の再構築を図るべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○小原副市長 御指摘いただきました神戸市のスポーツ推進計画、アクティブシティこうべプランにつきましては、策定した当時と現在神戸市のスポーツを取り巻く環境は大きく変化してきているところございまして、具体的に申し上げますと、子供の外遊びを推進する取組、また神戸空港の国際化によるインバウンド向けの対応、登山プロジェクトの推進、K O B E ◆ K A T S U の実施など新たな視点が多く、全市的な観点からスポーツの推進に取り組む必要があると認識しているところでございます。

前回の本会議でも御答弁申し上げましたが、国においてスポーツ庁よりスポーツの推進計画は単独でなく全市の計画の中に位置づけることも可能と示されたことから、今回神戸市におきましては、2030ビジョンの策定の中で取組内容を具体的に示していきたい、このように考えているところでございます。

繰り返しになりますが、現行の計画策定時と現在のこの環境の変化を踏まえまして、スポーツ行政についても全市的な観点が重要であることから、2030ビジョンに位置づけることとして、その中では今お話しいただきましたような内容、例えば海や山を生かしたアウトドアスポーツも含めて具体的な施策・目標なども反映していきたいと考えているところでございます。その上で多様な視点から課題に取り組むとともに、国の動き、民間の動向もしっかりとアンテナを張りフレキシブルにスポーツ行政を推進していくように取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○理事（細谷典功） ありがとうございます。

スポーツの多様な価値ということで本当に神戸独特の山登りであるとか、ウォータースポーツというところを盛り込んでいただいて、また計画の策定のほうを御検討いただきたいというふうに思います。

再質疑ですけれども、改めて計画的にスポーツ行政を推進していくことの重要性を感じております。

特にスポーツ施設においては築年数が50年を超えるものが複数存在しております。老朽化対策や機能面の改善が喫緊の課題となっております。

しかしながら入札不調などの影響により、再整備の進捗が思うように進んでない施設もあるように聞いております。こうした中で場当たりの対応やその場しのぎの対応に終始することがあってはならず、長期的な視点に立った適切な管理運営が求められます。

そこで、本市としてスポーツ施設の適切な管理に向け、今後どのような計画性を持って取り組んでいくのか、御見解をお伺いいたします。

○小原副市長 スポーツ施設につきましては、市民の健康増進やスポーツ活動の基盤として大変重要な役割を果たしているものでございますので、これまでも市民の皆さんに安心して御利用いただけるように適切な維持管理に努めてきたところでございます。

建物や設備につきましては、当然のことながら定期的に各種の点検を実施しており、老朽化の程度や緊急度を勘案しながら、計画的な改修・維持管理に取り組んできたところでございます。

また、施設の長寿命化を図るために耐震補強や外壁改修などの大規模改修を実施するとともに、利用される市民の皆さん方が快適に御利用できるように空調設備の設置、床の改修、シャワー室・更衣室の全面改修などニーズを踏まえた改修も実施してきているところでございます。

さらに近年、施設の再整備にも積極的に取り組んでいるところでございまして、駅周辺のリノベーション等に併せまして、具体的には磯上体育館でありましたり垂水体育館、港島南球技場等を整備し、多くの方々に御利用いただいているところでございます。現在体育室を有する北区文化センターの整備にも着手しておりまして、今後もスポーツ施設の再整備に当たりましては、建て替え用地の確保なども勘案し全市的な観点から検討を進めていきたいと考えているところでございます。

一方で公の施設のみならず、民間によるスポーツ施設のオープンも予定されているところでございまして、具体的には4月にはジーライオンアリーナ神戸、6月にはシスメックス神戸アイスクャンパスが開業することから、こうした民間投資の後押しをすることで神戸のスポーツ環境を充実させるという視点も必要だと考えているところでございます。

そうした中、御指摘のとおり、スポーツ施設の管理や機能の充実を図り、多くの方に快適に御利用いただくことは重要であると認識しておりますので、今後も環境整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○理事（細谷典功） 計画的に施設の維持管理のほうを引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、神戸市の教育環境改善に向けた県との協議の在り方についてお伺いいたします。

兵庫県と関わる教育委員会の施策について分科会審査で質疑をいたしました。その結果、本市や議会の要望に対し、県が積極的な対応を取らず、課題解決が進んでいない実態が明らかになりました。

教育委員会は引き続き県と協議するとの答弁をしていますが、このままでは県の責任が曖昧になり、必要な施策が先送りされるおそれがあります。そこで具体的な課題を示し、県との協議の

在り方について質疑をいたします。

本市は長年、特別支援学校の設置義務のある県に対して、児童・生徒の受入れ体制の構築や財政支援を求めてまいりました。しかし、県は消極的な姿勢を続けております。

そのため、本市は来年度予算でいぶき明生特別支援学校の分校の整備を独自に進める方針であります。

県と市が平成19年度に交わした特別支援学校の通学区域に関する覚書では県に設置義務があるにもかかわらず、北区全域と東灘区・西区の一部のみが県設置の特別支援学校の通学区域と定められております。その結果、兵庫県は本市内における特別支援学校の整備の優先順位を下げる対応を取っております。

さらに、北区にある県立神戸特別支援学校では、空調などの施設設備面に課題がございます。そのため、北区内に居住しながらも、設備面の不安を理由に通学区域外の神戸市立の特別支援学校へ通学しているケースがあると聞いております。こちらも県には毎年環境改善を求めておりますが、毎度必要な対応は行っているとの回答で、いまだに進んでおりません。

また、公立高校入試では、内申点の比率が全ての高校で一律50%に固定されており、不登校児童・生徒の進学機会を制限する要因になっております。本来、生徒の多様な状況を考慮し、柔軟な入試制度が求められます。この影響は市立高校にも及んでおり、入試制度の見直しが急務と言えます。

加えて、フリースクール通学者への補助金について、県が本市を対象外といたしました。このことを受け、さきの県議会で公明党の島山議員が神戸市も対象とすべきだと求めました。これに対し県は、神戸市は平成29年度に教職員の人事給与権限が移譲され、市独自の教育施策が可能になったため、本事業の対象外とすると答弁いたしました。しかし、この補助金は教職員の人件費とは無関係であり、神戸市民を対象外とする合理的な理由にはなりません。

また、自然学校の費用負担についても、バス代高騰の影響で教育活動の幅が狭まりつつあるにもかかわらず、県は交付金の増額を行うどころか、来年度予算で県が定める4泊5日ではなく2泊3日とする本市に対し減額措置を講じました。このままでは体験活動の縮小につながり、教育の機会格差がさらに拡大する懸念があります。

これらの課題について、教育委員会は引き続き県と協議すると答弁しております。しかし、議会で繰り返し議論されても、県の対応には具体的な変化が見られません。

そこで、今後の県との協議の進め方について、例えば県と市の関係者による教育政策連絡会議を設置して、制度の在り方や具体的な改善策を検討すべきと考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○**福本教育長** 教育環境改善に向けた県との協議について答弁申し上げます。

兵庫県との関係でございますが、御指摘のように平成29年度にこれまで兵庫県教育委員会の権限であった小・中学校の学級編制基準や教職員定数等の決定権限及びその給与負担に係る税財源が神戸市に移譲されたことから、29年度からですが、小・中学校の運営については神戸市がほぼ独自に今実施しているところであります。

しかし、例示いただいた県に設置義務のある特別支援学校に関することや公立高校の入試に関すること、県独自の政策であるトライやる・ウィークや自然学校など体験学習に関すること、さらに給食の基幹食材である米や牛乳などの調達に関することなどについては、兵庫県と綿密に連絡・連携し、協議しながら今取組を進めているところでございます。

兵庫県に対しては、毎年神戸市として課題と認識している事項については兵庫県予算に対する提案・要望を行い、課題ごとに担当者と協議を実施しており、特に重要な課題については、兵庫県・神戸市で調整会議において議論をされております。

ただいま提案いただいた県・市で教育政策連絡会議を新たに設置することについてでございますが、県とより一層意思疎通を図り、課題を解決していくためにどのような形で対応することが有効なのか考えていきたいと、そのように考えています。

○理事（細谷典功） この質問の趣旨ですが、本市において先ほど例示したような項目が長きにわたりまして要望しているにもかかわらず県の対応が具体的に進んでないということからの質疑でございます。

ただ協議を続けるというだけではなくて、実効性のある改善策を講じる必要があると思いますので、具体的な課題ごとに、先ほど担当者間という話もありましたけども、協議をしっかりと進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そこで再質問ですが、兵庫県では若者・子供重点を施策の柱と掲げております。この方針と照らしても、これらの解決は喫緊の課題と思います。

この際、久元市長が齋藤知事と直接協議し、責任を明確にした上で必要な財政措置を講じるよう求めるべきではないでしょうか、市長の御見解をお伺いいたします。

○久元市長 兵庫県と神戸市の協議の場合といたしましては、地方自治法の規定に基づき平成28年度から兵庫県・神戸市調整会議が設置されました。同時にそれ以前から任意の会議として兵庫県・神戸市連絡会議を継続して開催をしております。このような場で今、細谷理事から御指摘いただきましたようなことを提案することは可能でありますので、議案に応じて検討させていただきたいと思います。

またあわせまして兵庫県会に対しては、神戸市内選出県議員各位に対し、次年度予算に関して提案・要望を行っておりまして、これには市長、副市長また関係する局長が出席をし、意見交換を行っているところです。今御提案がありましたような内容につきましても、このような場で提案・要望することは可能だと考えております。

○理事（細谷典功） ありがとうございます。

県と市が連携しまして、引き続き協議のほうしていただきまして、具体的に進捗がなされるようによろしくお願いいたします。

続きまして、学校図書館のシステム導入についてお伺いいたします。

本市の小・中学校の学校図書館においては、蔵書の検索や貸出し状況が分かるシステムがなく、いまだに紙の図書台帳や貸出しカードを利用して蔵書を管理しており、子供たちは興味がある本があるかどうか行かないと分からない、行ってもどこに何があるのか分からない状況と聞いております。非効率な紙による蔵書管理では、本来果たすべき子供たちの読書活動や図書を活用した授業などに支障が出ているのではないかと考えます。

そこで、本市としても早急に学校図書館に蔵書管理システムを導入すべきと質疑したところ、他都市における導入状況等を検討し、コスト面と併せて精査し、研究を進めていくとの答弁でありました。

文科省の令和2年度学校図書館の現状に関する調査の結果において、小学校・中学校とも全国で約80%がシステム化されております。また、他都市でもシステム化し、ネットワークで検索ができるようになったことで、他校の蔵書が貸し借りでき、読書する児童が増えたなどの効果があ

ったとの報告もごさいます。

G I G Aスクール構想を推進している本市としても、学校図書館に蔵書管理システムを導入し、子供たちの読書の機会をさらに増やしていくべきだと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○**福本教育長** 学校図書館のシステム導入について答弁申し上げます。

本市の学校図書館では蔵書の検索や貸出し状況の確認等についてシステムを導入しておらず、紙の台帳や貸出しカードを利用して管理を行っているところでございます。

学校では学校司書や図書館担当教員が計画的な図書の購入や廃棄とともに、本棚を分類ごとに整理し、分かりやすく見やすい表示を工夫するなど、児童・生徒が読みたい本や学習に必要な本を自分で探すことができるよう、日々蔵書管理には取り組んでおります。

御指摘のように、国においてはデジタル社会に対応した読書環境の整備として、学校図書館における蔵書のデータベース化の方向性を示されており、全国の小・中学校でデータベース化が進められていることは認識しております。

読書環境の向上は児童・生徒の読書活動とともに、個別最適な学びと協働的な学びの充実につながるものと考えておりますので、引き続き本市の現状に合った形のシステム化に係る情報収集や研究に努めるとともに、児童・生徒が図書に親しみ、利用しやすい図書館の環境づくりに取り組んでまいりたい、そのように考えます。

○**理事（細谷典功）** ありがとうございます。

既に全国で多くの都市が導入されているということで、その中で明確な効果も報告されているということがございますので、研究にとどまることなく具体的に導入でロードマップを示していただくことが重要ではないかと思います。子供たちの読書環境をよりよいものにするために検討を加速させていただきますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

続きまして、若年性認知症患者への診断助成についてお伺いいたします。

現在若年性認知症患者への診断助成は、かかりつけ医の紹介で認知症患者疾患医療センターで精密検査を行い、認知症と診断された場合に、この精密検査費用が助成される制度となっております。

これに対して、さきの分科会審査におきまして、若年性認知症患者に対して早期発見、早期治療を促すために、最初のかかりつけ医の段階から診断費用の助成を行うべきといたしました。

これに対して当局からの答弁では3つの課題が示されました。1つは、若年性認知症は10万人当たり約50人と少なく、スクリーニング検査はなじまないということ、2つ目は、最初の医療機関が認知症神戸モデルの実施医療機関ではない、すなわち神戸市医師会に加入していない場合があること、また3つ目には、認知症とそれ以外の診断との受診費用の区別が難しいこと。

確かに2019年に認知症神戸モデルが開始されて以来、昨年10月末現在で若年性認知症として認知症疾患医療センターを受診された方は61名であります。

一方、この制度にたどり着けず受診が遅くなり、認知症が進んでしまった方もおられるのかもしれない。また紹介元となる最初の医療機関については、かかりつけ医にこだわることなく、市内の指定医療機関で受診することや認知症として受診した分を助成対象として区別できれば、課題は解決するのではと考えます。これには制度設計上、認知症神戸モデルと同様に、神戸市医師会の皆さんの協力が必要です。

そこで、認知症神戸モデルとして先進的に認知症対策に取り組む本市として、若年性認知症患者への診断助成の拡充において、医師会の御協力を含め前向きに検討を進めていただきたいと考

えますが、御見解をお伺いいたします。

○**小原副市長** 認知症神戸モデルにおきましては、65歳以上の方を対象に第1段階のスクリーニング検査と第2段階の精密検査を実施しているところでございます。

一方で65歳未満の方につきましては、かかりつけ医等からの紹介で市内7か所の認知症疾患医療センターで精密検査を受診し、認知症または軽度認知障害——MC I と診断された場合は、認知症疾患医療センターでの検査に係る負担を全額助成しているものでございます。

65歳未満の方をスクリーニング検査の対象としていないものにつきましては、65歳未満で認知症の疑いがある場合、かかりつけ医などの近隣の受診しやすい医療機関では、鬱などの他の疾患による認知機能の低下等との区別が難しいためでございます。

若年性の認知症の診断におきましては、非常に高度な専門性が必要となるため、地域の認知症医療の中核であり、認知症の専門医や様々な画像診断を行うための機材がそろった認知症疾患医療センターに紹介する流れとなっているものでございます。

認知症疾患医療センターでは、65歳以上の方と比べて、より精密な検査が必要となり、現在費用が高額となることが多く、窓口で支払う自己負担額の平均も65歳以上の方と比べますと4倍程度となっているものでございます。神戸市におきましてはその全額を助成し、負担を軽減し、若年性認知症の方の早期受診の支援につながるよう努めているところでございます。

一方で若年性認知症につきましては、まだまだ社会的認知が低く、情報が不足していることが課題の1つと考えております。本人や周囲の方が何らかの異常に気づいても受診が遅れることが多いといった特徴があることから、若年性認知症につきましてはの普及啓発を進め、早期受診につなげていく必要があると考えております。

そこで、この若年性認知症の特徴や相談窓口、若年性認知症と診断された方が利用できるサービス・施策等につきまして、市のホームページや認知症の方が利用できるサービスをまとめた冊子——認知症ケアパス等に分かりやすく掲載するなど、若年性認知症に関する情報発信の充実に努めていきたいと考えているところでございます。その中で若年性認知症の方への診断助成につきましても、さらに周知を図っていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、年齢に限らず、認知症が早期受診につながるということは重要だと認識しているところでございますが、現状のこの第1段階の検診内容を65歳未満の方に適用することは難しいと考えているところでございます。今後65歳未満の方の認知症神戸モデルにおける対応の在り方につきまして、医師会等からの委員で構成されます認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会や関係機関と議論を深めていきたいと考えているところでございます。

○**理事（細谷典功）** ありがとうございます。

若年性認知症の——神戸市医師会とまた協力していただいて、診断助成進めていただきたいと思います。

再質問ですけれども、分科会審査では若年性認知症患者の方についても、御本人だけでなく、家族の不安をより和らげて自分らしく生活していただくためにも、認知症神戸モデルにおいて、認知症機能精密検査を助成していただけるということがまだまだ周知できてないということで、今後幅広く周知を図るとともに、居場所支援や就労支援などの診断後支援という大きな課題を抱えていることから、まずその点の支援から注力していくという答弁もいただいております。

そこで、今後診断後支援をより広げていくということなんですけれども、どのように取り組もうと考えておられるのか、御見解をお伺いいたします。

○小原副市長 認知症の方についての相談につきましては、主に認知症疾患医療センターや認知症の総合相談窓口でございます、こうべオレンジダイヤル、ここで受け付けているところでございます、若年性認知症の方については、やはり継続的な支援が必要と判断される場合も多くありますので、若年性認知症支援コーディネーターが配置されております兵庫県の若年性認知症支援センターと連携して対応しているところでございます。

この県の若年性認知症支援センターにつきましては、1人1人の状態に応じて関係機関と連携をし、御質問いただきました就労でありましたり社会参加などの個別支援を行ってきているところでございます。

また、日常の金銭管理等に不安を抱える方につきましては、市の社会福祉協議会が実施しております日常生活自立支援事業による支援を御紹介しているところでございます。

さらに御本人と家族が集い、安心して自己実現や情報交換できる居場所といたしまして、若年性認知症交流カフェソレイユ、これを地域社会福祉協議会で月1回開催しているところでございます。

いずれにいたしましても、若年性認知症と診断されてからも自分らしく生活ができることが大切と考えておりますので、今後も御本人それから御家族の声をお聞きしながら、若年性認知症の方の支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

○理事（細谷典功） ありがとうございます。

周知のほうもよろしく願いますということなんですけども、助成の内容の周知はもとより、若年性認知症で悩む方への相談窓口、その周知と、生活支援や就労機会の確保などの取組が重要であります。

特に本市において若年性認知症の方を対象とする就労支援の場がないということから、就労支援の場づくりの推進も図っていただきたいというふうに要望させていただきます。

続きまして、新築マンション管理適正化に向けた取組についてお伺いいたします。

建築住宅局の局別審査におきまして、昨年の決算特別委員会における我が会派からの要望に対応すべく、マンション管理状況届出制度の条例化について取り組んでいるとの回答がありました。

一方で新築マンションの適正管理については国の任意制度であるマンション管理計画認定制度がありますけども、この予備認定の取得が少ない状況であります。

このことは将来的に管理不全に陥る可能性があることを指摘しており、本市独自の管理水準で自己評価を行い、その結果を公表する制度を導入すべきではないかと提案いたしました。しかし当局からは、管理水準を明確に定めることが難しく、国の動向を注視しつつ、新築マンションを含めたマンション管理の適正化について検討を進めたいとの回答にとどまりました。これでは問題を先送りしているのではないかと危惧しております。

マンションの適正な管理は、久元市長が強く懸念されている将来的な外部不経済を防ぐだけでなく、マンション購入者の将来における大きな経済的損失を回避するという消費者保護の観点からも極めて重要な課題です。

本市では、神戸市建築物等における環境配慮の推進に関する条例において、延べ面積2,000平米以上の集合住宅等に対し、住まいの環境性能表示を義務づけております。そこでこの制度に倣い、新築マンションにおける管理適正化のため、例えばマンション管理計画認定制度の予備認定の取得の有無の表示を条例で義務づけるなど積極的に対策を講じる必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○小原副市長　今理事より御指摘いただきました予備認定制度につきましては、分譲時点でマンション事業者等が定める管理規約の案や長期修繕計画の案の内容も重要であるという観点から、令和4年4月に管理計画認定制度と併せてスタートしたものでございます。

分譲後に管理組合が申請する管理計画認定との取得に直接結びついていないという観点から、国においても課題として挙げられているところでございます。

また、令和6年6月に国におきましてマンションの修繕積立金に関するガイドラインの改定がなされまして、新築当初から必要な額を均等に積み立てる均等積立方式が望ましいこと、また将来的に積立額の引上げを前提とした段階増額積立方式を採用する場合におきましても、初期額と引上げ後の最終額が一定の幅に収まるように、修繕積立金の適切な引上げの考え方について示されたところでございます。

神戸市といたしましても、新築時から適正な修繕積立金の設定がなされるよう、これらの情報につきまして、マンションを所有する方のみならず、購入を検討する方や、マンション事業者に対しましても積極的に周知を図ってきているところでございます。

そうした中、現在、国におきまして、この予備認定制度と管理計画認定制度の連動性の課題、また先ほど申し上げましたマンション修繕積立金のガイドラインの改定などを踏まえまして、新築分譲時から将来にわたってマンションの適切な管理を担保する等の観点から、管理計画認定制度と併せて予備認定の在り方について検討されているところでございますので、現時点で予備認定取得の有無の公表を義務づけることは難しいと考えており、今後の国の動向を注視していきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、神戸市といたしましても新築分譲時から適切な管理計画を作成し、管理組合において将来にわたり適正管理がなされることは重要であると考えているところでございます。現在進めております管理状況の届出制度の義務化の検討と併せまして、分譲マンションの管理適正化をさらに推進するための方策についても検討を進めていきたいと考えております。

○理事（細谷典功）　ありがとうございます。

進め方について積極的にマンション管理適正化につきまして進めていただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、バス停における上屋の整備についてお伺いいたします。

バス停の上屋整備について、特に子育て中の親子連れや高齢者、障害のある方々にとって、直射日光や雨風をしのげる環境は、移動の負担を軽減し、安全で快適な外出を支える上で非常に重要です。

本市では、街路景観に配慮した上屋として、中央幹線やフラワーロードなどのシンボルロードにおいて、3か年で15基の整備を進めております。

しかし、シンボルロードに該当しないバス停においても、通常のテントタイプの上屋の整備を求める声は根強く、特に近年の猛暑により、炎天下においてより重要性が増していると考えます。

さきの交通局の局別審査において、シンボルロード以外のバス停についても計画的に整備を進めるべきと質疑したところ、利用者の多さなどから優先順位を踏まえた上で候補地を選定し、予算の範囲で順次設置を進めていくとの答弁でした。

厳しい経営環境の中、一度に全ての整備を進めることが困難であることは理解しておりますけれども、バス停での待ち時間を快適に過ごせる環境を整備することは、利用者の満足度向上につながるるとともに、市バスの利用促進、さらには乗客増加にも寄与するものと考えます。

そこで、年間どの程度のペースで設置を進めるのか、より具体的な整備計画を策定すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

- 久元市長 近年、猛暑の中で、炎天下における日陰の重要性は高まっていると承知をしております。バスを御利用の皆様方についても、夏場の厳しい環境の中であるいは雨の中で傘を差しながらバスをお待ちいただくような、そういう状況はできるだけ減らしていかなければならないと思います。

そこで市バスにおきましては、道路幅員など所要の条件を満たす停留所におきまして、御利用者が多い箇所から順次整備を進めてきました。令和6年4月時点で市バス停留所1,447か所のうち823か所に上屋を整備をしております。

現在は令和5年度から3か年で15か所の上屋を整備をしているところですが、未整備の数を考えますと、やはりこのペースで整備を進めるということでは、なかなか御利用者のニーズに応えることはできないのではないかというふうに考えております。

御指摘を踏まえ、令和8年度以降、よりこの整備を加速するという観点から、交通局とも協議をし、必要な整備方針を充実していきたいと考えております。

- 理事（細谷典功） 前向きな御答弁、本当にありがとうございます。

順次進めていくということで、ペースアップして進めていただけるということでありがとうございます。

市民の皆様から上屋、バス停待ちの件すごく御要望を受けております。その都度、御要望はしてるんですけど、いろんな条件の制約がありまして、つかない場合もありますけれども、しっかりと力強い後押しのほうをよろしくお願いいたします。

質疑は以上になります。ありがとうございました。

- 委員長（高瀬勝也） 次に、赤田委員、発言席へどうぞ。

- 委員（赤田かつのり） 共産党の赤田かつのりでございます。一問一答でよろしくお願いいたします。

三宮再整備、大阪湾岸道路の西伸事業、神戸空港国際化、国際コンテナ戦略港湾、ウオーターフロントなどが民間投資を誘発し、経済の活性化につながるとして、資材や人件費、物価の高騰にもかかわらず、これまで以上に巨額の予算を投入することになっていますが、総事業費が幾らになるかは不明です。

その一方で、污水管渠の改築事業計画が物価高騰等の影響で滞ってしまっていることや、児童・生徒数は増え続け過密状態となっているいぶき明生支援学校の分校が開校する前の3年間対応が不十分であることなど、必要な施策が多く立ち後れていることが局別審査を通じて一層明らかになってきました。

長期にわたる経済の停滞、異常な物価高騰の折、市民の生活と安全に直接関わる施策には緊縮財政を強いながら、開発については異常な放漫財政を行うこの予算編成の在り方は改めるべきだと考えますがいかがでしょうか。

- 久元市長 赤田委員の御質問にお答えを申し上げます。

今挙げられました都心・三宮再整備、大阪湾岸道路の西伸部の事業、神戸空港の国際化などの事業は、いずれも神戸の発展にとって必要不可欠な事業として、毎年度必要な予算や議案を提案をし、御審議をいただき、計画的に事業を進めてまいりました。

これらの事業のうち一部のものは既に姿を現しつつあります。

特に神戸空港につきましては、日本共産党議員団におかれましては、長年廃港を主張されてきたわけですが、おかげさまで今年国際化を実現することとなり、この神戸空港の国際化によりまして、神戸市は新たな国際都市としての発展を手にすることができました。

この可能性を現実のものとするため、都心・三宮再整備のみならず、郊外の駅のリノベーションなど、神戸の将来を見据えたプロジェクトをしっかりと進め、都市の成長を促し、神戸経済の活性化につなげていきたいと考えております。

これらの事業は経済的波及効果を生み、市民を豊かにする効果を持っておりますけれども、同時に身近な市民生活あるいは身近な経済活動への支援も必要です。身寄りのないシニア世代への支援や特別支援教育など、高齢者・障害者施策を充実させながら、また高校生などの通学定期券補助などの切れ目のない子育て支援施策を拡充するとともに、投資促進等助成制度による中小企業支援にも取り組んでまいりました。

直近の物価高対策では、国や県の動向や支援策を把握し、市民や市内事業者の置かれている状況を見極めながら、学校給食費の保護者負担の軽減や社会福祉施設への運営費支援などの支援策を2月補正予算と一体的に計上をしております。

このように、目の前の課題にしっかり対応するとともに、中長期的な持続可能な自治体経営を行うための予算として編成をさせていただいたと考えております。

○委員（赤田かつのり） それでは個別のことについて質問します。

まず新2号館の再整備事業についてなんですけども、物価高騰の影響で庁舎機能部分の事業費は当初の約110億円が約1.5倍になって神戸市が買い取ることになります。財政負担を軽減するために例えばエレベーターの数を減らすことが分かりました。

そもそも建物全体を民間事業者が整備をし、庁舎機能部分を神戸市が買い取るという形態によって、事業者の言われるがままに神戸市の負担が上げられてしまってるんじゃないでしょうか。この際計画を中止して、普通に市役所を市が責任を持って整備をするというか、そのことが必要ではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○中原理事兼都市局都心再整備本部長 民間任せにという御指摘ですが、全くそういうことではございません。

コストの縮減で、今ちょっと少し事例をいただきましたが、例えば外装の見直しとか、昇降機設備の集約といったこともやってございますが、これは我々だけで勝手にやっているわけではございませんで、民間事業者とよく協議をしまして、どういうことが全体として効率的か、コスト縮減につながるかということをしつかり議論をしてやっているところでございます。

物価高騰の影響というのは庁舎だけではなくて、これはもう全国的な問題でございますし、1つの建物あるいは複数の建物といったことで全体に影響してきますので、民間業者のほうもそういうことの中で、どうやって事業を継続できるかということを一生涯懸命考えていただいているという状況でございます。

2号館の再整備につきましては、庁舎のところに新たなにぎわいを生む複合施設を造ろうということで、これは立地が御承知のとおり駅とウオーターフロントのちょうど中間地点になるということで、ここにそういった新しいにぎわいを生んでいくということが非常に大切だということの基本構想・基本計画の段階から常に議会の先生方にも御説明しながらここまで進めてきたものでございますので、引き続き着実に進めさせていただきたいと考えてございます。

○委員（赤田かつのり） やっぱ新2号館というところ、これ旧2号館から9つの部局がよその

ビルのほうに移っていかれたわけです。例えばポートアイランドのビルに移っている部局もあります——港湾局でしたか。職員は時差出勤をしている、そういう状況です。

それから、ほかにも民間のビルにテナントで入って賃料を払っている部局もあるんですけども、その部分だって今も出費になってると思うし、また新2号館ができて戻ってこないというか、全部戻ってくるわけじゃないでしょう。

これは全く不合理なことだと思うんです。そういった理不尽なやり方というのは、これはやめるべきだと思うんですがいかがでしょうか。

- 中原理事兼都市局都心再整備本部長** 建て替えをするということですので、我々の部署もそうですけれども、現地にいたままでは、これは物理的に不可能でございますから、一旦どこかにかわすといいますか——業務は継続しないと当然いけませんので、そういうのはもう必要経費の一部としか申し上げようがございません。そういうやり方をさせていただきますということにつきましては、先ほども少し触れましたけども、基本構想なり基本計画なりその後の事業計画なりというところで議会のほうにも御説明をさせていただき、御承認もいただきながら進めさせていただいた経緯があるというふうに考えております。

それから、全部の部局が戻るかということにつきましては、当然のことですけれども、今仮移転しております局が戻ってこれるというのが基本だというふうには考えておりますが、スケジュール的に2029年度の完成ということになりますので、まだ少し時間がございます。その間に、働き方の問題ですとか、職員数の問題ですとか、組織の問題ですとか、社会情勢の変化もあると思います。いろんなことがあると思いますので、それはしっかりそこも踏まえて最終的にどうするかというのを適切なタイミングで考えさせていただくということをおかねてから御答弁させていただいていると思います。

- 委員（赤田かつのり）** こういう整備自身が、本当に市民に喜ばれるものなのかというのが疑問なんです。このビルの民間部分にはハイクラスのホテルやカフェ、レストラン、国際ビジネスの拠点などを計画していますけども、誰のための整備かと思うんです。神戸市民にとって必要なものとは、暮らしている人たちにとって本当に必要なのかどうかって大変疑問なんです。

それから次にバスターミナルについてなんですけども、バスターミナルの事業期間を30年から15年に短縮をするんだと、それから商業テナントの床面積を増やすのは将来のバス事業の見通しが立ちにくくなったとそういうことだと思うんです。

さらにバスの管制システムは民間の負担によって整備する予定だったにもかかわらず、公共の負担で整備することに変更してしまいました。

結局需要の見通しも立たない。そのためにバスターミナルについてもいろいろ計画の見直しをして、市民に負担を強いようとしてるんです。そこまでこれはほんま明らかに市民負担増じゃないですか、いかがでしょうか。

- 中原理事兼都市局都心再整備本部長** 今御指摘のことは新しくできますバスターミナルⅠ期——これは国の直轄道路事業ということで国のものになりますが、それが'27年度に完成しまして開業はもう少し先になるかと思いますが、その開業のタイミングに合わせまして、ミント神戸と一体的に集約をしてバスターミナルを運営しようというコンセッションを進めさせていただいております。

御指摘ありましたように、一旦令和6年4月に国と共にコンセッションの公募を開始したんですけども、残念ながら参加表明はなく、一旦不調になりました。その後になぜそういうことに

なったかというのを十分民間事業者の方々にヒアリングをさせていただきまして、先ほど御紹介いただきましたような見直しをして、今年の1月から再公募したところでございます。

基本的には前回の条件ですと、やはり民間事業者がコンセッションに参加するというのに対して、やはりそのリスクがまだ低減がし切れてなかったということが、結果的にはそういうことだったかなというふうに国とも相談をいたしまして、少し公共側で負担を増やすことによりまして民間のほうでリスクを下げていただくということで今回進めさせていただいております。

ただし、その状態でもVFMといいまして、こういったコンセッションをするときには公共が直接やるよりも、どれぐらいコンセッションしたほうが下がるかということをしちゃんと検証させていただいております。現在公募しております条件でも1割以上は公共が直接やるよりも経費が下がるということを確認して進めさせていただいておりますので、トータルとして市民負担は減る方向に進めさせていただいているものと考えてございます。

○委員（赤田かつのり） バスが来るか来んかも定かじゃないという中でこのような大型公共事業をやっているということです。そういった中で新たな開発の負担が生じているということじゃないですか。この開発の様々な負担というのは本当に目に余るものがあると思うんです。

先ほど市長の答弁の中で空港のことについての御答弁ありましたが、これは先日の代表質疑で市長は同じことをおっしゃったんですけども、これは誤解であるということは既に指摘しておりであります。

それから神戸空港についても、決してうまくいっていません。神戸空港の負債は最終的に土地売却で償還をするんだと、新都市会計の建て替えはいつとき、一旦、一時的と繰り返し答弁をしながら、1,846億円が返済されずに会計を閉鎖しようとしてるわけでありまして。

午前中、他会派が過去の答弁がなかったことにするような質疑に対して副市長の答弁は、1,846億円の空港島の収支赤字が市民のために使えた財源を減少させたことに全く反省がなく、公表財政計画という市民の約束をほごにして返済責任を曖昧にするものであり、許せないということだけ意見として述べておきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

一方で、先ほど1問目でも申し上げましたけれども、市民にとっては、これは不利益、緊縮財政じゃないかということで、事例を挙げさせていただきました。

我が会派の予算特別委員会建設局審査で、污水管渠の改築事業を計画どおりに進めていくためには、今のペースの倍くらいのスピードが必要で、予算を増額して達成することを求めましたが、それに対して下水道部長からの答弁では、令和2年度以降、コロナ禍、それから物価高騰等で工事費がかなり高騰している。当初の予定どおり事業を実施するのはなかなか難しくなっているとの答弁でした。市長も同じ見解なんではないでしょうか。

○今西副市長 この污水管の改築更新でございますけれども、これはもうコスト縮減を目的に新技術の管更生工法を採用して改築更新工事を計画的に進めてきたところでございますけれども、ここ近年の物価や人件費の高騰の影響を大きく受けているということは事実でございます。

一方で、污水管は約4,170キロメートルと膨大な管理延長があることから、適正に維持管理を進めていくため適宜ストックマネジメント計画の見直しを行いまして、事業に取り組まさせていただいているところでございます。

この見直しの中では、これまでの点検調査結果の蓄積を基に污水管の状況を評価をいたしましたところ、さらなる延命化が可能であるということが分かかってきたところでございます。そのた

め、点検調査の頻度を増やし、汚水管の状況を適切に把握することで、使えるものは引き続き利用し、不具合があるものは速やかに対処するほか、計画的な改築更新も併せて実施をさせていただく方針でございます。

今後も物価高騰などによります影響が続くことが予想されますけれども、国費のさらなる確保や新技術の導入などにも努めまして、安定した下水道サービスを持続的に提供できるように努めてまいりたいと考えてございます。

○委員（赤田かつのり） この下水管の問題というのは、特に埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて、これは私の住んでいる垂水区でもそういったことではいろいろ心配の声もいただくことがあります。

下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会という資料を拝見しました。

これは国土交通省の有識者委員会という中で提供された資料でネットで見ることでできますけれども、この資料によると布設後の経過年数が40年を超えると道路陥没が急増していることを明らかにしています。つまり、政府は下水道管の標準耐用年数、50年というふうにずっと昔言われてきましたけれども、それは全然根拠はないということが明らかになりました。

神戸市の下水道管は、今も答弁あったと思うんですが、40年を超えているものが相当ありますから、つまり40年を超えると道路陥没が急増してるということから言えば、本当に喫緊の課題と思うんです。

神戸市のホームページか何か見ましたけれども、古いものは埋めてから50年を超えるなど、老朽化が進んでいます。古くなった下水道管は木の根が入り込んで詰まったり、地震が起こると壊れてしまう危険性が高くなると、神戸市もそういうふうな見解を示してますけれども、40年どころか50年のものもいっぱいあるんだということではないですか。

ですから、今御答弁ありましたけど、物価高騰で当初の予定どおり事業を実施するのは困難で、使えるものは使い、悪いものは直すという形で計画を見直すなんて言ってる場合じゃないと思うんです。命、安全に関わることであり、やっぱりこれは計画どおりに進めていくということに、予算組んで踏み切るのが、この予算議会の務めではないでしょうか。

○今西副市長 今先ほど申し上げましたように、この下水道管の延長というのは大変長い距離があるわけでございます。

そして、その下水道管を安全な状態で維持管理をしていくためには、やはり点検調査の頻度というものを増やして、現状がどうなっているかということをしっかり見極めていくということが大変重要だというふうに考えてございます。

その中で、危険度が高い箇所、そういったところについては優先的に補修を行っていくというようなことが大変重要だというふうに考えているところでございます。

先ほど申し上げましたように、点検調査の頻度を増やしていく中で、使えるものというものが――さらなる延命化を図ることが可能なものが分かってきたということも事実でございます。

そういった状況を踏まえまして、不具合があるものは速やかに対処する、そして使えるものは使っていくと、そういうような状況の中で、安定した安全な下水道というものを維持してまいりたいと考えております。

○委員（赤田かつのり） いや、使えるものは使うとか言いながら、使えるものだってスクラップしたものいっぱい、神戸市いっぱい、ほかの公共施設なんかいっぱいあるわけなんです。

この下水道の話になるんですけれども、私びっくりしたのは污水管渠の改築延長計画なんです。これは令和2年度から11年度の10年間で目標の450キロメートルに対して、進捗の累計が140.1キロメートルなんだと。これは経年で見ますと、令和2年度の36.1キロメートル、令和3年度42.8キロメートル、令和4年度35.7キロメートル、令和5年度25.5キロメートルというように、この改築の延長計画そのものについては、だんだんとテンポが下がってきてると、こういう状況にあります。

ですから、計画どおり進めていくということを、本当に自らおざなりにしてしまっていると言わざるを得ません。そういったことが市民生活にも大きな悪影響にもつながっていくんじゃないかと心配の声になると思うんですけれども、御見解をお願いします。

○**今西副市長** 先ほどの答弁の中でも、やはり物価高騰の影響を受けているということは事実だということは申し上げているところでございます。

そういった中で必要な費用というものは、さらに国に対して強く求めていくことが必要だというふうに思っております。国のほうも国土強靱化という形の考え方の中で必要な予算をできるだけ補正予算等を使って、地方に配分しようということになってございますので、我々としては積極的にそういった予算を確保していくということでございます。

ただ、先ほど来申し上げておりますように下水道管というのは大変延長が長いものなんですけれども、全てが全て危険な状態にあるというわけではございません。一律に経過年数だけで判断できるというものでもないというふうに思っております。

いわゆる曲がっているところについては危ないとか、処理場に近いところについてのものを重点的に管理していくといったことが大変重要になってきているということでございますので……

（発言する者あり）

○**委員長**（高瀬勝也） ちょっと時計止めていただけますか。

（体調不良者対応のため中断）

○**委員長**（高瀬勝也） 14時30分まで休憩とさせていただきますのでよろしくお願いします。

（午後2時19分休憩）

（午後2時33分再開）

○**委員長**（高瀬勝也） 山下委員がウイルス性の疾病の可能性があるということで、ここからは山下先生のお席の周辺の先生方、会派の控室等に戻っていただいて中継を見ていただくという対応をさせていただきたいということを理事会で協議をさせていただきましたので、周辺がどこまでかというのがあるんですけれども、気になる方は会派の控え室で、自主的な判断でしていただきたらと思います。

先ほど山下先生の周辺に行かれた方も含めてお席周辺の方と山下先生のお近くに行かれた先生方、よろしいでしょうか。

気になる方は会派の控室のほうにお戻りいただいて、中継を見ていただきたいと思います。

それでは、審議を再開をいたします。

赤田先生、答弁待ちだったと思うんですが、質問から。質問が終わるまでは時計を止めておいていただきたいと思います。答弁のそこから時計の再開をお願いします。

○**委員**（赤田かつのり） 先ほどの質疑で污水管渠の改築延長については、これはペースダウンもしてるし、計画どおりにいってないやないかという御指摘させていただきました。さらに、やっ

ぱり耐震化というのがすごく大事だと思うんです、今の時期ね。優先的に実施すべき管渠の耐震化ということで言えば、汚水管渠は目標38キロメートルに対して進捗の累計は25.1なんだそうですけれども、令和2年度が8.2キロメートル、令和3年度6.0キロメートル、令和4年度6.4キロメートル、令和5年度4.5キロメートルということで、これまたペースダウンしてるんです。これ汚水管渠です。

それから、雨水の管渠については、これは45か所の耐震化が必要なんだけれども、5か所しか行われてない、11.1%、ほとんど行われていない、こんな状況なんです。

やっぱり今の経年劣化がそれはもう40年を超えたら、陥没の危険が高まっていることを、これはもう共有されてる話ですから、これを急いで取り組むということで言えば、使えるものは使えろとかそんなこと言ってる場合じゃないと思うんです。思い切った措置を取るというか、遅れてるんだからその分、取り返すということが必要じゃないでしょうか、よろしくお願いします。

○**今西副市長** 汚水管の計画的な更新につきましては、これも先ほど御答弁申し上げましたけれども、非常に4,170キロと膨大な管理延長があるわけでございます。

私どもとしましては、点検調査というものの頻度を増やして、汚水管の状況を適切に把握することが大変重要だというふうに思っておりまして、そういった点検調査の今までの結果というものを蓄積をしてこの汚水管の状況を評価したところ、さらなる延命化が可能であるということも分かってきたところでございます。これは国のほうで示されているガイドラインなどにも当てはめてもそういうような状況が分かってきたということでございます。

もちろん、不具合のあるものは速やかに対処することが重要でございますので、汚水管の状況に応じて適切な対応を行って、安定的な下水サービスを提供していくということに努めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それと、今、赤田議員のほうからは耐震化のお話もいただいているところでございます。下水道管の耐震化、毎年約30キロ前後実施をさせていただいているという状況でございまして、現在の耐震化率というのは46.9%というような状況になっているところでございます。

全国的な平均というのは、全ての管渠の延長に対する耐震化率というのは公表されていないわけでございますけれども、重要な施設に接続する耐震化率ということで見ますと、例えば、神戸市は42%、大阪は18%、京都市で言いますと34%というように近隣市に比べても高い頻度で耐震化を実施をしてきたというような状況になっているところでございます。

管渠に合わせまして、下水道の処理場の耐震化についても計画的に実施をさせていただけるところでございます。

○**委員（赤田かつのり）** 他都市のことを別に聞いているわけじゃなくて、自分ところのまちの、神戸市の下水管のことを言ってるわけです。

4,100数十キロメートルといいますけれども、計画にある分というのは、汚水管渠の450キロメートルの目標に対してどうなのか。

それから、耐震化についても目標があって、それについて私が持っている資料では汚水管渠は6割程度、それから雨水については45か所に対して1割程度と、こういう遅れがあるということに対して、これは自らの計画なんだから早急に行うことが必要だと思うし、財政の問題も含めていろいろとある中で、計画を遅らせるということは絶対あってはならないと思うんです。

そもそも下水道事業というのは、清潔で快適な地域の生活環境の確保のために必要ですし、ましてそれが老朽化、劣化してるならば、住民の命と安全を守ることに最優先に取り組むことこそ、

今この予算議会でもしっかり具体化しなければならないことだと私は思います。

次に、1問目で、いぶき明生支援学校のことについても触れましたけれども、我が会派は、当時の2つの養護学校、垂水区の旧垂水養護小学校、そして旧青陽西養護学校ですが、この廃止と、垂水区外への移転統合に反対の主張をしてきたんです。私自身も文教の委員会とか総括、そしてまた一般質問でも取り上げてきたことがあります、せめて分校機能ぐらい残すように求めたこともありましたが、当時の答弁では考えていないという答弁だったんです。

しかし、約10年の間で垂水区からは垂水区の子供たち、そして保護者の人たちは区外の特別支援学校しか支援学校は選べなかったわけなんです。統合移転によって様々な苦労につながったというふうに思うんです。もっと早期に適地を確保して、垂水区内で特別支援学校で学べる環境を整備するべきではなかったでしょうか。

○**福本教育長** いぶき明生支援学校開校のときですけれども、今、御指摘のように垂水養護学校が約100名ぐらいの規模、そして青陽西養護学校が160名ぐらいの規模でしたので、それに合わせる形で肢体と、それから知的とそのあたりを合わせる形で当初計画をされて、何よりもその当時、耐震化ということ、校舎の老朽化が進んでいたということで、適切な場所を探したところ、西区井吹台に移転できるとそういう形で決定したと聞いております。

当初の予定では、当然、その人数も加味をして計画をされましたし、特に肢体不自由の垂水養護学校の数というのは、現在も肢体不自由児はそれまで増えておりませんので、やはりさきの委員会でも申しましたように、知的障害のお子さんがこれは神戸だけじゃなくて全国的な傾向ですけれども、やはり保護者の意識の変化共々予想以上に増えてきたと、そういうことがあって、今対応しながら分校をつくると、そのような経緯になっております。

○**委員（赤田かつのり）** 経緯のことは今おっしゃいましたけど、私も知的障害を持つ小学5年生の母親からお話を伺ったんですけれども、やっぱり中学入ってから卒業後の進路に迷っている知人がいます。中学生になったら特別支援学校に行かせたい。また支援学級では大丈夫か不安だというお声も伺っているんです。そういう保護者が多いんじゃないかというふうに思うんです。

だから、局別審査の中でもこの問題については、支援学級でいいのかという質疑は会派からしました。

当時、経緯の話がありましたけれども、300人程度受入れ可能な学校ということで明生支援学校ができました。2016年当時、これは2つの養護学校の最後の年ですけれども、合計すると256人で、それが翌年2017年開校でもう既に276人、そして2018年——平成30年度には316人ということで、それからずっと増え続けて、教育委員会のデータ資料を見ましたら、5月1日時点の数字出てますけれども423人というのが令和6年度の5月1日時点の児童・生徒数、そして、令和7年度は442人だと聞きましたが、増え続けている状況にあるんです。

ですからここはやっぱり今この局面、確かに令和10年度に本多聞にできますけれども、しかしそれにとどまらず、今の措置として、最善の取組をしっかりと行うということがやっぱり必要だと思うんです。

だからこの予算特別委員会でもいろいろと提案をさせていただきましたが、やっぱり市長のイニシアチブで財政措置を取って、土地の確保ということはこれはもうやっぱりすべきじゃなかったのか。この10年余りの中で。その辺についての見解を求めたいと思います。

○**小原副市長** 先ほど来、特別支援学校に通われる子供さんが増えてきているという経緯については教育長のほうより御答弁させていただいたとおりでございます。

そうした中で、今後どのような推移で子供たちが増えていくかということは十分に検討していく必要があると考えているところでございます。

それから先ほど来、特別支援学校の設置の義務という部分については、都道府県との役割分担、ここについても明確にきちっと県に対して要求なり要望をしていくというのも大事だと思っております。そうした中長期の視点を持って取組を進めていくという部分については、今後も進めていきたいと考えているところでございます。

ただ一方で、少子化傾向、これについても全体としては、子供さんの数は減っていくという傾向もございます。そうした面も考えた上で中長期、できるだけ対応できるように、適切に対応を進めていくという考え方で今後も取組を進めていきたいと考えております。

○委員（赤田かつのり） 統合移転のときも少子化言われた記憶があるんです。ところが全体では少子化しているとしても、支援学校そのものの切実な要求があり、需要があるから、こういう状況がいぶきでも起こってるし、よそでも起こってるということだと思えます。

そもそも神戸市の判断で権限移譲する前に、統合移転というのを決めてしまったわけでしょう、だから、このことによってその間、多くの垂水区における御家族の中でも遠いところへ行かなきゃいけないというしんどい思いをされてるんじゃないかと思えます。

私自身もう卒業した人ですけど、高等部のほうに青陽西養護学校でお世話になった、そういう男性がいました。そこは肢体不自由の方で、そしてまた御家族3人暮らしで、それでお父さんも身体障害者の方で、いろいろと悩みや相談を受けたことがありましたけれども、様々な事情を抱えた人たち、子供たちをしっかりと専門の教育を受けて、つまり特別支援教育の教員免許状を持ってる人がしっかりと行き届いた教育環境を整備する。そのことがやっぱり教育を円滑に継続的に実施できるようにするのが自治体の務めであり、必要な財政上の措置を講じるという、そういう姿勢に欠けてたんじゃないでしょうか。この間、10年間の問題ですから、市長の見解を求めます。

○小原副市長 繰り返しの答弁になるわけですが、特別支援学校、それから少し触れていただきました特別支援学級も含めて、障害をお持ちの方を含めたその子供たちの教育の場、これをどうやって確保していくかというのは当然自治体としても考え、検討していく必要があると考えているところでございます。

それにどのように対応していくかという部分につきましては、中長期的な需要等を見極めた視点、それから場所の確保、それからさらに前提条件といたしまして、県との役割分担、こういった視点を含めて中長期の視点を持って検討を進めていくというのは今後も進めていきたいと思っておりますし、これまでもそうした視点で議論を重ねてきて、今回、分校の設置の予算を提案させていただいてるものと考えているものでございます。

○委員（赤田かつのり） 最善の方法を取るようにこれからも求めていかなきゃならないと思っております。

次の質問に移ります。

中小業者の営業を守るということで通告させていただきましたが、経済観光局の審査では、倒産件数の増加、当局として注視をしていますと。それから、市内の中小企業の経営環境は、物価の高騰や人手不足などが相まって大変厳しいものであることも理解していますという答弁がありました。

私はコロナ後にお客さんが大幅に減り、従業員の給料を工面するのにとても苦労していますと

か、それから仕入れ値が高騰してるのでやむを得ず値上げをしたら、お客さんからブーイングを受けましたとか、インボイス制度やめてほしい、国民健康保険料が高いので、やりくり大変ですなどの声をつぶさに垂水区の中小業者の方からお聞きをしまいいりました。まさに経営者としての悩みや苦しみがありますこの御時世の中で強まっているなということを感じたものであります。

本日は、全国各地で国の重税施策に反対する集会が開催されるとも聞いておりますが、大本にある国の失政から中小業者の営業を守ることが自治体としての責務であると思います。しかし、神戸市は誘致企業には固定資産税や都市計画税の減税とか、オフィス賃料補助制度を拡充するなどの直接支援が行われているんですけど、そっちのほうには。けども、既存の中小業者にはありません。

多くの中小業者が苦境に立っていることを認めるならば、そういう答弁がありましたので、既存の中小企業にも同様の支援を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

○**今西副市長** この令和4年以降、市内でも物価の上昇傾向が続いておりまして、直近1月分の消費者物価指数も前年同月比でプラス4.2%の上昇となるなど、物価高騰が市内事業者の経営環境に影響を与えていることは認識をしているところでございます。

そのため、このような厳しい環境下においても市内事業者が事業を継続していけるよう、本市としても様々な支援策に取り組んでいるところでございます。

例えば、資金繰りに課題を抱える事業者に対しては、県・市協調の融資制度を設けておりまして、担保力、信用力が十分でない事業者でも融資を受けやすくなるよう支援を行っているところでございます。

市内事業者のみを対象とした神戸市独自の融資制度も用意をしております、県・市協調融資と合わせて、令和5年度は約3,300件、今年度は12月末までで約1,940件の融資実績となっているところでございます。

さらに令和7年度には、市独自制度を見直しまして、新事業展開など前向きな取組を行う企業を対象に、特に低利率の融資制度を設けさせていただく予定としているところでございます。

また、専門家派遣事業も実施をさせていただいております、中小企業士の資格を持つ専門家を企業に派遣し、個社の事情に合わせた課題解決を伴走型でサポートをさせていただいております、最大10回まで派遣を受けることができ、1回当たりの助言時間も2時間以上確保するなど、市内事業者のニーズに沿った手厚い制度設計になっているところでございます。

そのほかにも、市内事業者向けの施策として、設備投資や研究開発に対する補助制度、住宅手当の上乗せ支援など、様々な支援を実施をしているところでございます。

このスタートアップの施策というものが非常に突出しているのではないかなというふうなお話がありましたけれども、市内経済の持続的な成長のためには、市外からの企業誘致やスタートアップの創出といった新たな産業の集積と、これまで市内経済を支えてきた中小企業の発展の両面からの取組が必要だというふうに思っているところでございます。

新たな投資や人材を市外から呼び込むことで経済を活性化するとともに、市内企業の利益拡大とそれに伴う設備投資、従業員の賃上げによる経済の好循環を生み出せるよう、今後も市外からの投資誘引と市内事業者へのきめ細かな支援にバランスよく取り組んでまいりたいと考えております。

○**委員（赤田かつのり）** 資金繰り、融資の話が出ましたけれども、融資を受けるだけの余裕がない、そういう企業がかなり多いと思うんです。

ちょっと今、数字は手元に持ってませんけれども、実際この制度融資を利用している業者というのは、市内にある事業所、企業数から言えば、ほんの一部だと思うんです。

中には神戸市の独自の融資制度のメニューやったかちょっと忘れました、ちょっと控えがありませんけれども、利率が上がったものもありますよね、情勢によってね。ますます借りにくくなってるんじゃないかという気もしました。

つまり、本当になかなか融資を受けてまで事業を展開していけるところというのは本当に限られているんじゃないかというふうに思えて仕方ないんです。

中には、従業員の給料が遅配になって、その日の売上げでその人の給料を充てることにせざるを得ないという方もおられましたし、それから個人経営のレストランや喫茶店、小売など、大手が仕入れに対して高く設定してくるもんだから、それに困ってるという話もあるんです。

様々な業種の方々が地域の中で長年何十年と頑張ってる方が救われない、そういう状況にあるわけです。そこを言ってるわけです。

この企業誘致の促進ということで言われたもの、固定資産税だとか、都市計画税を半額軽減するとかいろいろやってることを同じようにやればいだけじゃないですか。それをやろうともしないというのがどうも全然、全くこれが合点がいかないんです。

本当、今の予算の組み方というのは、これは誘致企業には手厚い、けれども、既存の業者にはあまりにもこれは緊縮財政を強いると言わざるを得ないというふうに思うんです。

ちょっと簡明な見解、答弁お願いいたします。

○**今西副市長** 1つ付け加えさせていただきますと、私ども中小企業の支援のために融資制度を持っておりますけれども、その中で事業者の負担、これは信用保証料と融資利率の合計でございますけれども全国で最低のレベルまで私どもとしては厚く支援をさせていただいてございまして、中小企業の支援については私どもとしてはできるだけの対応をさせていただいているというところでございます。

○**委員（赤田かつのり）** まとめますけれども、最後になりますが日本共産党議員団として、市民に緊縮財政、大型開発には放漫財政を進め、物価高騰から暮らしや営業への支援に背を向ける予算を変えるために予算の編成替えを求める動議を提案いたします。委員の皆さんの御賛同をお願いいたしまして、私からの質問を終わります。

○**委員長（高瀬勝也）** 次に、木戸委員、発言席へどうぞ。

○**委員（木戸さだかず）** こうべ未来の木戸です。それではよろしくお願いいたします。

まず1点目は、オーガニック給食についてお伺いをいたします。

学校給食の有機農産物の活用は、食育の観点からも進めていくことが望ましく、令和6年度に策定された神戸市有機農業推進実施計画においても、有機農産物の学校給食での利用に向けた検討を行うと記載されています。

昨年12月、本年1月には、試験的に有機ニンジンが小学校給食に使用されましたが、今後の予定は決まっていない状況で、教育委員会にヒアリングをしても学校給食への導入が前に進んでいくという気配は感じられない状況でした。

そこで、まずは教育委員会として、オーガニック給食を本当に進めていくつもりなのか、御所見をお伺いいたします。

○**福本教育長** 学校給食における有機農産物の使用や地産地消の推進は農業振興への寄与をはじめ、環境問題や持続可能な社会を目指すといった教育の視点からも意義のあるものと考えております。

そのため、本市の学校給食で使用する食材については、米飯は市内産米を使用するとともに、できるだけ化学肥料を使わずに作られたＢＥ ＫＯＢＥ農産物をはじめとした市内産の野菜等を優先して使用しているところでございます。

今年度はＫＯＢＥオーガニック推進協議会が策定した神戸市有機農業推進実施計画に基づき、学校給食における有機農産物の導入の可能性を探るため、12月と1月に市内の有機農業で生産された一定規格のニンジン等を小学校給食で試験的に使用させてもらいました。

ただ、有機農産物については市場に一般的に流通している状況ではなく、給食に使用するには、量の確保や価格の面など課題があります。

そのため、今年度の取組においては、通常の農産物との価格差を、国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用して補填していただいたところでございます。

今後の展開ですが、教育委員会としましては、神戸市が取組を進めている市域での有機農業の普及、拡大による市内産農産物の生産拡大に期待をし、その上で、学校給食を通してどのような取組が可能なのか引き続き市長部局とも協力しながら取組を進めてまいりたいと思います。

○委員（木戸さだかず） 今、教育長の答弁の中から量と価格の問題、確かにそれは一理あると思うんですが、例えば、量の問題で、市内の有機農産物というお言葉がありましたが、慣行栽培のほかの食材ですと、市内で賄えないものは県内、県内で賄えないものは国内という感じで、枠を広げていくんですね。でも有機農産物については今答弁あったように市内、市外という概念がそもそも部局に存在していない。経済観光局は農政ですので、特に有機農産物の市内農業を推進していくために市内産ということで、普通の慣行栽培であるようなルールをどこがリーダーシップを取って、どこがそういう協議体とか、仕入先を検討していくのか、そういうところの議論、あるのかないのか含めて、教育委員会の考え方、再度お伺いいたします。

○福本教育長 オーガニックということではなくて、まずは学校給食に使用する食材ということでいきますと、やっぱり神戸市産を最優先とし、次に県内産、国内産と優先順位をつけて今調達しております。

神戸市産の農産物を優先して給食に使用することが生産拡大や安定した販路確保にもつながり、市域の農業振興にも寄与するものと、そのように考えております。

有機農産物の調達範囲については、神戸市が市域での有機農業の普及拡大による市内農産物の生産拡大の取組を進めている段階であり、まずは市内産の有機農産物の使用を促進したいと考えております。

ただ、国内の農産物のうち、有機農産物が占める割合は現状では僅かであり、調達範囲を広げたとしても市内産と同様に量や価格の面で課題があるものと認識をしております。

市域の有機農業振興については、市長部局はもちろんのこと、オーガニック推進協議会の役員をはじめとする有機農業者等と意見交換をしながら進めており、それぞれの立場で役割を果たしていくことが重要だと考えております。

教育委員会としましては、給食での有機農産物の使用について今後お互いに情報共有しながらできることから連携を進めたいとそのように考えております。

○委員（木戸さだかず） 今、教育長の答弁の中で、市内で基本的にやって、市外に広げてもそんな変わらんという話があったんですが、市外で調達先がなかなか見つからないとか、こういうところに声かけたとか、そういう議論とか実績はあるんでしょうか。

○高田教育委員会事務局長 有機農産物の使用に関しては市内の関係の皆様とお話をさせていただ

いております。

○委員（木戸さだかず） だから、市外に声を聞くとか、調査をされたという形跡がないんです。

教育長、今、市外になっても一緒やっていう答弁あったんですけど、そんなことは当然ありませんので、有機農業は有機農業でいろいろネットワークをお持ちでして、そこをやっぱり経済観光局に仕入れは任せるといふ、この視点がそもそももう論理破綻をしてまして、やっぱり市外、国内という、その横のつながりとかをしっかりといろんなところと連携を教育委員会が取らないと、この問題は前に進まないと思います。

あと、価格の問題ということなんですけど、基本的に教育委員会がやろうとしてるのは、全量全日を有機農産物にするには足りない、価格も上がるという観点、それで突き進んでるので、できたら旬の野菜とか、食育の観点で言うとそういう日があるように、例えばオーガニックの農産物を味わう日とか、そういうふうに設定すると、例えば200日ぐらい年間給食があれば、そのうちの1食2食であれば、現状の小学校で240円ぐらいが倍になっても500円です。保護者負担年間200円ぐらいなので、価格の問題を吸収できる、そういう考え方も含めて、ボトルネックがどこにあって、どうすればそれを克服できるかというのは、具体的なポンチ絵というか、議論をぜひ進めていただきたいと思います。

これまでの答弁でも聞いてると、価格と量ということで、市外は検討したことがないと、ちょっと考え方が膠着してるので、そこは強く求めたいと思います。

特に議会でも2023年の2月にオーガニック給食の提供を求める陳情を全員で可決しておりますので、こういった意見も踏まえて、ちょっと柔軟な考え方、ぜひしていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、2点目なんですけれども、2点目は王子動物園のリニューアルについてです。

私は以前、天王寺動物園の生態的展示を設計した事務所にいましたので、その経験を踏まえて質問をさせていただきます。

動物園において、環境エンリッチメントの観点が重要視される中、王子動物園が新たに生態的展示の方向でリニューアルすることは評価しているところではありますが、市民の税金を投入する動物園は集客力が振るわなければ存続の危機が訪れます。行動的展示を取り入れることで、集客がV字回復した旭山動物園や、動物福祉に焦点を当て、来園者と動物とスタッフの交流をテーマに業績回復した福岡県の大牟田市動物園のように、より愛される施設となるためには、来園者の心をつかむためのもう一工夫、二工夫が必要と考えています。

生態的展示は、動物の本来の生息環境をどこまで整備するかという視点と動物の生態を間近で見せるという、来園者からの視点との両立が課題となりますが、この点どのように取り組んでいこうとされているのか、所見をお伺いいたします。

○久元市長 木戸委員から御指摘いただきました王子動物園の展示ですけれども、王子動物園のリニューアルにつきましては有識者の意見を聞きながら、今御指摘いただいたようなコンセプトでリニューアルの考え方を取りまとめております。

この方式によりまして、できるだけ多くの来園者を引きつけることができるのではないかとこのように考えておりますが、同時にこれからリニューアルを進めていきますので、その過程におきまして、ハードな面につきましては、これはきちんとした計画に基づいてやっていかないとはいけませんけれども、同時にソフトな面につきましては、様々な工夫の余地というものがあるのではないかとこのように思います。

今、御指摘いただきましたように、来園者が急激に増えた事例というものも参考にしながら、来園者を少しでもより多く獲得できるように努力をしていきたいと存じます。

○委員（木戸さだかず） ぜひ頑張ってください、エールを送りたいと思うんですが、計画とか実施設計まで見ていると、私、ちょうど20数年前に天王寺動物園のサバンナゾーンとあとゾウ舎とアフリカ舎というのをちょっと関わったことあるんですけど、20数年前に天王寺動物園でやったのと全くそっくりでして、それ以上に何があるんだということで、天王寺動物園やったときに、例えばサバンナゾーンで課題だったのは、景色はよくサバンナの風景できたんですけど、行けどもキリンが出てこない、シマウマが出てこない、隠れちゃってどこに見えてるんやろみたいな話がありまして、結局、一番人気はカバでして、水の中をガラス張りにしてカバが泳いでるところが見えたのが一番人気だったという、何か設計者が求めるものと来園者が求めているもののギャップを少し感じたところがありまして、それを踏まえてゾウ舎にもう少し何かいろんな工夫をちりばめたっていう経験もありまして、王子動物園、天王寺動物園とぱっと見、一緒にしても誘致圏域的に60キロぐらい離れたところに日本の同じような動物園を造ってもどうなのかなというところもありまして、都市型動物園としての在り方は、基本ベースは一緒としても、王子動物園ならではのいうふうな強みが必要じゃないかと思うんですが、そのあたり何か御見解あればお聞かせください。

○久元市長 今の御指摘は動物にいかに優しいのかと、できるだけ自然な環境の中で、動物に王子動物園で過ごしていただくという養成と、あと来園者はやっぱりいつも目の前で動物を見たいわけですね。しかし、そこは動物にストレスを与えるっていう面もありますから、これをどうやって調和させるのかという、そこが大事ではないかというふうに思います。

その点につきましてはよく専門家の意見も聞きながら、展示の方法だとか、あるいは見せ方だとか、あるいは動物が暮らす環境というものをどういうふうにしていくのかということ、そこは御指摘を踏まえながら、しっかりリニューアルに向けた準備を進めていきたいとしたいと思います。

○委員（木戸さだかず） 特に大事なものは、王子動物園、天王寺とかほかのところと何が違うんだと、ここにいて何が一番快適性というか、求める満足度が上がるかというところで言うと、やっぱり立地というのも大きな強みだと思うんです。

例えば、近くに公園、そして大学、もうちょっと歩けば美術館とかあるので、そのあたりの連携をいかに強めていくかみたいなところも必要かと思うんですが、そのあたりどのようにしていくとか、強みをどう出そうかという御見解あればお聞かせください。

○久元市長 全くおっしゃるとおりでして、天王寺動物園と立地環境が違います。天王寺動物園よりも王子動物園のほうが遥かに立地環境がいいとは申しませんが、やはりすぐ裏に摩耶六甲山系がある、近くの自然環境も大変充実しております。青谷川の環境もできるだけ残していきたいというふうに思いますし、大学も立地をいたします。あと美術館も充実をしております、南北のラインを歩けば、HAT神戸に兵庫県立美術館などがあるわけです。

この南北の通りについても、途中には灘駅があるし、岩屋駅もある、この辺の駅前環境につきましても大分充実をしてきましたけれども、さらにこういうふうに王子動物園に来ていただいた方に周辺を楽しんでいただく、あるいはHAT神戸の県立美術館に来ていただいたり、あるいはそれ以外の美術館に来ていただいた方が王子動物園にも行っていただくような、回遊性をどうつくっていくのかという視点も加えながら、周辺整備を行っていききたいと存じます。

○委員（木戸さだかず） 私はちょっとHAT神戸は遠いなというイメージがあるんですけど、横

尾忠則美術館とか近くにあるので、その辺りできゅっと固まってやっていただけたらと思っています。

特に、最近人気なのはナイトZOOとか、夜行性の動物もいますので、そういうところをどう見せるか、あとやっぱりプロログ、いきなり動物園が枠で囲まれて何も見えないよりも、途中の無料ゾーンみたいところで、ある程度わくわく感みたいなものをつくとか、いろんな工夫があると思うんです。

特にナイトZOOは、各園でもちょこちょこやってるんですけど、大々的にずっとやってたりってというのは少なくって、予約で——飼育員の関係もあると思うんですが、そういったところのほかにはないようなソフト面での取組、それをしていこうと思うと、実施設計までその考えを入れずにやっちゃうと、もうどうしようもできないので、できたら基本設計ぐらいで、その考え方、周辺との考え方をどうしていくんだっていう中で、アフリカゾウにどういうふうな展示をするとか、そこでやっぱり園の飼育員と言うんですか、その関係者の意見もというか、もう園の意見というか、集客性のエンターテインメント側の意見も入れながら、基本設計ぐらいから取り組んでいただけたらと思いますので、その辺は要望にしておきます。

あともう1点、人材育成についてお伺いしたいんですけど、やはり動物園というのは、これからの生態展示をしていく中で、今以上に高度な人材が必要になってくると思うんですが、この人材の確保なり、育成の観点について、これからどうしていこうというような御見解があればお伺いしたいと思います。

○**今西副市長** この昨今の動物園には、繁殖とか健康管理、あるいは調査研究などにおきまして高度な技術、知識が必要な時代になってきておりますので、より高い専門性を有する人材を確保していくということが求められているところでございます。

この王子動物園が今後とも魅力ある動物園として持続的に運営していくためには、そういう意味で人材確保というものは大変重要であるというふうに思っておりまして、意欲を持って業務に従事できる環境づくり、そして人材の育成の手法、飼育技術の伝承というものにも注力をして人材確保というものに努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

さらに、このリニューアルに合わせまして他都市の状況とか、運営上の課題などを整理して、王子動物園にとって最適な運営方法も含めて、よりよい運営体制の在り方を検討することが大事だというふうに思っておりますので、引き続き検討させていただきたいと思っております。

○**委員（木戸さだかず）** 私、コンサル時代に淀川の流域委員会に入っていたことがありまして、そのときちょっと度忘れしましたが、その先生が言っていたのが、ディズニーランドはなぜ勝ち続けるのかみたいな話がありまして、これずっと心に残ってたんですけど、飼育員さんというか、その従業員さんも王子動物園を盛り上げるやっぱり1人ですので、専門的知識だけでなく、エンターテインメント、この王子動物園が一体となって、どうお客さんに示せるかという、そっち側の教育もやっぱり必要ですので、ぜひそこを忘れずに取り組んでいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは3点目に移ります。

医療Ma a Sの導入についてお伺いをいたします。

これは障害のある方から相談を受けまして、地下鉄の回数券を購入する際、都度手帳の提示が必要なため、大変煩雑であると相談を受けたことがあります。これについて交通局に確認したところ、システムの改修が必要であり、すぐには改善できないというふうな回答でありました。

つくば市では、スマートフォンアプリの画面を提示することで、自宅の最寄り駅からバスの乗車や病院利用後の決済が可能となるなど、障害者の自立支援に向けた医療M a a Sの実証実験が行われました。

本市では現在、都市局で観光客を中心とした観光M a a Sを進められておりますが、それだけではなく、全ての人が必要なとき、必要な場所へ移動できる社会の実現に向け、医療M a a Sを導入する必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○今西副市長 障害のある方も含め、全ての人にとって交通を安心して快適で利用しやすいものとすることは大変重要であるというふうに考えているところでございます。

本市では、通院や社会参加に必要な交通費などの負担軽減のために、本市の障害者手帳をお持ちの方に、スムーズに乗車できる福祉乗車証を交付をしているところでございます。

一方で、御指摘をいただきましたように、障害のある方の中には公共交通を利用する際に、特別割引で回数券などを購入するために、その都度、駅員への障害者手帳の提示が必要となる場合があるわけでございます。

この件につきましては、交通局ではシステム改修などが必要となるため、今後、磁気乗車券からQRコード乗車券などへの脱磁気化への移行検討の中で負担軽減できないか、研究することになっているところでございます。

そしてもう1点御指摘をいただきましたつくば市の医療M a a Sの取組でございますけれども、これは令和元年度から開始がされまして既に6年間継続して取組を進められているところでありますけれども、まだ社会実装には至っていないというような状況になっているところでございます。

これまでの実証実験の実績や社会実装に至っていない状況を踏まえますと、より多くの交通事業者や医療機関が存在する本市におきましては、さらに多くの課題があるというふうに思っております。医療M a a Sを実現していくにはかなりハードルが高いものと認識をしているところでございます。

現在、取組が進められておりますつくば市での実証実験の状況や効果などを引き続き注視いたしますとともに、M a a Sの分野では新しいサービスが民間事業者により様々開発されておりますことから、そのような開発動向にも留意し、研究を続けてまいりたいと考えてございます。

○委員（木戸さだかず） ぜひ医療M a a Sという視点をどこがやってるんだっていうとなかなか検索に上がってこないというか、概念上どこにあるのかというのは分からないところもありましたので、この考え方を進めていただきたいと思います。

今、副市長が言われたつくば市の件もですけど、オール・オア・ナッシングじゃないですけど、全体を完璧なものをやろうと思うと、相当ハードルは高いと思うんですが、例えば、今言ったような障害者の方が回数券を買おうとすると、まず駅員さんのところに行くと、駅員さんがいない場合呼出しボタンを押すんですけど、それも分かりにくいという御意見もあるんですけど、駅員さんがおられたときに回数券を欲しいですと言うと、まず券売機に移ってくださいってなるんですね。券売機を中から開けていただいて、子供用のボタンを押してくださいって押して、11枚出てくると、それをまた駅員さんのいるところに戻って、1枚1枚判こを押していただいて、切符が買えると、使うときも、改札には通れなくて、1回1回駅員さんに見せて通ると、非常に複雑なんですね。そういった方が例えば70歳になると敬老パスになって、それ要らなくなって、敬老パスになるとICで全部通れるので、70歳までの我慢やみたいな話がありまして、70歳になっ

たのできるのに何で障害者はできないのみたいなところもあるので、そこはやっぱり考え方がちょっと遅れてるのか、抜け落ちてるとかあると思うんで、そこをしっかりと検討して、ぜひ解消していただきたいと思うんですが、もう1度御所見をお伺いできますか。

○**今西副市長** いろいろな解決法はいわゆるデジタル化ということになってこようかというふうに思いますけれども、その解決手法が、例えばこの医療MaaSで言いますと、病院から交通事業者まで全部基盤を新たにつくらないといけないということで、大変な費用がかかるというような状況になるわけでございます。

今、先ほど交通局のときに申し上げましたように、QRコードによる決済が交通局だけではなくてJR、そして民間鉄道でも進んできて、この万博のときでもいわゆる企画乗車券がそれによって実施がされていくというような状況まで開発が進んできているという状況がございますので、そういった最新のテクノロジーの状況を十分私も留意をさせていただきながら、研究させていただきたいと思います。

○**委員（木戸さだかず）** ぜひできるところからこつこつとお願いいたします。

それでは最後、森林整備についてお伺いをいたします。

本市の森林面積は約2万2,000ヘクタールであり、森林整備が年間約100ヘクタール前後の整備で進んでいると聞いておりまして、これですと全ての整備が完了するまでには、単純計算でも220年となります。220年に1回手を入れるではもう話にならないわけでありまして、そういったことは当然起こらないと思っていますが、今の現在の森林整備は、今後は発生した木材の資源利用を組み合わせることで、将来にわたって民間も参加しながら森林の手入れが可能となるような仕組みをつくろうとされておられることは理解はしておりますが、市民に将来どうなるんだっていうところを示せるまではいけないと思うんです。

実際に森林整備の計画を見ると、こういう森にはこういう手法でというのはあるんですけども、じゃあ2万2,000ヘクタールを全部やるのか、それとも山際をやるのか、それともビオトープみたいにとぼんと生物の避難地みたいなところを作っていくのかとか、何をやるかとしてののかというのがなかなか市民に伝わっていないんじゃないかと思いますので、もう少し将来像であるとか、企業であればどれぐらい参入を目指すんだとか、どれぐらいの面積を実際やるんだとかというのをもう少し分かりやすく提示する必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○**黒田副市長** 御質問にお答えいたします。

神戸市内の森林は今2万2,000ヘクタールと言われましたけれども、その面積の約4割が国と県と神戸市の林、公有林です。残り6割が私有林になっておりまして、本来は、それぞれの所有者が維持管理を行うものです。ところが生活様式の変化などから、特に私有林の管理が十分行われない状況となっております。

現在、神戸市では年間100から150ヘクタールの森林を県民緑税や森林環境譲与税などを財源として、間伐や危険木の伐採、枯れ木の処理などの森林整備を行っております。

その中で、市有林の適切な管理だけでなく、私有林についても手を入れて、森林所有者だけでなく市民も含めて、まずは適切な森林管理の重要性への理解を深めたいと考えております。

市としては、伐採された樹木が搬出しやすく、明るくなった森林について、それを実感しやすい場所、つまり住居とか農地など、人が生活している地域をまず優先して整備をする。それから危険木の多い場所は当然ですけども優先的に整備を進めていくというふうにしております。

そこから搬出される樹木を活用して森林所有者に経済的な還元があることで、将来的に自立し

た森林管理と利用につなげていきたいと考えております。

森林を良好な状態で次世代、つまり子供とか孫の世代に引き継いでいくためには、先ほど申し上げました森林の管理を着実に進めるとともに、市民の皆さんにその効果を目に見える形で示し、その上で森林所有者が自発的に森林の管理・利用に取り組み、市が伴走する形が理想的であると考えております。

まだ、こういう方針で始めまして期間が短いこともありまして、年間の森林整備の規模が今後どれぐらい拡大できるかとか、森林整備に関わるプレーヤーをもちろんこれから増やす努力を今もしておりますけれども、現時点では何年後に何倍になるかということは、まだ具体的な数値を今お示しすることは難しいわけですが、とにかく着実に進めていきたい。

取り組んでいく方向性とか将来像につきましては、現在改訂を進めております六甲山森林整備戦略などでお示しして、その戦略に基づいて、豊かで健全な森の実現を積極的に取り組んで進めていきたいと考えております。

○委員（木戸さだかず） 理解を深めて、そして自発的にやっていくというお話だったんですけど、私、小さい頃田舎出身ですので、当然家に山がありまして、父と一緒に入って、その当時、父からこの木はおまへの孫ぐらいで育つぞみたいな感じの、やっぱり長い年月で山を維持していくんだみたいなことを教えてもらってやっていましたが、もうその山にも何十年も入ってなくて、もう土地の林道が潰れて、うちの山は入れない状況なんですけど、この理解を深めていくわけですが、この森林整備の行き着く先、神戸市が目指している森林整備は里山みたいな姿だと思うんですけど、そうすると今、皆伐とか間伐をやった後で、当然草が生えてきて、それを下草刈りをやらなきゃいけない、都度都度やっぱり手を入れてこそその里山になった場合に、誰が次の年からやるのっていう、その10年後は誰がやってるのって、これプレーヤーがいなかったら、市がやったエリアは責任持てきれいな里山でやるのかっていう、そのあたりやったところの責任の所在とか、どうなるのかというのを考えておられるのか。もしプレーヤーが育たなかった場合は、いや市は最初の間伐で20年ぐらい先まで戻ってきませんということなのかということも含めて考えると、年間の予算が限られてる中で広く広げていくのか、できるところに集中して、毎年とか、2年に1回とか手を入れていくのか、そのあたりの考え方とかございますでしょうか。

○久元市長 森林の再生というのは、今まで神戸市は全然やったことがなかった、ゼロからの話です。それを去年、黒田副市長に就任をいただいて本部長になっていただいて進めようと、全くゼロからの出発なんです。

ですから、今木戸委員の御質問に対して目が覚めるような答えはあるわけがありません。どうやって試行錯誤しながら、まさに今おっしゃったとおりで、山というのは手入れをし続けないといけないんです。大半が広葉樹林ですから、里山の広葉樹林というのは、ずっと手を入れ続けるといけない。そのような参画の仕組みというものをどうやってつくった方がいいのかということこれから考えよう。そのために建設局、それから地域協働局、企画調整局、あるいは都市局、あるいは経済観光局などの関連部局が一緒になって、その仕組みをつくっていかうというふうに考えております。

明治の初めに禿げ山だった六甲山を再生をする、これは2代目の坪野平太郎市長が本多静六博士を招聘をして、相当長い年月をかけてこれをやっていかうということを戦略を立てて、現実それが数十年かけて緑滴る山になりました。同時に、本多静六博士は明治神宮の造園にも関わっていますが、これも100年をかけて造ろうという、そういうような思いで出発をされた、100年も

かからなかったわけですが、やはりそういうふうには息の長い取組であるということと、できるだけたくさんの方々にずっと関わり続けていただくような仕組みということのをこれをしっかり私たちは考えて、市民の皆さんに提案をし、企業や大学、多くの市民の皆さんに参画をしていただきながら、これをとにかく前に進めていきたいと考えております。

○委員（木戸さだかず） ぜひ頑張ってくださいと思っています。

やっぱり明治神宮も100年の森をつくって、植えて大きくするほうというのは、植えてからどんどん大きくなるのでいいんですけど、逆に戻すときというのはもうずっとずっと手を入れなきゃいけないっていう、森をつくるよりずっと大変だと思うんです。やっぱりそこはしっかり神戸市がどこまでできるか、切って終わりじゃなくってというのをぜひやっていただきたい。

特に、今回も声を聞いたのは菊水山でハイカーさんが皆伐ぐらいばつと木が切られたときに、一体どうすんねやという心配の声も届いているということとして、そこには看板がぽんと立っていて、森の若返りを図っていますと書かれてるんですけど、じゃあどうなんのと、来年もあんまり姿が変わらない、多分5年たってもそんなに姿変わらないので、将来的に10年、20年かけて、こういう姿にするですよみたいなポンチ絵というか、絵で見せるのがやっぱり一番早い、そういうふうな広報もぜひ考えていただきたいと思います。

私も庭師というか、庭園の設計とかやってるときに、図面を見せてもお客さんって全然分かんなくて、スケッチでこんなイメージですよという、じゃあこれよろしくみたいな、やっぱり話が早いので、今の時代はもっともっと分かりやすい啓発とかぜひ進めていただいて、若返りを図っていただきたいと思います。

あと1点、特に私の森とか山が多いということで、自分個人の持ち物である場合、道際とかで木が倒れると、誰の責任だということ、持ち主の責任っていうところもやっぱりきちっと啓発しないと、誰の筆か分からなくなってる山もたくさんあると思うんですが、ほったらかしてても大丈夫みたいな考え方もあるので、いやいや、ここは手を入れてもらわないとあなた危険ですよみたいなところ、責任もありますよっていうところもちょっと脅しじゃないですけど、きちっと啓発をして、官民でしっかり森・山を守れるように取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○委員長（高瀬勝也） この際、約20分休憩いたします。

午後3時50分より再開いたします。

（午後3時29分休憩）

（午後3時50分再開）

○委員長（高瀬勝也） ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

なお、大かわら委員より体調不良のため早退する旨の連絡が入っておりますので、御報告申し上げます。

また、先ほど松本のり子副委員長ほか7名から予算の編成替えを求める動議が提出されましたので、お手元に配付いたしておきましたから御了承願います。

それでは、休憩前に引き続き質疑を続行いたします。

それでは、香川委員。

○委員（香川真二） つなぐ会派の香川でございます。よろしくお願いいたします。

私、今年で48歳になりました。31歳のときに次男が生まれて、その子が重度の知的障害ということで、今17年間介護しています。その経験を踏まえて、今日先に質問させていただきたいのは、障害を持つ子供の保護者に対する支援についてお聞きしたいと思います。

昨年の末から神戸市内でも2件、悲しい事件がありまして、1つが北区で床擦れが悪化ということで寝たきりの子供さんの処置をしっかりとしなかったということで、母親が保護責任者遺棄致傷という罪で逮捕されるということでした。お母さんは病院に連れていく余裕がなかったというふうに話をしてるみたいなんです。

もう1件が、昨年11月なんですけど、これは垂水区の事例なんですけど、92歳の父親が55歳の息子と無理心中をすると、55歳の息子さんが重度の知的障害ということで、92歳の子のお父さんからすると当時2人暮らしということだったみたいなんですけど、約55年間介護を続けてきたということになるんです。この事件を受けて、92歳になってまで介護をしないといけないのかと、この現実というのをちょっと私も感じたところでございます。

他都市では、福岡市、姫路市で人工呼吸器を外した母親、あとは呼吸障害の娘を放置して外出した母親、この2人が逮捕をされております。

2021年には、医療ケア児の支援法ということが施行されて、自治体による支援というのが義務ですというふうに明記されたんですが、こういった悲しい事件が年末年始から立て続けに起こって報道されているこの状況について、まず神戸市はどのように受け止め、今後どのような対応をしていくのか見解をお伺いしたいと思います。

○久元市長 香川委員の御質問にお答えを申し上げます。

神戸市内で起きた2件の事件、そして全国的にもそういう事案が起きているということにつきましてはショックを受けております。こういうことが起きないように関係機関と連携をして、障害をお持ちの御本人、あるいは御家族を支えていくことが必要だというふうに考えております。

やはり、生活上の様々な困難があれば、相談や支援につなげていくということが必要です。御指摘のとおり、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年に施行されました。これを受け、本市におきましては令和4年度より、医療的ケア児とその御家族からの相談に対応し、課題解決に向け、保健、医療、福祉、子育て、教育など各分野と連携し、関係機関との調整を行う医療的ケア児等コーディネーターの配置を促進し育成をしております。

配置事業所は去年の4月時点で30か所となっております。

今後の取組ですが、子供たちの所属する保育所や学校、医療機関が相談支援センター、医療的ケア児等コーディネーターと連携して情報共有しながらできるだけ早く、小さなSOSをキャッチし、支援につなげる体制を強化していきたいと存じます。

あのような事件を受けまして、私も直接担当部局から医療的ケア児・者に対する神戸市の施策の状況を改めて説明を受けまして、やはり今後この分野につきましては、もっと支援を強化していかなければならないというふうに感じております。

新年度に入りましてからそういう検討をしっかりと行い、できることならば、より強化をした支援策を令和8年度予算編成の中で検討していければというふうに感じております。

○委員（香川真二） ありがとうございます。私もなぜ医療的ケア児のこういう介護にこだわっているのかということなんですけど、私もいろいろと介護の現場を見ましたが、やはり一番大変な状況かなと思っております。

それと、主な介護者というのはもう94%が母親というふうな数値データが出ております。お母

さん 1 人で365日24時間、大体 1 時間から 2 時間置きの痰の吸引等必要、そういったのがもう常に目が離せない状況、こういった状況に置かれているということで、いち早く支援が必要だというふうに思っております。

先ほど市長が、今後もそういう医療的ケア児の支援に対して積極的にしていただけるということなんですが、いい話も少しさせていただきたいと思うんですが、私もいろいろ全国のこういう支援を見てますが、神戸市はもう明らかにトップです。よくやってると思っております。

昨年の 7 月にある医療ケアの子供のお母さんからこういう話を伺いまして、小学校に子供が行くようになったと。保護者の付添いもなくなった。これは教育委員会がよくやってくれてると思います。放課後デイにも行くようになって、お母さんからすると 7 年ぶりにランチに行けたというふうな話を聞きました。とてもうれしそうな顔で話しておられました。そういった日中の支援というのはかなり充実してきてると思っております。

じゃあ、夜間の支援はどうかというふうなところ、これが今後の課題になってくると思うんですが、別のお母さんなんですが、20年来介護してるお母さんからすると、やはりずっと介護していると疲弊、疲労してきますから、時々投げ出したい気持ちになると、放置して逃げ出したというような気持ちになったり、あとは冷静な判断ができないときがある、睡眠不足等によるそういった冷静な判断ができないということです。あと今年なんかですと、年末年始の 9 連休、福祉サービスが休みだったときは物すごく長かったと、そういった声を聞いております。

お母さんがなかなかサービスを求めてもそういう受けられるサービスがないということで、現状、親が体調崩さないレスパイトできないような、そういった状況であったり、夜間なんかはもうほとんど休めないような状況でもあります。

もちろん今、神戸市の施策としてしっかりやっていただけているのはもう分かってるんです。さらにちょっと上乗せ要求で申し訳ないんですが、最低でも月に 1 日は休みが取れるということを目指していただけないかと思ってるんです。こういう目標を掲げて、各局が様々な支援をしていただいて、それを 1 つに束ねたら、そのお母さんたちが月に 1 日でも休みが取れるっていうようなことが達成できたら、これはすばらしい取組なんじゃないかなと思うんですが、見解をお伺いしたいと思います。

○小原副市長 今回、新年度の予算におきまして、できるだけ障害児・者を抱えておられる保護者の方に対するサポート、支援、特に医療的ケア児なんかの緊急、または一時のレスパイトの体制、これについてちょっとまだまだ不十分な部分があるということで、市単独での補助制度を設けてという形での制度を創設させていただいたものでございます。

この医療型短期入所につきまして、上乗せの補助制度を市単で打つという形を取ったものでございます。

今、委員のほうからは月に 1 日ぐらいというふうなお話をいただきましたですけれども、これは、実際、この医療型短期入所事業所についてこれまでサービスが提供できていたものが人材確保が困難になって、少しサービスの提供範囲が狭まってきているという、こういった喫緊の課題に対応するために今回この上乗せの補助制度を設けさせていただいたものです。

さらにこれで十分なのかというと、私どもとしてもまだまだ十分なものではないという認識を持っているところでございます。

月に 1 日という話なんですけれども、この対象について、医療的ケア児だけなのか、それ以外も含めて、介護で大変な思いをされている保護者の方もいらっしゃるということもありますので、

それはどこまでの目標を持つかというのは別なんですけれども、さらに充実させていくという姿勢を持って、今後対応していきたいと考えているところでございます。

- 委員（香川真二） ありがとうございます。月に1日というのは、なぜそういうふうな表現したかという、やっぱりお母さんたちもあそこまでいけば休めるというふうな見通しがあれば、日頃頑張れるというふうな声を聞いてますので、そういったところを——実際、本当に月に1日、皆さん休息取れるようにしますよということが難しいかもしれませんが、それぐらいのことを目標に掲げてやっていただきたいというふうに思っております。

私も議員になったきっかけというのはやっぱりこういったケアのことをしっかりとやっていきたいというのもありましたので、ぜひとも私としては、この神戸市に住んでる障害をお持ちの子供のお母さんとかが笑顔になれるというのを目標に議員活動もやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、児童虐待の対応に係る体制ということで、2023年に西区で虐待死事件が起こったということで、今年度、専任の職員を東灘区・垂水区・西区の3区に配置をしていただけるということで、本当にありがたいと思っております。

ただ、このときにやはり考えていただかないといけないのは、増員したからいいというふうな問題じゃなくて、やはり取らないといけないのは、虐待事案が起こらない体制というふうなところだと思うんですね。これが目標にならないと、ただ単に増やしただけというのではよくないと思います。

この虐待事案が起こらない体制というのが果たしてどれぐらいの人数がいるのかっていうのをやはり逆算して人数を配置していくというのが本来求められるべきなのかなと思っています。

あの当時に、西区では1年に200件以上の新規の通告があるということで、私たちも2人の専任職員でそれをこなしてるということで大変驚いたことがありましたんで、そういったことを即座に、今すぐできなくてもいいですから、それが3年後に虐待事案が起こらない体制をつくるというふうなことでいいと思うんです。そういったところで一步步進めていっていただきたいというふうに思っておるんですが、こういった虐待事案が起こらない体制というのを目標にさせていただいて、それを逆算して人数配置をしていただけないかということに関してちょっと所見をお伺いしたいと思います。

- 小原副市長 御指摘いただきましたように、この虐待対応、継続案件に加えまして新規案件が突発的に発生するときには、迅速に対応するということが求められるわけでございます。

現実に、この虐待対応につきまして、例えば西区におきましては専任職員2人の話をお話しいただきましたですけれども、専任職員と地区担当の保健師約20名いますが、この職員が連携する形で家庭訪問などの現場対応を行っており、また、必要に応じて生活保護担当、障害担当などもケース検討会議を通じて、チームとして対応しているのが現状でございます。

実際、国のほうでもこども家庭センターという形で、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に支援するようなことがうたわれているわけで、神戸市としてもそれに基づいて対応しているわけでございます。

今回、虐待対応の多い区につきまして対応職員を増員したこと、またこども家庭局に虐待対応の係長を新設したこと、また児童相談所にも3名を増員したこと、さらには民間の児童家庭支援センター、これにつきましてもこの3月から5か所目を設置しまして、西部エリアについては区の虐待対応のバックアップ機能も担っていくという体制を取っております。

今後、このような増員の効果とか、児童家庭支援センターなど民間の資源の組合せ、児童相談所との連携、こういった中で早期発見、早期対応に全力を挙げて取組を進めていきたいと考えております。

○委員（香川真二） ありがとうございます。今後のことに期待はしております。

障害を持つ子供のお母さんというのも——ほぼケアしているのは母親ですし、子供を育てているのも今まだやっぱり日本ではお母さんが中心になっていると思います。

やっぱり女性が幸せになるというのは——やっぱり周りでそういうたくさんの幸せな女性がいると幸せな気分になれると思います。

明日はホワイトデーです。ホワイトデーなので、ぜひ皆さんの周囲の女性に感謝の気持ちを伝えていただけたらと思いますので、以上で終わります。

○委員長（高瀬勝也） 次に、岡田委員、発言席へどうぞ。

○委員（岡田ゆうじ） 一問一答でお願いいたします。

北朝鮮による人権侵害問題に関する市民啓発についてであります。

北朝鮮政府によって拉致をされた神戸市民、有本恵子さんの父親の明弘さんが先月2月15日、娘との再会が果たせないままにお亡くなりになりました。娘の恵子さんを1983年に北朝鮮に拉致されて以来、40年以上、ただ1つの願いであります娘に会いたい、連れ戻したい、そういう思いを胸に闘いを続けてこられました。その無念に深く共感をし、痛恨の思いとともに心から哀悼の意をささげたいと思います。

北朝鮮による拉致問題は、我が国にとって解決が急がれる重大な人権侵害であり、拉致被害者とその家族が長年にわたり深い苦しみを背負ってきた問題であります。

特に神戸市は、有本恵子さんと田中実さんという政府認定の拉致被害者が2名もいる全国でも非常に稀な自治体であります。

また、北朝鮮政府は日本の拉致被害者は全員死んだと主張していますが、ストックホルム合意に向けた交渉の中で、唯一の例外として2名生存者がいることを公式に認めています。何とその2人は2人共神戸市民であって、1人が東灘区の田中実さん、そしてもう1人が同じ東灘区の金田龍光さんであります。

このような神戸市の際立った特殊性も鑑み、拉致問題の啓発に一層力を入れる必要があると考えますが、現状は極めて脆弱であり、神戸市のウェブサイト等、広報媒体による啓発活動の内容は乏しく、市民がこの問題の深刻さを深く理解するには全く足りていないと思います。

北朝鮮拉致問題の実務は国政府の仕事であります、神戸市民を救うのは神戸市の仕事であります。北朝鮮拉致問題の啓発活動により一層市として注力すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○久元市長 岡田委員の御質問にお答えを申し上げます。

有本明弘さんが恵子さんとの再会を果たせぬまま、お亡くなりになられたことは大変痛ましく、心から哀悼の意を表します。

北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権と国民の生命、安全に関する重大な問題で、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題でもあり、断じて許すことができない行為であると認識をしております。そして、お2人が神戸市出身であるということも御指摘のとおりです。

本市はこれまで神戸市ホームページでの啓発、例年12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間に実施している拉致問題啓発パネル展、政府拉致問題対策本部と県との共催による拉致問題を考える国

民のつどい in 兵庫・神戸などの取組を行ってきました。

本市のホームページは、政府拉致問題対策本部のホームページやYouTubeへのリンク、啓発パネル展の開催案内、過去に開催した行事の情報を掲載しておりますが、御指摘のとおり、情報量としては十分とは言えません。今後、内容の充実に努めてまいりたいと存じます。

拉致問題の解決は、国が主体的に取り組む問題ではありますが、本市といたしましても、今後、国や兵庫県とも連携しながら、御指摘を踏まえ、啓発活動に取り組んでまいります。

○委員（岡田ゆうじ） ありがとうございます。県のホームページをプリントアウトすると大体この1冊の薄いレポートぐらいになるんです。同じ拉致被害者、田口八重子さんを拉致された川口市なんかのホームページを見ると田口さんが小っちゃかった子供の頃から社会人になって、一番、私ちょっと胸を打たれたのは、田口さんは1歳の子供を残して拉致されちゃったんです。田口さんが離れ離れになった1歳の子供が要は孤児になって、小学生になって卒業式で卒業証書を授与されている写真が載ってるんです。そういうのを見て、本当にこれは何の罪もない家族を引き裂いた犯罪だということが本当に強く分かるわけでありましてけれども、神戸市の場合には有本恵子さんの顔写真も載ってないので、量的にはスマホの大体1.5画面ぐらい、大体A4、1枚で収まるぐらいになってますので、ぜひ今市長から誠実な答弁をいただきましたので、拡充をしていただきたいと思います。

次に、人と猫が共生する社会の実現についてであります。

村野誠一議員が健康局に対する局別審査で質問をさせていただきました。神戸市人と猫との共生に関する条例が2017年4月に議員提案条例として成立して8年近くが経過しました。

当時、猫の殺処分について神戸市は政令市でワーストワンでありましたが、当局の努力もあり、殺処分数は大幅に減少してきました。しかし、いまだ殺処分ゼロにはなっておらず、政令市の中でも13位とまだ下位に位置しています。

殺処分をほぼゼロまで減少できた他都市と比べ、我が市では何が足りていないのか、今後の対応策を含め、見解を伺います。

○小原副市長 今回、他都市での状況について改めて調査をさせていただいたところでございます。

その中では、引き取った犬・猫を市では管理せずに、愛護団体に譲渡していることから殺処分を行っていない自治体、また原則として引取りは野良猫・野良犬のみとして、飼い犬や飼い猫は引き取らないという政令市もあったところでございます。

しかしながら、引き取った犬や猫を全て動物愛護団体に譲渡すること、またやむを得ない理由によって飼い続けることができなくなった犬・猫を全く引き取らないということについては、神戸市の動物愛護を推進する方針にはなじまないものと考えているところでございます。

一方で、その他の政令市では、攻撃性がある等、気質に問題がある猫、また高齢の猫についても殺処分をせずに長期間飼育し、新しい飼い主を探すという取組が行われた事例も把握したところでございます。

そうしたことを受けまして、まず高齢の猫につきましては、今後高齢という理由のみで殺処分は行わないこととして積極的に譲渡に努めていきたいと考えているところでございますし、また、気質の面で問題のある猫につきましても、今年度から神戸市獣医師会の協力の下、気質の改善につなげる体制を整備したところでございますので、今後このような取組を進める中で、できる限り殺処分を減らすように努めてまいりたいと考えているところでございます。

一方で、近年、引取り状況に大きく影響を与えているのが多頭飼育崩壊でございます。この多

頭飼育崩壊につきましては、引き取られた猫が気質に問題がある場合が多くございまして、殺処分につながっているのではないかと分析しているところでございます。

そのため、さらなる殺処分の減少に取り組むためには多頭飼育崩壊を未然に防止する、予防する、こういった取組が重要であると考えておりまして、多頭飼育について地域の方々に情報提供をお願いしてきましたが、今後さらにより多くの市民の方に広報紙等で広く呼びかけて、多頭飼育崩壊の予防に努めていきたいと考えているところでございます。

○委員（岡田ゆうじ） ありがとうございます。大切なことを言っていただきました。

例えば、市の未利用地なんかを活用して、ちょっとそこに共同飼育というか、愛護団体の人、NPOの人たちが少し気質に問題があったり、病気であったり、要は殺処分せざるを得ないけれども、何とか神戸市として保護し続けてほしいとなると、やはり市の負担になりますから、そういったことに協力したい、参画したいという愛護団体の方も結構おられるようですので、またいろんな意見を聞いていただいて殺処分ゼロに向けてさらに努力をしていただきたいと思います。

ありがとうございます。

次に、要望であります。

名谷駅前には落合クリーンセンターがありまして、現在はごみの運搬の中継地として利用されていますが、昭和54年の供用から既に45年と半世紀近くが経過しており、この広大なスペースを単なるごみの中継地として占有し続けていることは、名谷駅前のリノベーション、まちづくりの観点からも大きな損失であると考えます。

予算案において、落合クリーンセンターについて、老朽改修に向けた調査設計を実施するための予算が計上されていますが、あくまで老朽改修は一時的、危険防止のための緊急措置にとどめ、原則廃止、解体をし、名谷駅前の一等地にふさわしい跡地利用、すなわち市民のために有効活用してほしいと我が会派の村野議員より提案したところ、当局より、廃止の方向で議論するとの見解が示されたことは大変画期的な意義のある転換であり、我々は高く評価しております。

名谷駅前リノベーションのために市の持てるリソースを最大限生かすべく、廃止に向けて鋭意取り組んでいただくことを改めて要望を申し上げます。

次に、狹隘道路問題の対策についてであります。

神戸には戦前から形成された住宅地が数多く存在するため、当時の建築基準や都市計画の規制が緩く、現在の道路幅員4メートル以上の基準を満たさない道路、すなわち狹隘道路が数多く残されています。

特に、坂道や台地には地形に沿った細い道路が多く造られ、これら狹隘道路の展開が時として市民生活の大きな課題にもなっているところであります。

阪神大震災でも、この狹隘道路が救助活動の妨げになる問題が浮き彫りとなりましたが、震災から30年たった今、抜本的な狹隘道路の解消は進んでいません。

国土交通省は、狹隘道路問題の解決のため、地方自治体と連携し、狭あい道路整備等促進事業などの補助金を設けており、先行事例である愛知県の岡崎市などを筆頭に全国各地の自治体に推奨をしていますが、神戸市では、補助金受給額の半分相当額の市負担が生じることを理由に参加を見送っていると伺っています。

そのため、神戸市内では、狹隘道路解消に際し、国の補助金などの財政支援が受けられず、整備が進んでいないだけでなく、防犯や防災の観点から問題視される老朽化した空き家が日増しに増えてきております。

神戸市も国土交通省の狭あい道路整備等促進事業に早期に参加すべきと考えますが、見解を伺います。

○**小原副市長** 幅員が4メートル未満の狭隘道路につきましては、車両の円滑な相互通行に支障があるだけでなく、住宅密集地域におきましては、緊急車両の通行、災害時の避難路などの観点でも課題があると認識しているところでございまして、既にその狭隘道路の沿道に建物が立ち並んでいる地域におきましては道路の拡幅がすぐには困難でございまして、神戸市では主に建て替え時を捉えた道路拡幅を支援しているところでございます。

まず、公道におきましては、狭隘道路沿道建物の建て替えに際し、セットバックした後退敷地を個人から寄附される場合に、神戸市が所有権移転登記や舗装整備を行って公道化を行っているところでございます。

2点目は、長田南部や兵庫北部などの密集市街地内においては、4メートル未満の道路の拡幅を目指して、住宅市街地総合整備事業を活用して、国の支援と市の負担で狭隘道路の解消に取り組んでいるところでございます。

さらに、2項道路に面した敷地におきましては、建築の申請に合わせて道路の拡幅整備届を提出いただき、セットバック部分の整備内容について協議の上、市が配付する後退プレートを設置いただくことで確実な拡幅を行っているところでございます。

これらの取組に加えまして、令和7年4月から新たな施策として、建築基準法の道路の位置づけがない幅員4メートル未満の道路を将来の拡幅整備を前提に建築基準法の道路として指定するための基準を新設し、未接道宅地の解消を図ることによりまして、不動産価値の向上、建て替えの促進、老朽化した家屋の発生抑制を図ってまいりたいと考えているところでございます。

狭隘道路の拡幅を促進することにつきましては、重要な課題であると考えているところでございまして、道路、まちづくり、住宅の関連部局が連携いたしまして活用の必要性について検討を行っていききたいと考えております。

○**委員（岡田ゆうじ）** ぜひ大事なことでありますので検討していただけたということですので、前向きに御検討をお願いしたいと思います。

今、令和7年4月からの公道化の基準改変の話がありました。これ、大変重要なことでありまして、垂水区だけじゃないと思うんですけども、結構今、住宅街って毛細血管のようになっていて、血管がこうやって手のひらにわーっと増えるように、細い線がわーっと広がっていくんです。だけど、入り口の部分で、例えば所有者がもう高齢者とか、死んでしまったとか、もう補修ができないけど穴が空いてるみたいになったとき、この道路の先の全ての土地がもう死んでしまうんです。結構、私の周りでもそういうことが起こってまして、公道化の基準緩和というのは大事なことなんですけど、ちょっと通知を見ても一体何のことが書いてあるのかよく分からなくて、説明に来てくれた係長さんと一緒に見てたんですけど、ちょっと係長さんもよく分かんないねみたいな話で、難しいね、難しいねって言ってましたので――彼はもちろん分かっていると思います。説明が難しいということだったんだろうと思うんですけども、ちょっとそんなんでも市民に分かりやすい公道化をどんどん進めて、狭隘道路の解消を進める前に公道化というものをどんどん進めて、まちの活性化につなげていただきたいと思います。

以上で終わります。

○**委員長（高瀬勝也）** 次に、平野章三委員、発言席へどうぞ。

○**委員（平野章三）** 本題に入る前に1点だけ、市長に御意見をお伺いしたい。

先日の代表質疑で、機構は成果が不十分な研究などに多額の研究費を支出している可能性がある一方、産業化の最有力候補である高橋先生のiPS細胞の研究には一切支援していないことについて確執があるのではないかと指摘しました。

今西副市長は高橋先生の強い意向で実用化を目指して会社を興して取り組んでおり、支援は必要ないというような趣旨で答弁されたが、研究者の方々と研究費の支援を断る人はいないはずで、神戸市が支援しないので、高橋先生自身が会社を立ち上げ、クラウドファンディングで自ら研究費集めに苦労されています。

市長も高橋先生のiPS細胞を用いた網膜再生治療技術の研究は大変意義あるもので、神戸医療産業都市を代表するプロジェクトであると答弁されており、特に機構の成宮理事長も産業化を進めていくことに理解を示している今こそ、本市が高橋先生の研究に対して積極的に機構の研究費として支援すべきと思いますが、簡単に1点、ちょっとお答えいただけたら。

○久元市長 高橋先生の研究につきましては、大変意義あるものと考えておりまして、どのように支援をするのかということにつきましては、高橋先生の御意向もお伺いをしながら、また機構の成宮先生の御意見もお伺いをしてみたいと思います。

○委員（平野章三） それでは本題にちょっと入りたいと思いますが、医療産業都市機構での産業化促進について伺います。

機構が行う研究は本来、基礎研究にとどまらず、医療技術の産業化が求められています。だからこそ機構の研究グループには市税で研究費が投入されているのであります。

しかしながら、実態は何年たてば産業化につながるのか見えてこない状況でも多額の研究費を支援している可能性があります。今後、産業化させていくためには、以前から指摘してきたように機構の研究部門に外部評価を含めた新たな評価体系を再構築すべきであり、当局も検討することであったが、現在の検討状況について外部評価の対象となる研究や評価者の構成、評価結果の活用方法など、具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

○久元市長 機構の研究部門につきましては、これまで研究テーマの設定や研究の進捗管理などに関して機構内部において一定の議論がなされてきたものの、具体的かつ詳細には研究工程の管理がなされていないなど、研究成果の創出に向けて十分なマネジメントができていない点が課題となっております。

このため、市において委嘱する外部の有識者により、研究の目的や計画の妥当性、研究の進捗状況などを適宜適切に評価するとともに計画的かつ効率的に研究を進捗させるPDCAサイクルの構築に向け、具体的な調整を進めております。

現在、有識者の人選を進めておりまして、医療分野の研究者、企業経営、スタートアップ経営、産業振興施策に知見を有する人材などで評価委員会を構成することを検討しております。

令和7年度の第1四半期には、現在機構において進められている各研究チームの取組に対する中間評価等について、有識者のヒアリングを実施し、令和8年度の機構に対する市からの補助金の内容について評価結果を反映できるよう、PDCAサイクルを回していく方向で進めていきたいと存じます。

○委員（平野章三） 今後、機構の研究の強力な産業化ということで持っていくためにも、例えば、神戸の強みであります眼科領域の再生医療やバイオものづくりなど、市が事業化、産業化に向けて重点的に支援する分野・領域として指定した上で機構の研究者を募り、外部評価に基づいて市からの支援、内容を見極めるといった研究支援スキームを構築すべきという思いがありますが、

ちょっときっちりできないかということでお答えいただきたい。

- 今西副市長** この研究内容の産業化を促進するためには、市場ニーズや競合する製品、サービスとの優位性などを的確に見極めることが必要でありまして、研究分野、領域の選定、研究内容の精査が非常に重要になると考えているところでございます。

そのため、機構で実施する研究につきましては、i P S細胞を用いた再生医療技術の研究も含めて、神戸が強みを有する分野・領域を中心に橋渡し研究支援や事業化などに高度な知見を備える有識者による外部評価などを踏まえて、研究テーマを精選の上、研究計画を策定し、効率的に研究を進捗させていくことが必要だと考えているところでございます。

先ほど市長からも申し上げましたように、機構におきましては、これまで研究テーマや研究者の選定を内部の協議によって決定をしております、研究成果の事業化、産業化の促進を図る上では、決定プロセスに課題があったというふうに受け止めているところでございます。

そのため、今後機構において新たに実施する研究につきましては、まず市と機構において、事業化、産業化に向け、重点的に取り組むべき分野について協議をし、これは市で設置する外部評価委員会とは別に専門家の意見も踏まえながら公益性の観点などから、市からの財政支援にかなう内容であるかを精査の上、研究テーマを選定していく予定でございます。

その上で選定されたテーマに掲げる課題等について課題解決等に資する研究内容を公募により募集し、研究の主催者を決定していく仕組みを構築したいと考えているところでございます。

このような仕組みによりまして、産業化に資する研究への重点的な支援を実現するとともに、研究テーマの選定等に係る説明責任を適切に果たすことができるというふうに考えているところでございます。

外部評価を軸とした新たな支援スキームを構築させていただきまして、再生医療など、神戸が強みを有する分野の研究を効果的かつ効率的に支援してまいりたいと考えております。

- 委員（平野章三）** これすごい成宮理事長が理解をいただいていますので、丁寧に丁寧に運んでいただきたいと思います。決して攻撃的な話じゃなくて、一体となって産業化ということをお願いをしていきたいんですが、最初にちょっと市長にお答えいただいたんですが、高橋先生の研究、これはどうなんですか、スキームをつくっていった中で、そういうふうな形では当てはまるという考え方でいいんでしょうか。

- 今西副市長** 高橋先生とは日頃から意見交換もしておりますけれども、高橋先生の意見を再度よくお聞きをし、そして成宮先生の意見というものもよくお聞きをした上で御判断をさせていただきたいというふうに思いますけれども、それは市長から申し上げたとおりでございます。

高橋先生自身は、現在のところAMEDや企業から多額の資金の獲得を既にされているところでございます。特にi P S細胞に関しましては、その規格化でありますとか、細胞の培養に関してかなり多額の資金がかかるということもございますので、そういったステージが高まってきているという状況もありますので、大きな資金が必要になってきているというような状況にもなっておりますので、そういった点も踏まえて、十分、また先生の御意見をお聞きをしたいと思えます。

- 委員（平野章三）** その辺のところはすごいなと思っております、私も。ただ、資金だけの問題じゃなしに産業化に資するということになると、今の中ではやっぱり眼科領域の網膜の再生分野では神戸から発信するには非常にいい条件じゃないかなと思うんです。

先日言いましたように、万博で大阪のパビリオンに高橋先生がアドバイザーで出られていると、

神戸の経産省のパビリオンにも出たらどうだということで行ってお願いしたんですが、それはまだ本当に動きがなかったんですよ。だからそういう意味でちょっと角度、ある意味では産業化に資する流れになるような協力をちょっとしてもらえたらと思います。よろしく。

○委員長（高瀬勝也） 次に、上原委員、発言席へどうぞ。

○委員（上原みなみ） 地下鉄海岸線経営再建プロジェクトをはじめとする市の施策推進体制について質疑いたします。

先日の代表質疑で地下鉄海岸線の収支改善について質疑したところ、市長から、交通局長をトップとした海岸線経営再建プロジェクトチームを立ち上げ、収入増と経費削減に取り組んでいるとの答弁がありました。

交通局に聞くと、プロジェクトチームでは利用促進、運輸体制効率化、投資・修繕費等削減について検討されているとのことですが、何度聞いても数値目標やスケジュールが全く示されず、果たしてこれでプロジェクトと言えるのか疑問を持ちました。

言うまでもありませんが、それぞれに具体的な目標やスケジュールを掲げ、目指すべきゴールを明確にしなければ各局との連携強化による全市挙げての抜本的な改善を実現することなどできません。

令和5年12月からプロジェクトチームを立ち上げているとのことですが、1年以上経過しているにもかかわらず、交通局からはまだ結果が出たものはないと聞いております。

どんな企業であっても、いつまでに何を完了するというスケジュールや数値目標が示されていないプロジェクトなどあり得ない話です。

海岸線の1日の利用者数は当初の予測が13万5,000人でしたが、実際は5万人にも届いていない。また、令和4年の本会議で指摘した市バス62系統についても当初2,000人の乗車予測であったのを数か月後に800人に下方修正、さらに実際の利用者は令和5年度決算で当初予測の10分の1にも満たない178人であり、私たった1人で行った調査結果と近似値であります。

交通局は一体どのような手法で利用者の需要を算出しているのでしょうか。裏づけを取らずに希望的観測だけで需要予測を出し、事業を実施する、その結果、地下鉄海岸線においては、累積赤字1,200億円という解消しようがない赤字を抱えた状況をつくり、今後そのツケは運賃値上げという形で神戸市民にのしかかってくるなんてことは看過できません。

このようなずさんな試算が経営の悪化につながり、神戸市民の利益、サービスを著しく低下させていることは明白であり、重大問題として改善していく必要があると考えますが、御見解を伺います。

○城南交通局長 上原委員の御質問にお答えいたします。

地下鉄海岸線が厳しい経営状況にあることは承知しておりまして、これまでの経営改善策の延長だけでは現状を脱却できるような収支改善には至らないということは認識しておるところでございます。

これまで御指摘いただきました海岸線のプロジェクトチームでございますけれども、経営改善に向けまして数点議論を行ってきております。その過程におきましては、いかにスケールダウンすることによって経費削減効果が発揮できるのか。また、サービスの大幅な低下につながらないかと多面的な角度、視点により、検討・検証を行う必要がございますので、一定の時間を要することは御理解いただきたいと思います。と思っております。

経営改善の方向性をお示しできる段階になれば、来年策定予定の経営計画2030等々に反映して

お示ししてまいりたいと考えております。

また、市バス62系統についても御質問いただきました……

（発言する者あり）

- 委員（上原みなみ） 海岸線経営再建プロジェクトチームは立ち上げから1年2か月経過しても具体的な成果も見えず、内容を見ても、これまでの取組と何が違うのかよく分かりません。既に経営破綻していると言っても過言ではない地下鉄海岸線の収支改善は交通局だけでは無理だと考えます。

そこで、城南局長をお迎えした経緯がありますが、やはりお一人では困難でしょうし、職員に嫌われても改革するんだという厳しい姿勢も必要だと思います。

そこで、2010年に経営破綻したJALを京セラの名誉会長だった稲盛氏が奇跡のV字回復に導いたように、城南局長の右腕となるような外部のさらなるスペシャリストを入れて収支改善を進めるしかないと考えますが、御見解を伺います。

- 今西副市長 交通事業における収益改善やサービス向上といった事業戦略を高度化していく必要があることから、交通事業管理者に先ほど御紹介ありましたように、城南局長は鉄道会社の経験者ということでお越しをいただいておりますし、また副局長、自動車部長にバス会社経験者を登用させていただくとともに令和5年度より自動車、高速鉄道事業ともに鉄道事業、バス事業での経験を有する人材をスーパーバイザーとしてそれぞれ登用し、民間事業などのスキル、ノウハウを積極的に取り入れることができるよう努めているところでございます。

今後、必要に応じて民間の鉄道・バス会社や、あるいはコンサルなどの支援も受けながら、引き続き経営改善に取り組む体制を確保してまいりたいと考えております。

- 委員（上原みなみ） 外部人材を複数登用しているとのことですが、全く収支改善にまだ結びついていませんよね。むしろ物価高騰の影響もありますけれども、単年度のランニングコスト不足というのは4億円近くにまで増大しています。

稲盛氏と一緒にJAL再建に関わったJALの奇跡の著者によると、就任してすぐにJALの幹部と話して感じたことは、評論家のように現状を冷静に見ているが、当事者意識がなかったことだったといいます。

私は海岸線経営再建プロジェクトチームに限らず、全市的に見ても職員の当事者意識が圧倒的に足りていないと感じます。

例えば、先日のこども家庭局の局別審査でも質問しましたが、谷上駅前のフリースペースについて、事前に11月から1月の利用者が激減した原因を問い合わせると、日が暮れるのが早いことや気温が低い時期のためと回答されました。しかし前年同月期は3倍近くの中高生が利用しており、要因分析を怠っているとしか言いようがなく、到底税金を投入している事業として当事者意識があるとは思えません。そしてこれら分析は、議員が質疑する段階で初めて行われることが多いと感じています。

数年たてば異動となることが職員の念頭に置かれているのですが、神戸市クレドにも記載されている圧倒的な当事者意識を改めて醸成し、職員の意識改革を強力に進めていく必要があると考えますが、この根本的な問題についてどのように取り組んでいくのか、御見解を伺います。

- 今西副市長 この神戸市政の運営におきましては、職員1人1人が市民目線で当事者意識を持って業務を遂行していくことが極めて重要でありまして、そういった点を神戸市クレドに行動指針として掲げ、その意識、行動の浸透を図らせていただいているところでございます。

そして組織全体で実践していくために様々な取組を行わせていただいているところでございます。新年度に入った段階では組織全体でビジョンを共有するため、新年度方針会議というものもやらせていただいておりますし、あるいは人事評価制度の中で各職員が自身の役割や取組の自己目標を上位者と相談しながら設定をするという取組をやらせていただいております。

さらに1 on 1という面談を活用いたしまして、上位者と対話する機会を設けることで、職員が主体的に考え、行動できるような環境も整えているところでございます。

神戸市クレドの浸透におきましては、そのほか、研修、あるいは職員の事務用パソコンでのデスクトップの表示や職場内での掲示を行うということなど、様々な取組を行わせていただいているところでございます。

当事者意識を醸成し、行動の変革につなげるには、継続かつ粘り強い取組が不可欠だと考えてございます。今後も職員1人1人が主体的に考え、行動できるよう、しっかりとした取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員（上原みなみ） 当事者意識醸成に取り組んでいるではなく、当事者意識が備わってきたという結果を示していただきたいと思います。市会議員として関わってきてそのような実感はまだまだありません。

JAL再建に当たっては、幹部の意識改革のための研修会が週4回実施されたといえます。売上げを最大に経費を最小にのミインドを現実のものにするには数字による経営が必須、数字が明確になれば、赤字幅を減らそうとの意識づけができる、全員参加の経営を実現するためには、全社員を納得させる必要がある、JALの再建の哲学はそのまま神戸市交通局、もっと広く言うと、神戸市政全体に取り入れるべきではないでしょうか。

最後に念のためにお聞きしますが、地下鉄海岸線の赤字幅を最小限に減らすまで目標値を定めてできることに全て取り組むこと、その達成なしで市民負担を強いること、つまり市営地下鉄の値上げはしませんよね。

○城南交通局長 あらゆることを排除することなく検討に入れてまいりたいと考えております。

○委員長（高瀬勝也） 次に、村上委員、発言席へどうぞ。

○委員（村上立真） 村上立真です。最後でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。一問一答でお願いをいたします。

令和7年度予算案をいただいたときに、ぜひこれだけは市長に直接お伺いしたいなと思った項目がございまして、1点目、新開地周辺における既存ストックの活用についてお伺いをさせていただきたいと思います。

かつて東の浅草と並ぶ繁華街としてにぎわった新開地は、戦災や阪神・淡路大震災を経て近年では建物の老朽化なども進んでおります。一方で、近年の地域団体を核としたまちづくり、にぎわいづくりの努力で確実に着実に活性化しているというふうに感じております。

また、複数の鉄道路線が乗り入れているため、交通の便も非常によく、下町の雰囲気も残った町並みを有するなど、多くの人を引きつける魅力をまだまだ秘めたエリアであるというふうに考えております。

このたび示されました令和7年度予算案において、新開地周辺エリアにおける既存ストックの有効活用に向けた調査検討を予定されているということでもありますけれども、今後、この新開地エリアをどのようなまちにしていきたいのか、またその中で市がどのような役割を果たしていきたいのか、そういった部分についてお考えをお伺いしたいと思います。

○**久元市長** 昨日の神戸新聞の夕刊に春陽軒の100年が載っておりました。春陽軒が大きな中華料理店で火鍋を出していたときは、本当に新開地はにぎやかでした。しかし、その後、急速に人手が少なくなり、にぎわいが喪失し、そしてあの震災があり、新開地の皆さんの力でかなり新開地のにぎわいは回復をしてきたというふうに思います。喜楽館のオープンも大きく扱っていると思います。

今後の新開地の在り方といたしましては、やはり暮らしの身近にアートや芸能、娯楽や食があり、ほっと心が安らぐ神戸の中で独自の町文化を持つまちを目指すということが新開地周辺地区のまちづくり構想の中で決められております。これは大きな方向性で大事だと思うんですけども、今、村上委員から御指摘がありましたようなこの地区の可能性を考えれば、やはり商業業務機能がかなり不足している、これをより強化をして、職住近接のまちづくりをしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

その際、御指摘いただきましたように、既存ストックの活用は大事です。

まず、土地・建物の現況調査を行いまして、商業業務施設や住宅の立地状況、それらの活用状況を把握するとともに、企業へのヒアリング調査などを行い、新開地周辺における業務機能集積などのポテンシャルを確認する、その調査結果を踏まえて既存ストックの有効活用に向けた実効ある支援策をできるだけ早く樹立していきたいと考えております。

○**委員（村上立真）** 御答弁ありがとうございました。非常に当事者意識を感じる御答弁でありました。

今、市長が御答弁の中でおっしゃられた職住近接のまちづくりが非常に重要な観点かなというふうに思っておりますし、特にみんながみんなそうではありませんけれども、若い世代の方のトレンドみたいなものを考えると今後のまちづくりに寄与する観点ではないかなというふうに思っております。

歴史ある古いまちであるいわゆる狭義の兵庫のまちと開港以来の近代的なまちである狭義の神戸と、この2つのまちを分断していた湊川を埋め立てまして、2つのまちを結びつけて、大都市神戸の礎になった、そして発展の中心地となったのが新開地であります。

改めて言うまでもありませんけれども三宮とは違う別の個性を強烈に放っているこの新開地というまちが存在するということが、この神戸の都市部の魅力に厚みをもたらしていますし、これからももたらすんじゃないかなというふうに感じております。

今まで神戸市の施策の中で、新開地アートひろばをはじめとしたスポットの整備、それから施策というのは喜楽館も含めて非常に充実していたと思うんですけども、こういう面的な取組というのは、ないわけじゃないと思うんですけども非常に期待できる場所ですので、この既存ストックを活用したまちづくり、しっかり取り組んでいただくということをお願いしたいなというふうに思います。

それから2点目、今新開地の話をしてすぐ近くの話で恐縮なんですけど、湊川エリアにおけるインキュベーション施設の設置についてお伺いしたいと思います。

湊川のパークタウンにおきまして、企業開業支援が受けられるインキュベーション施設が設置されることとなりました。私も子供の頃から非常になれ親しんだパークタウンが確かに近年、少し寂しいというところがあります。このたびこの場所にインキュベーション施設を設置することとした本市の狙いについて、御見解をお聞かせ願えますでしょうか。

○**今西副市長** 神戸市では創業前後の経営者を支援するために神戸市産業振興センター内にインキ

ュベーション施設を設置させていただいておりまして、事業規模や成長段階に応じた３タイプのオフィスを用意をしているところでございます。

このうち中規模のオフィスは需要が高く、今後も満室が続く見込みでありますけれども、産業振興センター内には空き床がなく、拡充が困難な状況になっているところでございます。

そのため、産業振興センターの外で新たなインキュベーション施設を設置いたしまして、新規創業者のさらなる創出を図ることとしたところでございます。

新たなインキュベーション施設の設置場所につきましては、入居者の利便性や運営面など様々な観点から検討を行わせていただいたところでございます。今回設置を予定しております湊川パークタウンは神戸電鉄湊川駅、市営地下鉄湊川公園駅と近接しておりまして、特に西北部エリアからの交通利便性が高い場所でございます。

また、産業振興センターからも比較的近く、日々の経営相談などの支援メニューを提供しやすいというメリットもあるわけでございます。

さらにパークタウン内や周辺の商店街には、起業を目指す入居者にとって、経営上の参考となる小規模事業者も多いほか、周辺事業者との新たな協業も期待できるなど、新規創業に適した環境が整っているというふうに考えているところでございます。

本施設が地域に根差し、新規創業者の支援につながるとともに、湊川パークタウンのにぎわいづくりにも貢献できるようなものとなるよう努力してまいりたいと考えております。

○委員（村上立真） 御答弁ありがとうございました。

先日、商店街の方ともお話をしておりますと、このお話、非常に期待感を持たれておりました。このエリアは複数の商店街が連続しているエリアでございまして、比較的エリア一帯という意味ではにぎわいを維持しているのかなというふうに感じております。もちろん全てではなくて、それぞれなんですけれどもしっかり代替わりがされていたり、跡取りの方がおられたり、若い方の新規参入なんかもあるエリアです。

起業開業支援というのももちろん大切なんですけれども、それをしっかりこのまちの活力に波及させていけるかというのが大事なポイントだと思います。インキュベーション施設とその近隣エリアの共同をつくっていけるかというのが大事なポイントだと思ってます。

その点で、先ほど新開地の既存ストックの活用の話もありましたけれども、どこからが新開地でどこから湊川って住んでいても分からないので、しっかりこのいい循環を新開地のこの話と、湊川のこのインキュベーション施設と共同して広げていければいいんじゃないかなというふうに考えております。

それから３点目、またすいません、地元の話で恐縮なんですけど、というか今日は地元の話しかしてないんですけれども、神戸歴史公文書館の市民利用について最後お伺いしたいなというふうに思っております。

現在、整備が進められております神戸市歴史公文書館では、もちろん最も重要な役割は歴史的に重要な公文書を保管することであるとか、市史の編さんということではありますけれども、国の登録有形文化財である旧岡方倶楽部の建物を改修し、地域商人の社交場であった岡方倶楽部の歴史を尊重していただいて、広く市民が利用できる施設へと生まれ変わる計画とのことなんです。

どうしても歴史公文書というともう硬いイメージがあって近寄り難い印象があると思うんですけれども、ぜひ市民利用を進めていただく方策——常設展示、企画展示のほかには講演会等の催しが考えられると思うんですけれども、そういった市民利用のための工夫した取組について、この

あたりの御見解をお伺いしたいと思います。

- 今西副市長** 今、順調に整備を進めさせていただいておりますけれども、旧岡方倶楽部の2階の展示室では、所蔵資料から明らかになります神戸市の歴史的な事実を小・中学生にも理解できる平易な文章で伝えるような展示も計画をさせていただいておりますし、また室内には、デジタルサイネージを設置いたしまして、写真や映像から、神戸の風景を楽しめるようなデジタル展示も構築をしたいというふうに考えてございます。

さらに3階では、国登録有形文化財、旧の岡方倶楽部につきまして、グラフィックと所蔵資料の解説を用いて分かりやすく紹介するといったようなことをやらせていただきたいというふうに思っているところでございます。

今後も開館をいたしますと歴史や文化に関する企画展や関連する講演会なども定期的を開催をいたしまして、神戸市の歴史や魅力を深めていただけるような施設になるように取り組んでまいりたいと考えております。

- 委員（村上立真）** よろしく申し上げます。以上で終わります。

- 委員長（高瀬勝也）** 以上で、総括質疑は終了いたしました。当局、どうも御苦労さまでした。

- 委員長（高瀬勝也）** 次回委員会は、3月17日午前11時に開会し、意見表明を行いますので、各会派の意見の取りまとめをよろしくお願いいたします。

なお、意見表明については、令和7年度神戸市各会計予算及び関連議案、合計47議案、松本の子副委員長ほか7名から提出されました予算の編成替えを求める動議及び本委員会に送付されました陳情3件について行っていただきますが、意見表明に当たっては、案件に対する賛否を、理由を付して明らかにされた上で、要望事項があるときはその後に発表する旨、理事会において確認がなされておりますので、この点も併せてお含みお願いします。

また、その際の委員会の運営につきましては、意見表明に対する質疑は行わず、分かりにくい文言等があれば要望事項と併せて理事会で取り扱うことにいたしたいと存じますので、御了承願います。

本日はこれをもって閉会いたします。

長時間の審査、お疲れさまでした。

（午後4時53分閉会）